

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2023年9月1日
(第44期) 至 2024年8月31日

株式会社ビックカメラ

東京都豊島区高田三丁目23番23号

目 次

第44期 有価証券報告書	頁
【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【沿革】	4
3【事業の内容】	6
4【関係会社の状況】	8
5【従業員の状況】	9
第2【事業の状況】	11
1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2【サステナビリティに関する考え方及び取組】	14
3【事業等のリスク】	23
4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	25
5【経営上の重要な契約等】	30
6【研究開発活動】	30
第3【設備の状況】	31
1【設備投資等の概要】	31
2【主要な設備の状況】	31
3【設備の新設、除却等の計画】	33
第4【提出会社の状況】	34
1【株式等の状況】	34
2【自己株式の取得等の状況】	42
3【配当政策】	43
4【コーポレート・ガバナンスの状況等】	44
第5【経理の状況】	63
1【連結財務諸表等】	64
2【財務諸表等】	127
第6【提出会社の株式事務の概要】	140
第7【提出会社の参考情報】	141
1【提出会社の親会社等の情報】	141
2【その他の参考情報】	141
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	142

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月22日
【事業年度】	第44期（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）
【会社名】	株式会社ビックカメラ
【英訳名】	BIC CAMERA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 秋保 徹
【本店の所在の場所】	東京都豊島区高田三丁目23番23号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)
【電話番号】	—
【事務連絡者氏名】	—
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区南池袋二丁目49番7号
【電話番号】	03-3987-8785
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部門管掌 佐藤 佑太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2020年8月	2021年8月	2022年8月	2023年8月	2024年8月
売上高 (百万円)	847,905	834,060	792,368	815,560	922,572
経常利益 (百万円)	14,690	21,629	20,808	16,566	26,674
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,450	8,761	5,765	2,936	13,908
包括利益 (百万円)	10,457	12,095	9,096	10,094	21,016
純資産額 (百万円)	169,791	179,523	169,133	176,383	193,179
総資産額 (百万円)	472,074	454,466	456,466	449,840	478,248
1株当たり純資産額 (円)	779.15	816.94	767.54	801.38	889.58
1株当たり当期純利益 (円)	30.98	49.80	33.22	17.16	81.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	30.96	49.75	33.16	17.12	81.19
自己資本比率 (%)	29.0	31.6	28.8	30.5	31.8
自己資本利益率 (%)	4.0	6.2	4.2	2.2	9.6
株価収益率 (倍)	37.89	21.50	34.31	63.05	20.50
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	52,004	7,763	25,317	10,078	41,994
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△15,691	△12,356	△18,076	△11,118	△30,073
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	55,106	△4,387	△26,565	△13,580	△23,659
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	117,211	108,857	89,536	75,135	63,396
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	9,024 (7,755)	9,466 (7,008)	9,699 (7,241)	10,200 (7,534)	11,588 (7,857)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、平均臨時雇用者数（アルバイト、派遣社員を含む）は、年間の平均人員（1日1人8時間換算）を（ ）外数で記載しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第42期の期首から適用しており、第42期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2020年8月	2021年8月	2022年8月	2023年8月	2024年8月
売上高 (百万円)	460,501	440,298	405,608	425,526	450,356
経常利益 (百万円)	627	3,900	3,294	3,860	11,468
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△424	1,358	2,057	△4,304	6,142
資本金 (百万円)	25,929	25,929	25,929	25,929	25,929
発行済株式総数 (株)	188,146,304	188,146,304	188,146,304	188,146,304	188,146,304
純資産額 (百万円)	101,957	101,024	86,586	83,161	90,279
総資産額 (百万円)	332,070	316,050	312,594	301,307	286,165
1株当たり純資産額 (円)	579.14	573.73	505.57	485.55	527.20
1株当たり配当額 (円)	13	15	15	15	33
(うち1株当たり中間配当額)	(10)	(5)	(5)	(5)	(9)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△2.41	7.72	11.85	△25.15	35.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	7.72	11.85	—	35.88
自己資本比率 (%)	30.7	31.9	27.7	27.6	31.5
自己資本利益率 (%)	—	1.3	2.2	—	7.1
株価収益率 (倍)	—	138.73	96.20	—	46.43
配当性向 (%)	—	194.3	126.6	—	92.0
従業員数 (人)	4,556	4,511	4,552	4,448	4,755
(外、平均臨時雇用者数)	(2,032)	(1,746)	(1,696)	(1,732)	(1,758)
株主総利回り (%)	112.7	104.4	112.3	108.3	166.9
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(109.8)	(135.9)	(139.3)	(170.1)	(202.4)
最高株価 (円)	1,367	1,334	1,236	1,302	1,796
最低株価 (円)	736	1,048	921	1,040	1,072

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、平均臨時雇用者数（アルバイト、派遣社員を含む）は、年間の平均人員（1日1人8時間換算）を（ ）外数で記載しております。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
3. 第40期及び第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第40期及び第43期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
5. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第42期の期首から適用しており、第42期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

提出会社は、創業者である新井隆二氏が、1968年3月、群馬県高崎市中大類町に株式会社高崎DPセンターを設立したことが原点であります。その後、カメラ販売部門を分離し、株式会社ビックカラー（1978年5月、株式会社ビックカメラ（高崎）に商号変更）を設立、カメラ及び関連商品の販売拡大を目指し、1978年5月、東京都豊島区西池袋に東京支店を開設いたしました。消費社会の本格化を背景に、圧倒的な商圏を有する東京での業容拡大を目指し、1980年11月21日に東京都豊島区西池袋に株式会社ビックカメラを設立し、株式会社ビックカメラ（高崎）の東京支店を引き継ぎ、自社店舗として事業を開始いたしました。

株式会社ビックカメラ設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
1980年11月	会社設立。東京都豊島区に池袋店（後、池袋北口店に店名変更）を開店し、カメラ等の物品販売事業を開始。
1981年11月	東京カメラ流通協同組合（現連結子会社）を設立。
1989年12月	東京都渋谷区に渋谷店（現渋谷ハチ公口店）を開店。
1991年4月	神奈川県横浜市西区に横浜西口店を開店。
1992年8月	株式会社東京羽毛工房（1995年6月、株式会社生毛工房に商号変更。現連結子会社）を設立。
9月	東京都豊島区に池袋本店を開店。
12月	ビックポイントカードを導入し、ポイントサービスを開始。
1993年2月	東京都渋谷区に渋谷東口店を開店。
1996年3月	株式会社ビックカメラビルディング（2007年7月、株式会社東京計画に商号変更。現連結子会社）を設立。
1999年4月	福岡県福岡市中央区に天神店（現天神1号館）を開店。
6月	神奈川県横浜市港北区に新横浜店を開店。
8月	日本ビーエス放送企画株式会社（2007年2月、日本BS放送株式会社に商号変更。現連結子会社）を設立。2007年12月BSデジタルハイビジョン放送「チャンネル名：BS11（ビーエスイレブン）」を開始。2015年3月東京証券取引所市場第一部銘柄指定（現スタンダード市場）。
2001年1月	東京都立川市に立川店を開店。
5月	大阪府大阪市中央区になんば店を開店。
6月	東京都千代田区に有楽町店を開店。
7月	北海道札幌市中央区に札幌店を開店。
11月	株式会社ビック酒販（現連結子会社）を設立。
2002年5月	東京都新宿区に新宿西口店を開店。
9月	東京都豊島区に池袋西口店を開店。
2003年3月	福岡県福岡市中央区に天神新館（現天神2号館）を開店。
10月	インターネットショッピングサイト「ビックカメラ.com」を開設。
11月	愛知県名古屋市中村区に名古屋駅西店を開店。
11月	埼玉県さいたま市大宮区に大宮西口そごう店を開店。
2004年6月	豊島ケーブルネットワーク株式会社（現連結子会社）へ出資、同社が子会社となる。
2005年1月	本店所在地を東京都豊島区西池袋から東京都豊島区高田に移転。
1月	株式会社ソフマップと資本業務提携契約締結。
3月	千葉県柏市に柏店を開店。
8月	株式会社ビックカメラ（高崎）から営業（高崎東口店）を譲受。
2006年2月	株式会社ソフマップの増資引受により、同社が子会社となる。
8月	神奈川県藤沢市に藤沢店を開店。
8月	ジャスダック証券取引所に株式を上場。
9月	神奈川県川崎市幸区にラゾーナ川崎店を開店。
10月	埼玉県東松山市に東松山商品センターを開設。

年月	概要
2007年11月	岡山県岡山市北区に岡山駅前店を開店。
2008年4月	環境省の「エコ・ファースト制度」第1号に認定される。
6月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
11月	静岡県浜松市中央区に浜松店を開店。
2009年2月	新潟県新潟市中央区に新潟店を開店。
10月	株式会社ラネット（現連結子会社）の株式を取得。
2010年1月	株式交換により株式会社ソフマップを完全子会社化する。
2月	千葉県船橋市に船橋駅店（現船橋駅F A C E店）を開店。
2月	鹿児島県鹿児島市に鹿児島中央駅店を開店。
2月	東京都新宿区に新宿東口駅前店を開店。
2月	神奈川県相模原市南区に相模大野駅店を開店。
11月	東京都八王子市にJ R八王子駅店を開店。
2011年6月	茨城県水戸市に水戸駅店を開店。
8月	ドラッグ事業を有楽町店で開始。
2012年3月	株式会社ソフマップを新設分割設立会社（新社）と分割会社（旧社）に分離。旧社は当社が吸収合併、新社（株式会社ソフマップ）を連結子会社とする。
5月	株式会社コジマ（現連結子会社）と資本業務提携契約を締結。
6月	株式会社コジマの増資引受により、同社が子会社となる。
9月	東京都新宿区にビックロ新宿東口店（現新宿東口店）を開店。
2013年3月	P C関連商品サポート、買取、下取、修理などをワンストップで提供する「サービスサポートカウンター」を設置。
6月	東京都港区に赤坂見附駅店を開店。
6月	株式会社コジマが、2社連名の看板を冠したコジマ×ビックカメラ1号店を開店（2024年8月末現在137店舗）。
2014年6月	オリジナルS I Mカード「B I C S I M」の専用受付カウンター設置。
2015年1月	ビックカメラ女子ソフトボール高崎を創部。
6月	大阪府堺市堺区に大阪商品センターを開設。
2016年5月	大阪府大阪市阿倍野区にあべのキューズモール店を開店。
8月	広島県廿日市市に広島商品センターを開設。
9月	広島県広島市南区に広島駅前店を開店。
2017年2月	愛知県名古屋市中村区に名古屋J Rゲートタワー店を開店。
4月	愛知県名古屋市中村区に名古屋J Rゲートタワー店を開店。
6月	東京都豊島区に子育て支援のための都市型立地保育園「B I C K I D S」を開設。
6月	東京都千代田区にビックカメラA K I B Aを開店。
7月	千葉県船橋市に船橋商品センターを開設。
9月	東京都調布市に京王調布店を開店。
10月	株式会社W I L B Y（現連結子会社）の株式を取得。
2018年8月	株式会社エスケーサービス（2022年4月、株式会社ビックロサービスに商号変更。現連結子会社）の株式を取得。
2019年7月	大阪府八尾市にアリオ八尾店を開店。
8月	神奈川県横浜市青葉区にイトーヨーカドーたまプラーザ店を開店。
11月	埼玉県所沢市に所沢駅店を開店。
2020年2月	東京都中央区にビックカメラ日本橋三越を開店。
2021年3月	熊本県熊本市西区にアミュプラザくまもと店を開店。
12月	株式会社ソフマップが、株式会社じゃんぱら（現連結子会社）の株式を取得。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
6月	大阪府高槻市に高槻阪急店（現高槻阪急スクエア店）を開店。
11月	千葉県千葉市中央区に千葉駅前店を開店。
2023年6月	株式会社ラネットが、株式会社T D M準備会社（2023年10月、株式会社T Dモバイルが営む事業を吸収分割の方法により承継し、商号を株式会社T Dモバイルに変更。現連結子会社）を設立。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社23社及び関連会社3社で構成され、カメラ、テレビ、レコーダー・ビデオカメラ、オーディオ等の音響映像商品、冷蔵庫、洗濯機、調理家電、季節家電、理美容家電等の家庭電化商品、パソコン本体、パソコン周辺機器、携帯電話等の情報通信機器商品及びゲーム、時計、中古パソコン、スポーツ用品、玩具、メガネ・コンタクト、酒類・飲食物、医薬品・日用雑貨等のその他の商品の物品販売を主な事業としております。

店舗展開につきましては、当社は「ビックカメラ」のブランドで首都圏を主な経営基盤として、北は北海道から南は鹿児島まで主として「都市型」×「駅前」×「大型」の43店舗を、株式会社コジマは「コジマ×ビックカメラ」等のブランドで関東地方を主な経営基盤として北は北海道から南は沖縄まで139店舗を展開しております。また、パソコンを中心に広くデジタル機器の販売・サービスと中古パソコン等の販売・買取を行っている株式会社ソフマップは、主として秋葉原地域等の都市部及びビックカメラ店舗内に「ソフマップ」等のブランドで24店舗展開しております。

その他、携帯電話販売代理店の運営を行っている株式会社ラネット及び株式会社TDモバイルは、関東・東海・関西地方を中心に合わせてauショップ38店舗、ソフトバンクショップ96店舗、ドコモショップ77店舗、ワイモバイルショップ15店舗、UQモバイルショップ3店舗、楽天モバイルショップ9店舗を、中古スマートフォン等の販売・買取を行っている株式会社じゃんぱらは、「じゃんぱら」のブランドで北は北海道から南は鹿児島まで54店舗を、酒類・飲食物を販売している株式会社ビック酒販は、主としてビックカメラ主要店舗内に34店舗を、寝具の製造販売を行っている株式会社生毛工房は、ビックカメラ主要店舗内に15店舗を展開しております。

また、インターネット通販では、当社は「ビックカメラ.com」「法人専用ビックカメラ.com」「ビックカメラJRE MALL店」を、株式会社コジマは「コジマネット」「コジマ楽天市場店」「コジマYahoo!店」「Amazonコジマ店」「コジマ au PAY マーケット店」「コジマ dショッピング店」「コジマQoo10店」を、株式会社ソフマップは「ソフマップ.com」「アキバ☆ソフマップ」「ソフマップ楽天市場店」「ソフマップ デジタルコレクション楽天市場店」「Amazonソフマップ店」「ソフマップYahoo!店」等を、株式会社ビックカメラ楽天は「楽天ビック」を展開しております。

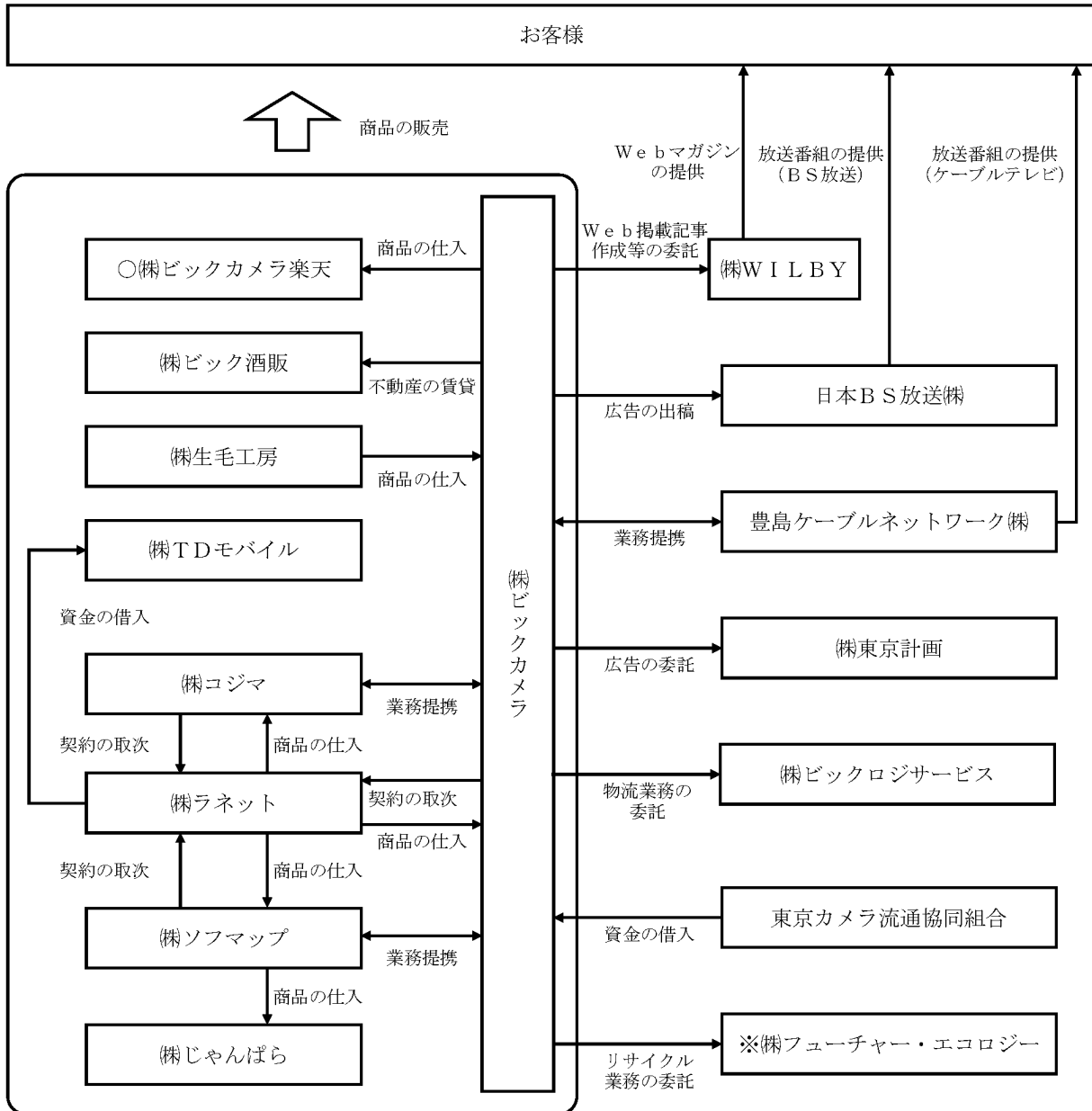
なお、株式会社東京計画は広告代理店として当社の電波広告の取り扱いを、株式会社ビックロジサービスは当社グループ販売商品の配送・管理等の物流業務を、株式会社W I L B Yは当社W e b掲載記事の作成等を、東京カメラ流通協同組合は当社に資金の貸付を行っております。

物品販売事業以外につきましては、日本BS放送株式会社がBSデジタルハイビジョン放送によるBSデジタル放送事業を、豊島ケーブルネットワーク株式会社がケーブルテレビによる放送事業を行っております。

その他、非連結子会社におきましては、株式会社フューチャー・エコロジーがリサイクル事業を行っております。

当社グループ事業系統図は次のとおりであります。

連結子会社 無印13社
 持分法適用会社 ○ 1社
 非連結子会社 ※ 1社



(注) 上記系統図以外に、連結子会社2社、持分法適用関連会社1社、非連結子会社7社、持分法非適用関連会社1社があります。

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
株式会社W I L B Y	東京都渋谷区	2	Webサービスの企画・ 開発・運営	100.0	WEB掲載記事作 成等の委託
株式会社生毛工房	東京都豊島区	10	寝具の製造・販売	100.0	商品の仕入
株式会社ソフマップ	東京都千代田区	100	パソコン・デジタル 機器の販売・買取	100.0	業務提携 役員兼任あり 資金貸付あり
株式会社東京計画	東京都豊島区	10	広告代理業、不動産 の賃貸・管理及びゴ ルフ場の運営	100.0	広告の委託 役員兼任あり
株式会社ビック酒販	東京都豊島区	50	酒類・飲食物の販売	100.0	不動産の賃貸 資金貸付あり
株式会社ビックデジタルフ ァーム	東京都豊島区	50	情報処理サービス及 びその請負	100.0	業務提携 役員兼任あり
株式会社ビックライフソリ ューション	東京都豊島区	10	飲料水の企画・開 発・製造・販売	100.0	役員兼任あり 資金貸付あり
株式会社ビックロジサービ ス	埼玉県戸田市	40	一般貨物運送業・倉 庫業	100.0	物流業務の委託 資金貸付あり
株式会社ラネット	東京都豊島区	500	携帯電話販売代理店 の運営	100.0	契約の取次 商品の仕入 役員兼任あり
東京カメラ流通協同組合	東京都豊島区	14	共同金融事業	100.0 (51.0)	資金の借入 役員兼任あり 債務保証あり
株式会社じゃんばら	東京都千代田区	10	携帯電話・パソコン 等の買取販売	100.0 (100.0)	—
株式会社T D モバイル (注5)	東京都港区	50	携帯電話販売代理店 の運営	100.0 (100.0)	役員兼任あり
豊島ケーブルネットワーク 株式会社	東京都豊島区	100	有線テレビジョン放 送事業	83.1	業務提携 役員兼任あり
日本B S放送株式会社 (注1, 3)	東京都千代田区	4,190	B S デジタル放送事 業	61.4	広告の出稿 役員兼任あり
株式会社コジマ (注1, 3, 4)	栃木県宇都宮市	25,975	家庭電化商品等の販 売	50.7	業務提携 役員兼任あり

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 議決権の所有割合の () 内は、間接所有割合で内数であります。

3. 有価証券報告書の提出会社であります。

4. 売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社は、有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5. 株式会社TDM準備会社は、2023年10月1日付で株式会社TDモバイルに商号変更しております。

6. 前連結会計年度において連結子会社であった株式会社ソーモバイルは、株式会社ラネットを存続会社とする吸収合併（合併期日：2023年9月1日）により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(3) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
株式会社ビックカメラ楽天 (注)	東京都豊島区	100	ECサイトを通じた 家庭電化商品等の販 売	51.0	商品の販売
楽天ビック株式会社	東京都世田谷区	100	ECサイトの運営	49.0	—

(注) 所有割合は51%ですが、楽天グループ株式会社との共同支配のため関連会社としております。

(4) その他の関係会社

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
物品販売事業	11,452 (7,827)
B S デジタル放送事業	104 (16)
その他の事業	32 (14)
合計	11,588 (7,857)

(注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2. 臨時雇用者数（アルバイト、派遣社員を含む）は、最近1年間の平均人員（1日1人8時間換算）を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

当社は、単一セグメントであるため、部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2024年8月31日現在

部門の名称	従業員数 (人)
営業部門	4,420 (1,679)
管理部門	335 (79)
合計	4,755 (1,758)

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
4,755 (1,758)	37.1	12.8	5,162,295

(注) 1. 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2. 臨時雇用者数（アルバイト、派遣社員を含む）は、最近1年間の平均人員（1日1人8時間換算）を（ ）外数で記載しております。

3. 管理部門は、総務部門、経理部門及び物流部門等に所属している従業員であります。

4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、提出会社の他、連結子会社のうち、株式会社コジマ、株式会社ソフマップの2社に各々の労働組合があり、各組合は上部団体のU Aゼンセンに加盟しております。

なお、労使関係は良好に推移しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
9.2	67.1	68.1	84.0	98.3

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

② 連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
株式会社ソフマップ	3.8	100.0	81.5	82.4	89.4
株式会社ビックロジサービス	16.7	100.0	64.2	86.8	90.8
株式会社ラネット	14.6	95.2	83.9	85.1	88.7
株式会社じゃんばら	2.5	100.0	72.3	80.9	88.0
株式会社TDモバイル	—	72.7	69.5	70.1	74.1
日本BS放送株式会社	22.4	—	—	—	—
株式会社コジマ	6.5	66.6	50.3	83.0	85.8

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、パーパスである「“お客様喜ばせ業”をつなぎ、期待を超える」を目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、グループ企業価値の最大化のための経営目標として、2029年8月期の数値目標について売上高1兆1千億円、営業利益400億円、ROE（自己資本当期純利益率）10.5%を目指してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、上記のパーパス及び経営指標の実現に向け、2024年10月に2025年8月期から2029年8月期までの5年間を計画期間とする「ビックカメラグループ中期経営計画～Vision 2029～」を策定・公表いたしました。

当中期経営計画のコンセプトは「個社の特長・強みを伸ばすグループ経営の実現」であります。その骨子は、お客様や従業員の声を起点に、グループ機能の活用・連携を推し進め、グループ店舗を起点とした顧客の囲い込みやグループアセット活用による買替需要を創出し、2029年8月期までにサーキュラーエコノミー型事業モデルの基盤を構築することにあります。

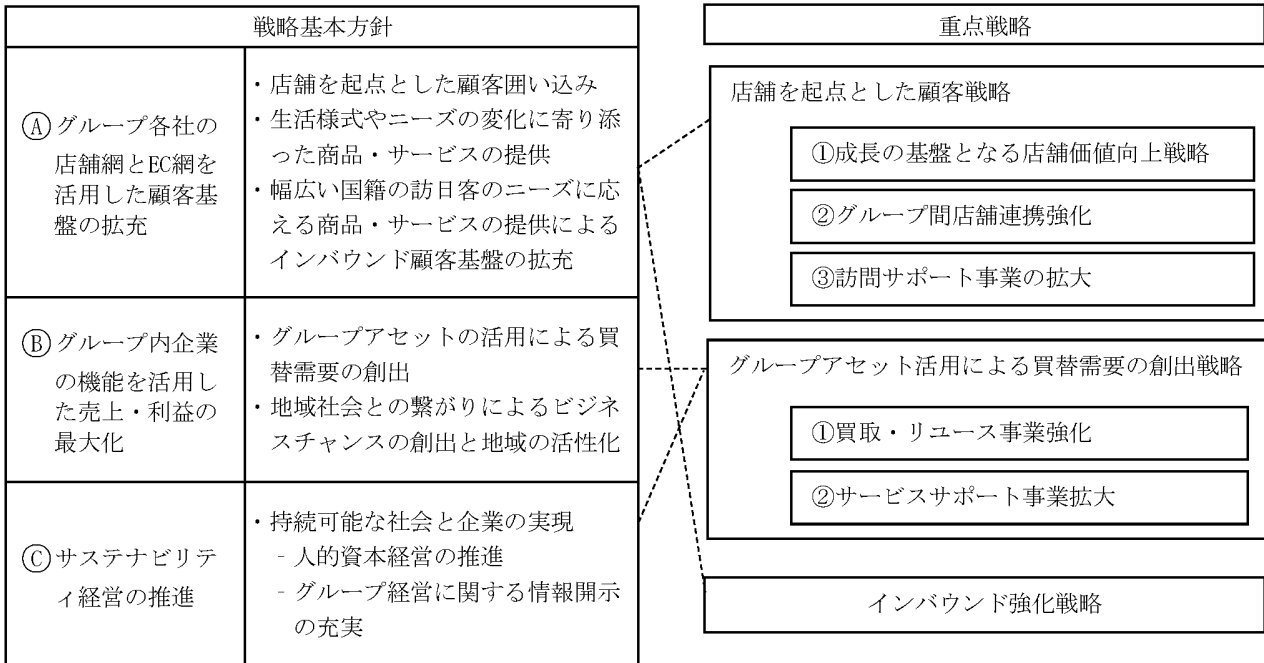
こうした取り組みを通じて、店舗を事業の中核と据えながらも、様々な購買プロセスでお客様との接点を増やすとともに、社会の変化やお客様ニーズ、購買行動の変化に柔軟に対応し、より利便性の高いサービスを提供することで、環境問題やデジタルデバイドなどの社会課題にも取り組んでまいります。

また、当中期経営計画を策定するにあたり、当社を取り巻く外部環境認識についてまとめた「ビックカメラグループを取り巻く環境変化に対する認識」及び「基本方針に基づく中期経営計画の重点戦略」は、以下のとおりであります。

ビックカメラグループを取り巻く環境変化に対する認識

No.	自社グループを取り巻く環境認識	読み解ける社会課題・お客様ニーズ・自社課題	戦略の基本方針
1	<p>マクロ環境： 既存市場縮小と社会的要請</p> <ul style="list-style-type: none"> ■人口減少・高齢化の進行・地方の過疎化 ■環境問題への対応要請 	<p>環境変化に適したターゲティング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内小売市場縮小と消費市場の質的变化 ・キャリアのあるアクティブシニアの比率増加 ・脱炭素社会の実現に向けた取組 	<p>① グループ各社の店舗網とEC網を活用した顧客基盤の拡充</p> <p>② グループ内企業の機能を活用した売上・利益の最大化</p> <p>③ サステナビリティ経営の推進による環境・社会とのより良い関係の構築、及びガバナンスの強化</p>
2	<p>消費嗜好： リアルvsネットの構図変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ■EC化率の上昇は鈍化、店舗価値が見直される ■リユースに対する意識変容 ■訪日外国人の増加 	<p>店舗価値の再定義</p> <ul style="list-style-type: none"> ・店舗とECの融合で、より快適な買物体験 ・リユースに対する需要・認知拡大 ・インバウンド需要の質の変化 	
3	<p>競争環境： 店舗期待値の変化～「買う」+α</p> <ul style="list-style-type: none"> ■店舗は体験・情緒的価値や非日常を求める場所へ 	<p>粘着性ある顧客接点構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続的な関係を構築する為のロイヤルティの創出 	
4	<p>技術革新： デジタルプラットフォームの台頭</p> <ul style="list-style-type: none"> ■デジタルプラットフォームによる寡占化の進行 	<p>デジタル領域の戦い方の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタルプラットフォームとの関わり方の見極め 	

基本方針に基づく中期経営計画の重点戦略



(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

2025年8月期におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されますが、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響等、海外景気の下振れが景気を下押しするリスクや、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

こうした環境下において当社グループにおいては、経営戦略として「顧客基盤の拡充と経営基盤の強化」を掲げ、その実現に向け、「信頼とワクワク感のあるビックカメラらしい店舗の確立によるリピート率の向上」、「グループアセットを活用した新たな顧客囲い込みの実現」、「成長領域への取組強化」及び「経営インフラの強靱化」等を主な施策として取り組んでまいります。

① 信頼とワクワク感のあるビックカメラらしい店舗の確立によるリピート率の向上

お客様を起点にした店舗運営の深化と品揃え強化を継続することにより、ビックカメラらしい強い店舗を確立いたします。更に、お客様の深層心理・視点に基づき、快適な買い物体験を提案するスキル・ノウハウを持ち合わせた販売員の育成や、お客様の潜在ニーズを捉えた、ワクワク感のある売り場の演出等を通じてリピート率の向上を図り、売上と利益の拡大を目指します。

② グループアセットを活用した新たな顧客囲い込みの実現

ポイントカード会員向けサービス体系化をはじめとする、グループでの店舗間連携を推進することにより、顧客囲い込みを実現いたします。また、従来から取り組んでいる、リユース事業、デジタル機器のサービスサポート事業及び訪問サポート等のアウトバウンドビジネスを一層強化することによって、顧客接点を増やし、人口減少等による市場規模の縮小が予想されるなかでも、新たな顧客層を取り込みつつ、シェアの維持・拡大を図ってまいります。

③ 成長領域への取組強化

品揃え強化、検索性の向上など集客力改善に向けた継続的な取組によるEC事業の持続的な成長軌道への復帰、グループ各社との連携をはじめとした成長戦略の策定と実践による法人事業の拡大等に徹底的に取り組むことで、両事業の成長・拡大を目指してまいります。

④ 経営インフラの強靱化

事業部門起点での予算策定と週次PDCAによる予算達成に向けた取組を深化するとともに、経営管理指標の見える化と、その全社的運用体制の確立により、経営管理体制の強化を図ります。また、IT・物流システムをはじめ事業推進を支える経営インフラの構築と最適運用等に徹底的に取り組むことで、経営インフラの強靱化に努めてまいります。

店舗展開につきましては、当社において年1店舗程度、株式会社コジマにおいて年数店舗の新規出店に取り組むことにより、都市型と郊外型の補完関係を強化してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

持続可能な社会の実現に向けた当社グループの取り組み

当社グループは、「“お客様喜ばせ業”をつなぎ、期待を超える」と定めた当社のパーパスを中核に据え、お客様をはじめとして、お取引先様、株主・投資家、地域社会、そして従業員を含めたすべてのステークホルダーの皆様に喜んでいただくことを追及し、新たな価値の創出に努めています。このパーパスをはじめとした企業理念に基づき、変化する生活様式や多様なニーズに寄り添いながら、ステークホルダーの皆様の期待を超えることが、私たちの事業活動の原点です。

これらの事業活動を通じ、持続可能な社会の実現に向けて、ステークホルダーの皆様と共に成長・発展を目指し、社会的責任を果たすことを最優先課題としています。

私たちは、その事業活動を支え、持続可能な社会を実現するための中心的な役割を担う資本が「人財」であると強く認識しています。人財こそが企業の成長を牽引し、社会的責任を果たすための原動力です。そのため、当社グループでは、従業員一人ひとりが自らの能力を最大限に発揮できる環境を整えることに注力しています。

そして、限りある地球環境や資源を有効に活用し、未来へつなぐ循環型社会の構築を推進するとともに、グループ全体で環境負荷の低減に取り組んでいます。

また、ステークホルダーの皆様との対話を通じて、持続可能な成長のための重点課題を特定し、これらの課題に対して本業を通じた解決に取り組むことで、社会に対する責任を果たしてまいります。

これらのサステナビリティの取り組みを通じて、中長期のリスクを軽減し機会を積極的に活用することが、事業活動のレジリエンス及び持続可能性を高め、お客様をはじめとしたすべてのステークホルダーの皆様が必要とされる存在として、当社グループの社会的・経済的価値の向上につながると考えています。

以降、(1)サステナビリティ共通、(2)気候変動、(3)人財について、それぞれ①ガバナンス、②戦略、③リスク管理、④指標及び目標の4項目を記載します。

(1) サステナビリティ共通

① ガバナンス

当社は、社会課題の解決に貢献し、社会と当社グループの持続的発展を目指すため、事業活動を通じたサステナビリティ活動の推進・管理を目的として、毎月1回開催する代表取締役社長を委員長としたサステナビリティ推進委員会をサステナビリティ推進委員会規程に基づき設置しています。本委員会は、代表取締役社長、サステナビリティ担当役員、執行役員全員及び常勤監査等委員にて構成され、取締役会の実効的な監督の下に設置されており、サステナビリティ経営を推進するための重要事項を審議し、その審議の内容を取締役会に対して報告しています。

また、サステナビリティ推進委員会のもと、各部署と連携しながら具体的な取り組みを推進しています。環境面では、気候変動への対応、社会面では、人的資本経営、健康経営、人権の尊重に重点を置いて活動しています。今後は環境、社会それぞれの分野に分科会を設置し、プラスチック削減や自然環境、生物多様性の保全に向けた施策の検討、及び更なる人財に関する取り組み強化に注力していきます。これにより、当社グループは持続可能な成長と社会的責任の両立を図り、ステークホルダーの皆様の信頼に応えるべく全社一丸となって取り組んでいます。

② 戦略

当社グループは社会課題解決と企業価値向上の両立を経営の根幹に据えて、サステナビリティの推進に積極的に取り組んでいます。事業と関係する社会課題や社会要請が多様化する中、特に重視すべき課題に集中して適切に対応するために、当社グループの事業領域と特に親和性の高い重点課題を特定し、課題解決に向けて取り組みを進めております。これらにより、本業を通じての社会課題及び重点課題を起点とした新たなビジネスモデルの創出に取り組んでいます。

当社グループの事業を通じた社会課題の解決に資する戦略については、前述の「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 中長期的な会社の経営戦略」をご参照ください。

③ リスク管理

当社グループは、コーポレートガバナンスに係る各種委員会の一つとして、リスク管理委員会を設置しています。グループ全体のリスク管理の基本方針及び管理体制を「リスク管理規程」において定め、その基本方針及び管理体制に基づき、内部統制部門管掌役員を委員長として代表取締役社長の出席の下開催されるリスク管理委員会で、事業を取り巻く様々なリスクに対して適切な管理を行い、リスクの未然防止を図っております。リスク管理委員会は四半期に一度開催され、当社グループの事業活動におけるリスク管理を推進するプロセスとして、リスクの特定、評価、分類、対策・モニタリングを実施し、その管理状況は取締役会に報告されます。本リスク管理体制の中に、サステナビリティに関するリスクも含まれています。

また、特定したリスク・機会は、各社・各部門の業務に落とし込み、具体的な施策を検討・実行していきます。

サステナビリティ関連の管理体制におけるそれぞれの役割は以下のとおりです。

サステナビリティに関連する会議体とその役割	
会議体又は部門	役割
取締役会	業務執行において承認された経営課題・サステナビリティ関連課題に関する取組みの進捗を監督する。 ・議長：代表取締役社長 ・開催頻度：毎月
執行役員会	経営課題・サステナビリティ関連課題に対する具体的な取組み施策を含む全社的な経営に係る施策について審議する。決議事項は取締役会へ報告される。 ・議長：代表取締役社長 ・開催頻度：毎月
サステナビリティ推進委員会	サステナビリティ関連課題の解決策を検討し、KPI・施策立案等を定め、推進する。審議項目は取締役会へ報告される。 ・委員長：代表取締役社長 ・構成員：執行役員全員及び常勤監査等委員 ・開催頻度：毎月
リスク管理委員会	経営にまつわる全てのリスクについて、進捗をモニタリングし、その結果は取締役会へ報告される。 ・委員長：内部統制部門管掌役員 ・開催頻度：四半期
サステナビリティ推進室	経営課題・全社的なサステナビリティ関連課題について対応する。サステナビリティ推進委員会の事務局を担当する。
グループ内部統制統括部	各部門から報告されるリスクについて管理する（改善策、再発防止策の検討含む）。リスク管理委員会の事務局を担当する。

※ 上記の管理体制は、連結グループに属する全ての会社ではなく、提出会社と一部の連結子会社を含むものです。

④ 指標及び目標

当社グループは、持続可能な社会と企業の実現に向けて、サステナビリティに関する取組みを中期経営計画の重点戦略と位置づけています。主に環境、社会の分野において具体的な指標及び目標を設定し、これらをグループ全体で推進することで、企業価値の向上と社会的責任の両立を目指しています。気候変動対策や人財戦略の推進等、多岐にわたるサステナビリティ課題に対して、持続的かつ実効性のある取組みを行い、その進捗を定期的にモニタリングしています。

当社グループの事業を通じた社会課題の解決に資する活動目標については、後述する「(2) 気候変動 ④ 指標及び目標」及び「(3) 人財 ④ 指標及び目標」をご参照ください。

(2) 気候変動

当社グループは、脱炭素社会構築に貢献することは企業の重要な役割のひとつであり、気候変動への対応は重要な経営課題のひとつと認識しています。当社は2021年12月に「気候関連財務情報タスクフォース（TCFD）」提言への賛同を表明しました。TCFDに基づく情報開示の拡充に取り組むとともに、気候関連リスク及び機会を分析・評価し、経営戦略に反映させることにより持続可能な事業を展開してまいります。

① ガバナンス

気候変動におけるガバナンスは、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1) サステナビリティ共通 ① ガバナンス」をご参照ください。

② 戦略

イ TCFD提言に基づいたシナリオ分析

当社グループは地球温暖化を主因とする自然災害の深刻化をはじめとした気候変動緩和に向けた取り組みを重要な経営課題として位置づけ、気候関連課題への対応の議論・監督を行っております。気候変動が当社グループの事業に及ぼす影響（リスク及び機会）を明らかにするため、シナリオ分析を実施いたしました。シナリオ分析の範囲は、当社グループすべての事業を対象に、短期・中期・長期の3つの期間で、(i)「IEA 2DS（2℃シナリオ）」(ii)「IPCC RCP 8.5（4℃シナリオ）」の2つのシナリオをもとに分析、評価を行いました。

気候シナリオ分析の前提条件

対象事業	当社グループのすべての事業
期間	短期：2023年～2025年、中期：2026年～2030年、長期：2031年～2050年
参照したシナリオ	(i) IEA 2DS（2℃シナリオ）、(ii) IPCC RCP 8.5（4℃シナリオ）

(i) IEA 2DS（2℃シナリオ）

国際エネルギー機関（IEA）の「Energy Technology Perspective」で示されている、2100年までの世界平均気温の上昇が少なくとも50%の確率で2℃に抑えられるシナリオである「2℃シナリオ（2DS）」を用いて、低炭素社会への移行リスクを分析しました。本シナリオでは、エネルギー部門のCO2排出量が2060年に現状の70%削減となり、2100年にはカーボンニュートラルになる他、2060年の1次エネルギー消費における化石燃料への依存度は、35%に下がります。また多くの石炭火力が耐用年数を迎える前に閉鎖され、残った石炭火力はCCSを実施する設備となります。本シナリオの予測を元に、低炭素社会への移行に伴うリスクと機会、及び当社への具体的な影響を分析しました。

(ii) IPCC RCP 8.5（4℃シナリオ）

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の「代表濃度経路（Representative Concentration Pathways）シナリオ」のうち、21世紀末の世界平均気温の上昇が最大で4.8℃になる、「RCP8.5」を用いて、気候変動による物理的な影響を分析しました。本シナリオは、世界が化石燃料依存型のまま気候変動に対する政策や対策が行われず温室効果ガスが大量に排出されるシナリオです。地域や季節により降水量の差が激しくなり、海水面は最大0.82m上昇します。また、極端な高温や大雨、干ばつ等が起こる可能性が高まります。本シナリオの予測を元に、気候変動による物理的な影響に焦点を当て、当社の事業及び財務に及ぼす可能性について分析しました。

ロ シナリオ分析結果

2つのシナリオで分析を行った結果、どちらのシナリオにおいても「移行リスク」である炭素税や排出量取引制度等が導入され、GHGの排出に対するコストが増加する他、排出量報告義務の強化や家電製品に対する省エネ基準の強化や消費者の気候変動意識の向上と購買行動の変化等の影響が生じることが明らかになりました。また、「物理的リスク」である大型台風や集中豪雨等、極端な気象事象が増加し、店舗や物流網の被害が増え、猛暑や平均気温の上昇等、当社の店舗運営と商品販売に影響を及ぼすことが分析の結果明らかになりました。

IEA 2DS（2℃シナリオ）においては、脱炭素や排出量取引制度の導入・強化によるコストの増加が見込まれる一方で、サステナビリティ経営への対応遅れによるブランド価値の低下の懸念が増大する他、省エネ家電のニーズの高まりによる売上げ増加が見込まれることが予想されます。サステナビリティ経営を重要課題とし企業価値の向上に努めるとともに、省エネ家電のニーズに対応していくことで消費者からの信頼を得ていくことは、非常に重要な取り組みであると認識しております。

IPCC RCP 8.5（4℃シナリオ）においては、炭素税や排出量取引制度の導入・強化によるコストの影響は微量なもの、気温上昇による自然災害の増加により店舗や物流拠点等の被害による損益、省エネ家電のニーズの高まりに対応できない場合の消費者からの信頼失墜が懸念されます。

予想されるリスク及び機会

リスク	移行リスク (主に2℃シナリオ)	技術	低CO2排出製品への転換遅れによる売上減少
		政策・法規制	炭素税や排出量取引制度の導入・強化によるコストの増加
		政策・法規制	家電製品に対して省エネルギー基準の強化による商品価格の上昇
		市場	低炭素を求める消費者意識や行動の変化に対応できないことによる売上低下
		評判	サステナビリティ経営への対応遅れによる企業ブランド価値の低下
	物理リスク (主に4℃シナリオ)	急性	大型台風等異常気象の増加による店舗の被害や休業
		慢性	平均気温の上昇により、店舗、物流拠点、子会社の工場等の冷房コストの増加
機会	製品・サービス	電力消費量が少ない家電製品に対する消費者ニーズの高まりによる売上増加	
	運用	CO2削減のために空調設備の運用改善や照明器具の高効率化による収益改善	

③ リスク管理

気候変動におけるリスク管理は、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1) サステナビリティ共通 ③ リスク管理」をご参照ください。

④ 指標及び目標

当社グループは、気候変動に関するリスクや機会を管理する指標として、Scope1・2・3の温室効果ガス排出量を定め、削減目標を設定して取り組んでいます。

2030年までに、当社グループの事業活動から排出される温室効果ガス排出量 (Scope1・2) について、当初の目標を引き上げ、2014年比で62%削減することを目指していきます。また、2050年までに温室効果ガス排出量をカーボンニュートラルとすることを目標に、引き続き取り組んでいきます。

温室効果ガス排出量実績

(単位：t-CO2)

	2014年8月期	2022年8月期	2023年8月期	2024年8月期	2014年対比 (削減率) ※2
Scope1	6,609	4,872	3,994	3,663	△44.6%
Scope2	135,766	79,460	66,628	70,618	△48.0%
Scope3 ※1	—	6,096,848	5,683,816	5,507,598	△9.7%

※1 Scope3の情報開示 (カテゴリ1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 11, 12, 13)

※2 Scope3の削減率は2022年対比

※気候変動への対応の詳細については、当社ホームページ内「サステナビリティ 環境」を以下のURLからご参照ください。<https://www.biccamera.co.jp/sustainability/enviroment/>

(3) 人財

① ガバナンス

人財におけるガバナンスは、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1) サステナビリティ共通 ① ガバナンス」をご参照ください。

② 戦略

当社グループは、「人財」こそが企業価値を高める源であり、最も重要な資本と位置づけています。そのため、グループ全体で従業員の心身の健康を支え、熱意や活力を持って働ける環境を整える「健康経営」や、従業員一人ひとりの能力を最大限に伸ばす「人的資本経営」に注力しています。主要物販3社（株式会社ビックカメラ、株式会社コジマ、株式会社ソフマップ）のグループ会社では、それぞれの目標を掲げ、この健康経営や人的資本経営を推進しています。各社の取り組みの実効性は、グループ共通で実施する従業員アンケートやウェルネスサーベイを通じて毎年モニタリングし、互いに切磋琢磨しながら検証を進めています。

当社においては、「“お客様喜ばせ業”をつなぎ、期待を超える」という企業理念のもと、人財戦略を推進しています。この企業理念は、将来社会環境がどれだけ大きく変化したとしても、ゆらぐことのない理念であり、この理念を企業活動の基礎としながら、絶えず変化する社会やお客様ニーズを小売業として発展するための創造の機会ととらえ、「簡素効率・変化対応」を私たちの価値観として、時代の変化に対応したサービスの創出に邁進しています。

この新たな価値創出の主体となるのが「人財」です。一人ひとりのお客様を大切に最高の満足と喜びを感じていただけるよう笑顔と真心を込めて接すること、そして、より豊かな生活を提案する、進化し続ける“こだわり”の専門店の集合体を追及することで、常にお客様にとっての新たな価値創出に挑み続け、社会と共に発展することを使命とした人財育成に取り組んでいます。

そのため、一人ひとりの従業員が最大限の能力を発揮できる環境づくりを推進します。多様な従業員の個と主体性を尊重し、すべての従業員が「働きがい」と「働きやすさ」を感じられる職場と企業風土を醸成し、個々の成長が企業成長の源泉となるための環境を整えます。

また、健康経営を重要な柱とし、従業員が心身ともに健やかに働ける環境を整備することにより、企業全体の生産性向上と持続可能な成長を支えています。従業員一人ひとりの健康を守り、安心して働ける職場を提供することで、企業としての競争力を高めると同時に、社会的責任を果たしていく考えです。

さらに、当社は「人権の尊重」を基本原則とし、すべての従業員や取引先をはじめとするステークホルダーの皆様の権利を保護し、公正で透明性のある企業活動を行うことに努めています。

これらの人財戦略を通じて、時代の変化や社会環境の進化に柔軟に対応し、当社グループ全体として社会と共に発展し続けることを目指していきます。

イ 人的資本経営

当社の人的資本経営は、「人を大切にし、人を成長の原動力とする」というスローガンのもと、従業員一人ひとりの能力を最大限に発揮させることを目指しています。これは、経営戦略で掲げる「顧客基盤の拡充」と「経営基盤の強化」を推進するためには、「人財」の育成が重要な課題であると認識しているためです。

当社が考える人財育成の基本は、内発的動機付け、つまり「ハートに火をつける活動」に重きを置くことです。従業員一人ひとりが最大限の能力を発揮するためには、企業理念にある“お客様喜ばせ業”としての使命感や志からくる熱意が不可欠であると考えています。この内面から湧き上がる熱意こそが主体性を生み出し、従業員が自ら提供価値を高めていく原動力となります。

当社では、この使命感や志からくる熱意を大切にし、従業員が主体的に行動することで、ビックカメラの事業を他に真似のできない唯一無二のものにすることを目指しています。このように、当社における人財育成の目的は、“お客様喜ばせ業”としての使命感を持ち、企業理念を体現する人財を育成することにあります。そのため、当社は「人財基本方針」を定め、この方針に基づいた取り組みを行っています。

また、従業員の「ハートに火をつけ」、求める人財を育成するためには、以下の3つの要素に基づいた社内環境の整備が不可欠です。これら3要素をすべて満たすことが、従業員が持続的に熱意を持ち続けられる環境を形成すると考えています。各要素に対して具体的な指標及び目標を設定し、社内環境の整備をこの指標及び目標の達成に向けた施策と位置づけ、実行していきます。

a. 人財基本方針

1. <u>企業理念に共感し体現する人財を育てる</u> 従業員の主体的活動は、企業理念を前提としたものとし、全ての判断基準は企業理念によるものとする
2. <u>個の提供価値に着目した能力開発を行う</u> 従業員の多様な能力に着目し、一人ひとりの専門性や強み、人間力の最大化を図る
3. <u>OJT教育をベースとして、各現場において成長の機会提供を行う</u> 教育研修ではなく日々の実体験によって学ぶことに主眼を置き、現場でのPDCAにて能力開発を促す
4. <u>上司が従業員の主体性を尊び、「対話」をしながら伴走する</u> 従業員自ら考え行動することを目的とし、上司は指示をするのではなく見守り支援する
5. <u>ハートに火をつけることで自走する人財を育てる</u> 自ら学びたいという意欲や熱意を持つための働きかけを行うことに重点を置く

b. 社内環境整備方針

	3要素	内容	方針
(1)	従業員が仕事に誇りと情熱を持つ	ハートに火がつく前提となる要素。『お客様喜ばせ業』として相手の幸せが自分の喜びとして捉え、自己の存在意義実感へ繋げる	1：企業理念への共感
(2)	従業員が働きがいを感じる	従業員自ら考え行動したことがどう貢献できたかの実感や、その多様な能力に着目した能力開発を行うことで得られる成長実感によってハートに火がつくものとする	2：個人への権限委譲
			3：マネジメントスタイルの変更
			4：多様な能力に着目した制度設計
(3)	従業員が働きやすい環境であることを実感できる	ハートに火がついた状態が一過性でなく継続するための基盤を整えるもの 主に心身の充実や柔軟な働き方を可能にするための制度設計や風土づくりを行う	5：お客様にとことん向き合うための基盤づくり

※ 人的資本経営の具体的な取り組みは、「統合報告書2023」にて2023年8月期の取り組み状況を公表している他、2024年8月期の取り組みについては「統合報告書2024」（2025年春頃）に当社ホームページにて公表する予定です。https://www.biccamera.co.jp/ir/csr/csr_integrated_reporting.html

ロ 健康経営

当社グループは、従業員及び従業員のご家族の心身の健康がその基盤だと考え、従業員が個々の能力を發揮しながらいきいきと働き続けられる会社づくりを目指します。

※ 健康経営の方針ならびに戦略マップ、推進体制等については、物販主要3社のホームページを以下のURLからご参照ください。

(株)ビックカメラ <https://www.biccamera.co.jp/csr/health.html>

(株)ソフマップ <https://www.sofmap.co.jp/about/healthmanagement>

(株)コジマ <https://kojima-saiyou.net/health/>

ハ 人権尊重の取り組み

a. 方針

当社グループにおける事業活動の前提が、当社グループの事業に関わるすべての人の人権の尊重です。人権に関する国際規範や関係法令を遵守するとともに、その精神に従い、事業に関するすべての人の人権を尊重するため、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」にもとづき、「ビックカメラ人権方針」を定めています。本方針は、当社役員及び従業員に適用し、事業に関連する全てのビジネスパートナーに対しても理解と実践への協力を求めています。

本方針に伴う重要な課題は以下のとおりです。

重要課題

1. 一切の差別を行わないこと
2. 安全で健康的な労働環境の整備
3. 公正な労働条件の確保
4. 結社の自由
5. 建設的な労使対話
6. 児童労働・強制労働やその他の非人道的な扱いの禁止
7. プライバシーの保護

※ 人権方針については、当社ホームページ内「サステナビリティ 人権方針」を以下のURLからご参照ください。<https://www.biccamera.co.jp/sustainability/humanrights/>

b. 人権デュー・デリジェンス

人権に対する負の影響を特定・評価し、これの防止及び軽減に継続的に取り組むべく、人権デュー・デリジェンスの仕組みを構築しています。特定された負の影響に対して、それぞれ現状実行している予防策の検証及びその結果をまとめ、更なる対策を講じる必要があるかを検討します。ここで整理された負の影響に対する予防策については、リスク管理委員会にて定期的に点検し、課題が浮き彫りになったものはサステナビリティ推進委員会にて審議の上、取締役会に報告する仕組みを整えています。

また、当社が事業活動を通じ様々なステークホルダーに対して価値を提供し、社会課題の解決と社会の持続的な成長に貢献するためにはビジネスパートナーの皆様の協力が不可欠であり、ともに取り組み、実現を目指す事項を「ビックカメラ調達ガイドライン」として定めています。

本ガイドラインが効果的に実行されるよう、すべての役員及び従業員に対し理解を深めるための機会提供を積極的に行います。また、ビジネスパートナーへの啓発活動を行うことで、本方針の浸透を図り、人権にかかわる問題を未然に防げるよう環境を整備します。

※ 調達ガイドラインについては、当社ホームページ内「サステナビリティ 調達ガイドライン」を以下のURLからご参照ください。

https://www.biccamera.co.jp/sustainability/humanrights/#procurement_guidelines

c. 救済措置

一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構（JaCER）が提供する「対話救済プラットフォーム」に正会員企業として加盟し、ステークホルダー全般にわたる幅広い人権侵害への苦情・通報を受け付け、対応することで、サプライチェーン全体での人権尊重の取り組みを強化しております

③ リスク管理

人財におけるリスク管理は、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1) サステナビリティ共通 ③ リスク管理」をご参照ください。

④ 指標及び目標

当社グループは、すべての従業員がその多様なバックグラウンドや個性を尊重され、最大限の能力を発揮できる職場づくりを目指し、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン (DE&I) に注力しています。当社グループは、性別、年齢、国籍、障がいの有無、ライフスタイルにかかわらず、すべての人が公平な機会を得て活躍できる環境を提供することで、従業員一人ひとりの多様性を活かし、組織全体の成長と競争力の強化を図ってまいります。そのための指標は以下のとおりです。

[人財の多様性]

名称	目標	期限
(株)ビックカメラ	① 女性管理職比率 15%以上 ※1 ② 男性の育児休業取得率 80%以上 ※2	2030年8月
(株)コジマ	① 女性管理職比率 15%以上 ② 男性の育児休業取得率 80%以上 ※2	2030年8月
(株)ソフマップ	① 女性管理職比率 15%以上 ② 男性の育児休業取得率 100%以上 ※2	2030年8月
(株)ビックロジサービス	① 採用した従業員に占める女性従業員の割合を10%にする ② 男女の平均勤続年数の差異を1年以内にする	2027年3月
(株)ラネット	① 男性の育休取得のための風土醸成及び取得促進 ② 仕事と育児の両立のサポート ③ 年次有給休暇の取得促進 ④ 平均残業時間13時間以下 ⑤ 育児休業取得率を女性100%、男性80%以上を目指す	2025年8月
(株)じゃんぱら	① 女性従業員の育児休業取得率の維持及び男性従業員の育児休業取得率の向上を目指し、復帰後も安定して就業出来る環境づくりを整備する ・女性の産前産後休業・育児休業取得率：100% ・男性の育児休業取得率：80% ② 女性社員の採用・定着の向上に向けた環境づくり	2028年3月
(株)TDモバイル	① 仕事と育児の両立のサポート ② 男性の育休取得のための風土醸成及び取得促進 ③ 全員が年次有給休暇12日以上取得 ④ 平均残業時間15時間以下	2027年3月
日本BS放送(株)	結婚や出産を機に退職する女性の割合を0%にするよう奨励する	2027年7月

※1 正社員のうち「管理職」を「労働基準法で定められている管理監督者および各店舗における店長職、副店長職」と定義し算出

※2 育児休業もしくは出生時育児休業を2023年9月～2024年8月に開始した従業員数を、同時期に子が生まれた従業員で割った値

※ 当社グループは、(株)ビックカメラ、(株)コジマ、(株)ソフマップにおいては統一の目標を定めています。また、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画をグループ各社にて各社の状況に合わせて定め、グループ全体の多様性の推進に努めています

また、当社の人的資本経営における指標は、3つの要素に基づく従業員エンゲージメントの数値で設定しています。この3要素すべてが向上した状態を、従業員の「ハートに火がついた状態」と定義しています。これらの要素を測定する手段として、当社グループが実施する従業員への各種アンケート結果を活用しています。

当社グループでは、このアンケートを通じて従業員エンゲージメントを定期的に測定し、共通の目標を掲げながら人財戦略に反映しています。具体的には、従業員満足度を測る社員向けの自己申告アンケート調査や、アルバイトも対象としたウェルネスサーベイを毎年実施し、グループ全体でその結果を共有しています。これらの数値を経年で追跡し、課題に対するアプローチを行うことで、従業員の「ハートに火がついた状態」を持続させてまいります。そしてその結果として、eNPS（ビックカメラ推奨度）の数値も向上すると考え、最終的な目標として位置付けています。

[2030年に向けた全体指標]

テーマ	テーマ別指標			全体指標			目標		
	測定手段	数値		測定手段	2024年 数値 (前年比)	目標 数値	測定手段	2024年 数値 (前年比)	目標 数値
	従業員 満足度調査 ※1	2024年 数値 (前年比)	目標 数値	ウェル ネスサ ーベイ			ウェル ネスサ ーベイ		
仕事への誇り・情熱を持つ	仕事適応感数値 仕事が好きか・向いていると思うか・存在意義を実感出来るか	77.7% (+1.8)	80.0%	ワーク エンゲ ージメ ント ※2	43% (-1)	55% 以上	推奨度 eNPS ※3	57% (+1)	70% 以上
働きがいを感じる	能力発揮度 強みを生かしているか・成長実感があるか・公正な評価を受けているか	70.8% (+4.1)	73.0%						
働きやすい環境である 事を実感できる	職場適応感数値 人間関係は良好か・制度や設備に満足しているか	78.9% (+1.9)	82.0%						

※1：従業員満足度調査

上記3つの設問に対して「適している・どちらかといえば適している・どちらかといえば適していない・適していない」と4段階で回答。

DI値は「適している・どちらかと言えば適している」のポジティブ回答率(%) - ネガティブ回答率(%)を算出したもの。数値が高い方が満足度が高い事になる。

※2：ワークエンゲージメント

測定尺度は、新職業性ストレス簡易調査票ワークエンゲージメント関連2問に独自質問3問を追加した5問で構成した質問紙により調査。回答結果をスコア化し、FiNCウェルネスサーベイ導入企業全回答者を母集団とする偏差値と、その全回答者平均を算出し、自社従業員結果における偏差値50以上の従業員割合を指標としている。

5問の構成は以下である。

- ・仕事をしているとき、活力が湧いてくると感じることもある Yes・No
- ・仕事に熱意を持って取り組んでいる Yes・No
- ・仕事に没頭しているとき、幸せや喜びを感じることもある Yes・No
- ・仕事をしていると、活力がみなぎるように感じる そうだ・まあそうだ・ややちがう・ちがう
- ・自分の仕事に誇りを感じる そうだ・まあそうだ・ややちがう・ちがう

※3：eNPS

従業員の満足度指標となる質問をもとに回答結果をスコア化し、FiNCウェルネスサーベイ導入企業全回答者を母集団とする偏差値と、その全回答者平均を算出し、自社従業員結果における偏差値50以上の従業員割合を指標としている。

設問は以下である。

- ・友人や知人にあなたの会社への入社を薦めたいと思う 非常にそう思う・そう思う・どちらでもない・そう思わない・まったく思わない

健康経営の指標及び目標については、物販主要3社のホームページを以下のURLからご参照ください。

(株)ビックカメラ <https://www.biccamera.co.jp/csr/health.html>

(株)ソフマップ <https://www.sofmap.co.jp/about/healthmanagement>

(株)コジマ <https://kojima-saiyou.net/health/>

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。当社は、グループ全体のリスク管理の基本方針及び管理体制を「リスク管理規程」において定め、その基本方針及び管理体制に基づき、内部統制部門管掌役員を委員長として代表取締役社長の出席の下開催されるリスク管理委員会で、事業を取り巻く様々なリスクに対して適切な管理を行い、リスクの未然防止を図っております。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 出店政策について

① 新規出店

当社グループは、集客力の高い主要ターミナル駅前及び幹線道路を中心として、採算性を重視した上で積極的な店舗展開を行っていく方針ですが、対象地域の商圈人口や将来性、乗降客数等に加え、物件そのものの規模、立地、競合条件や出店条件等を総合的に勘案の上、慎重に検討する必要があることから、諸条件を満たす物件が確保できず、出店計画に変更、延期等が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

② 出店地域

2024年8月31日現在、当社グループは、当社が43店舗、株式会社コジマが139店舗、株式会社ソフマップが24店舗、合計206店舗を展開しておりますが、店舗は首都圏を中心に関東地方に出店が集中しております。そのため、当該地域において地震等の大災害やその他の不測の事態が発生し、店舗運営に支障が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

③ 賃借物件への依存

2024年8月31日現在、当社グループが展開する206店舗のうち189店舗がグループ外の貸貸人からの賃借物件となっております。これは資産の固定化を回避するとともに、機動的な出退店を可能にするためのものであります。しかしながら、賃借物件の場合には、貸貸人側の事由により対象物件の継続使用が困難となる場合に加え、貸貸人が破綻等の状態に陥った場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

④ 固定資産の減損会計

店舗の収益性の低下や保有資産の市場価格が著しく下落したこと等に伴い減損処理が必要となった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。その内容については「第5経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(2) 季節的要因について

当社グループが販売している商品のうちの家庭電化商品の中には、冷暖房器具等のいわゆる季節商品があるため、冷夏や暖冬等の異常気象により季節商品の需要が著しく低下した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 競合について

当社グループでは、価格競争力のみならず、品揃えやサービス、また人材育成の強化により、他社との差別化に努めておりますが、同業他社との競争が更に激化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

(4) 法的規制について

① 業界関連の法的規制に係るもの

当社グループでは、「大規模小売店舗立地法」(大店立地法)、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」(独占禁止法)やそれに基づく「大規模小売業者による納入業者との取引における特定の不公正な取引方法」(大規模小売業告示)による規制、「不当景品類及び不当表示防止法」(景品表示法)、「下請代金支払遅延等防止法」(下請法)、「特定家庭用機器再商品化法」(家電リサイクル法)、「古物営業法」等をはじめ様々な規制を受ける事業を行っております。新たな法令の制定や規制の強化、規制当局による措置等が行われた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。また、法令遵守に努めておりますが、これらに違反する事由が生じ、事業活動が制限された場合、当社グループの社会的信用の低下を招き財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

② その他

消費税率の引上げを含む今後の税制改正や社会保障制度の見直し等の動向によっては、個人消費の冷え込みによる売上高の減少や制度変更への対応に伴う費用負担が生じ、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

(5) 個人情報保護の取り扱いについて

当社グループは、ポイントカードシステムの運用及びインターネット通販を行っていることに加え、各種伝票等の個人情報を保有しております。そのため当社グループでは、社内規程の整備・運用や、セキュリティシステムの構築と運用強化により、個人情報の保護管理に万全を期しており、当社、株式会社コジマ、株式会社ソフマップ、株式会社ラネット、株式会社TDモバイル、株式会社じゃんばら及び豊島ケーブルネットワーク株式会社の7社において、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）による「プライバシーマーク」を取得しております。また、2016年1月から開始されたマイナンバー制度及び2022年4月に改正された「個人情報保護法」に対応して法律及びガイドライン等に適合すべく社内規程の整備、安全管理措置の実施等を行っております。しかしながら、不測の事態により万が一個人情報が漏洩するような事態となった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

(6) システムの運用・管理について

顧客情報等の保護及び情報システム、情報通信ネットワークの安全性及び信頼性を確保するため、セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティ及びサイバーセキュリティの強化に万全を期しておりますが、大規模な自然災害、サイバーテロ等が発生し、情報システム等の円滑な運用・管理に重大な影響を及ぼし、事業活動に支障をきたした場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

(7) 自然災害・感染症等

台風、水害、地震等の自然災害や事故、新型コロナウイルス感染症のような感染症の拡大により、店舗設備等の復旧費用や店舗の臨時休業・営業時間短縮、商品配送への支障等が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(8) 業界特有の取引慣行について

当社グループで販売している商品については、各仕入先との契約により仕入実績等に対して仕入割戻を収受しているものがあります。今後仕入実績等の変動や、取引条件の変更等が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループといたしましては、各仕入先と良好な関係を築き、安定した仕入の量を確保し販売実績を残すため、新製品の垂直立ち上げ等、様々な販売施策を各仕入先の協力の下企画実践しております。

(9) 商品仕入及び在庫管理について

当社グループの業績にとって、顧客ニーズに最適な商品を適切な数量と適正な価格で仕入れることができる体制を、常に整えておくことが重要ですが、取引先との関係変化、世界的な資源不足や部材不足等により商品の供給が不安定又は困難となった場合には、商品仕入に支障を及ぼし、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

また、異常気象や天候不順等により、当社グループの想定を上回る需要の変化があった場合には、計画通りに販売が進まず在庫が過剰となり、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復しております。企業収益は、総じてみれば改善し、雇用情勢は改善の動きがみられ、個人消費は一部に足踏みが残るものの、このところ持ち直しの動きがみられます。

当家電小売業界における売上は、ゲーム等が低調に推移いたしました。スマートフォン、理美容家電等が好調、調理家電等が堅調であったため、総じて堅調に推移いたしました。

こうした状況下において、「専門性と先進性で、より豊かな生活を提案する、進化し続けるこだわりの専門店の集合体」と定めた企業理念のもと、経営戦略として「ビックカメラらしい強い店舗を取り戻す」を掲げ、その実現に向け、「人を成長の原動力とする」を筆頭に、「強い店舗の再構築」、「収益構造の抜本的見直し」及び「中長期の成長戦略」を4大施策として取り組んでおります。

新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んでいた免税売上は、円安要因に加え、海外向け当社公式SNSでの発信や、現地インフルエンサーとの連携強化、航空会社とのクーポン配布施策拡大などの取り組み効果もあり、多様な国々からの集客が進んだ結果、当連結会計年度ではコロナ前を超え過去最高を記録しました。

店舗展開におきましては、グループ会社の株式会社コジマが、2023年11月23日に「コジマ×ビックカメラ新さっぽろデュオ店」（北海道札幌市）を開店いたしました。また、当社と日本空港ビルデング株式会社との合弁会社のAir BIC株式会社が、臨時休業していた「Air BicCamera 那覇空港店」（沖縄県那覇市）を2024年4月1日より、「Air BicCamera 中部国際空港第1ターミナル1号店」（愛知県常滑市）を同年9月27日より営業再開しております。

a. 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ 284億7百万円増加（前年同期比 6.3%増）し、4,782億48百万円となりました。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ 116億12百万円増加（前年同期比 4.2%増）し、2,850億68百万円となりました。

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ 167億95百万円増加（前年同期比 9.5%増）し、1,931億79百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の売上高は 9,225億72百万円（前年同期比 13.1%増）、営業利益は 243億88百万円（前年同期比 71.6%増）、経常利益は 266億74百万円（前年同期比 61.0%増）、税金等調整前当期純利益は 232億49百万円（前年同期比 130.8%増）となりました。法人税等合計が 67億39百万円、非支配株主に帰属する当期純利益が 26億1百万円となったため、親会社株主に帰属する当期純利益は 139億8百万円（前年同期比 373.6%増）となり、ROE（自己資本当期純利益率）は 9.6%となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(物品販売事業)

売上高、利益ともに、当社の連結子会社である株式会社TDM準備会社（2023年10月、株式会社TDモバイルに商号変更）が、株式会社TDモバイルが営む事業（一部店舗を除く。）を、同年10月1日付で吸収分割したこと及び前述の免税売上の伸長等により好調に推移いたしました。その結果、当セグメントの売上高は 9,097億48百万円（前年同期比 13.4%増）、経常利益は 244億90百万円（前年同期比 69.3%増）となりました。

(BSデジタル放送事業)

売上高は、配信事業等の放送外収入が増加した一方で、スポット収入が減少したことにより、低調に推移いたしました。広告宣伝費の効率性を強化したことにより、コストが減少いたしました。その結果、当セグメントの売上高は 113億57百万円（前年同期比 2.3%減）、経常利益は 20億73百万円（前年同期比 5.0%増）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ 117億38百万円減少し、当連結会計年度末には 633億96百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は 419億94百万円（前年同期は 100億78百万円の獲得）となりました。これは主に、法人税等の支払額 39億23百万円があったものの、税金等調整前当期純利益 232億49百万円、減価償却費 107億37百万円、仕入債務の増加 97億86百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は 300億73百万円（前年同期は 111億18百万円の使用）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出 80億円、事業譲受による支出 160億61百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は 236億59百万円（前年同期は 135億80百万円の使用）となりました。これは主に、短期借入金の純減少額 168億10百万円、配当金の支払額 32億48百万円によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績
セグメント別売上高

セグメントの名称及び品目		当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)		
		売上高 (百万円)	構成比 (%)	前年同期比増減率 (%)
音響映像商品	カメラ	32,228	3.5	22.4
	テレビ	35,909	3.9	△4.1
	レコーダー・ビデオカメラ	9,920	1.0	6.1
	オーディオ	10,072	1.1	△5.0
	その他	30,961	3.4	8.0
	小計	119,093	12.9	6.0
家庭電化商品	冷蔵庫	38,068	4.1	△1.3
	洗濯機	40,668	4.4	△3.2
	調理家電	32,791	3.6	4.3
	季節家電	54,575	5.9	△3.1
	理美容家電	47,879	5.2	9.4
	その他	43,827	4.7	△1.2
	小計	257,811	27.9	0.5
情報通信機器 商品	パソコン本体	57,317	6.2	△5.7
	パソコン周辺機器	26,481	2.9	△3.9
	携帯電話	189,502	20.6	53.0
	その他	53,832	5.8	17.1
	小計	327,133	35.5	26.7
その他の商品	ゲーム	41,576	4.5	△11.4
	時計	14,754	1.6	19.5
	中古パソコン等	31,322	3.4	6.2
	スポーツ用品	10,810	1.2	0.8
	玩具	16,854	1.8	13.5
	メガネ・コンタクト	5,013	0.6	6.2
	酒類・飲食物	7,718	0.8	21.5
	医薬品・日用雑貨	15,013	1.6	23.8
	その他	62,592	6.8	65.4
	小計	205,656	22.3	17.3
物品販売事業		909,694	98.6	13.4
B S デジタル放送事業		11,296	1.2	△2.1
その他の事業		1,581	0.2	△2.8
合計		922,572	100.0	13.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、重要な会計方針につきましては、「第5経理の状況 1連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。この連結財務諸表の作成にあたっては、一定の会計基準の範囲内で見積りがなされ、資産の評価、引当金の計上等の数値に反映されております。これらの見積りにつきましては、必要に応じて見直しを行っておりますが、不確実性があるため、実際の結果が見積りと異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5経理の状況 1連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産の部)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ 284億7百万円増加 (前年同期比 6.3%増) し、4,782億48百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少 37億38百万円があったものの、売掛金の増加 47億96百万円、商品及び製品の増加 42億21百万円、のれんの増加 43億46百万円、投資有価証券の増加 85億50百万円によるものであります。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ 116億12百万円増加 (前年同期比 4.2%増) し、2,850億68百万円となりました。主な要因は、買掛金の増加 100億95百万円によるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ 167億95百万円増加 (前年同期比 9.5%増) し、1,931億79百万円となりました。主な要因は、剰余金の配当 (純資産の減少) 32億52百万円があったものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上 (純資産の増加) 139億8百万円、その他有価証券評価差額金の増加 (純資産の増加) 45億66百万円によるものであります。

2) 経営成績

当連結会計年度における経営成績の概要については、「第2事業の状況 4経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。連結損益計算書の主要項目ごとの前連結会計年度との主な増減要因等は次のとおりであります。

(売上高・売上総利益)

当連結会計年度の売上高は 9,225億72百万円 (前年同期比 13.1%増) となりました。これは、主に、当社の連結子会社である株式会社TDM準備会社 (2023年10月、株式会社TDモバイルに商号変更) が、株式会社TDモバイルが営む事業 (一部店舗を除く。) を、同年10月1日付で吸収分割したこと及び免税売上が好調に推移したことによるものであります。また、売上総利益は 2,436億46百万円 (前年同期比 11.8%増) となりました。これは主に、売上高の増加によるものであります。

(販売費及び一般管理費・営業利益・経常利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は 2,192億57百万円 (前年同期比 7.7%増) となりました。これは、主に、売上高の増加に伴う変動費の増加や人件費増によるものであります。

その結果、営業利益は 243億88百万円 (前年同期比 71.6%増) となりました。

また、営業外収益は受取手数料等の計上により 30億2百万円 (前年同期比 7.3%増)、支払利息等の計上により営業外費用は 7億16百万円 (前年同期比 59.9%増) となりました。

以上の結果、経常利益は 266億74百万円 (前年同期比 61.0%増) となりました。

(特別利益・特別損失・税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度の特別利益は事業譲渡益4億5百万円を計上したこと等により5億60百万円(前年同期比42.4%増)、特別損失は減損損失31億93百万円を計上したこと等により39億85百万円(前年同期比42.1%減)となりました。

その結果、税金等調整前当期純利益は232億49百万円(前年同期比130.8%増)となりました。

(法人税等合計・非支配株主に帰属する当期純利益・親会社株主に帰属する当期純利益・包括利益)

当連結会計年度の法人税等合計は67億39百万円、非支配株主に帰属する当期純利益が26億1百万円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は139億8百万円(前年同期比373.6%増)、包括利益は210億16百万円(前年同期比108.2%増)となりました。

なお、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としましては、「出店政策」「季節的要因」等を事業等のリスクとしております。詳細につきましては「第2事業の状況 3事業等のリスク」をご参照下さい。

3) キャッシュ・フローの状況

主な内容は「第2事業の状況 4経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは、次のとおりであります。

	2022年8月期	2023年8月期	2024年8月期
自己資本比率 (%)	28.8	30.5	31.8
時価ベースの自己資本比率 (%)	42.7	41.2	59.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	5.3	12.3	2.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	92.3	43.4	126.4

自己資本比率 : 自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債/キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : キャッシュ・フロー/利払い

※ いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

※ 株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

※ キャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローを利用しております。

※ 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金並びに店舗及びシステム開発等に係る設備投資によるものであります。当社グループの資金の源泉は主として、営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入による資金調達によっております。

c. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高、営業利益及びROE(自己資本当期純利益率)を重要な経営指標として位置付けております。当連結会計年度における売上高は9,225億72百万円(前年同期比13.1%増)、営業利益は243億88百万円(前年同期比71.6%増)、ROE(自己資本当期純利益率)は9.6%(前年同期比7.4ポイント改善)となりました。引き続きこれらの指標について、改善されるよう取り組んでまいります。

5 【経営上の重要な契約等】

株式会社コジマとの資本業務提携契約

当社は、2012年5月11日開催の取締役会において、株式会社コジマとの間で資本業務提携を行い、同社の実施する第三者割当増資を引き受けることを決議し、同日付で同社との間で資本業務提携契約を締結いたしました。また、当該資本業務提携契約に基づき、当社は2012年6月26日に株式会社コジマの第三者割当増資を引受け、株式を取得し、同社を当社の連結子会社といたしました。

① 資本業務提携の目的

株式会社コジマの経営基盤の安定及び財務体質の強化を図ると共に、当社及び株式会社コジマの事業の強みを活かしつつ、仕入れ、物流及び店舗運営等の分野における業務提携を推進することにより、収益性の改善及び競争力の強化を進め、両社の更なる企業価値の向上を実現することを目的としております。

② 業務提携の内容

当社と株式会社コジマは、以下の事項に関して両社で共同して提携効果を実現してまいります。

- a. 商品仕入面での連携
- b. 物流・システム面での連携
- c. 店舗開発、店舗運営ノウハウ及び店舗マネジメント並びに販売促進の連携
- d. 什器・間接資材の共同購入
- e. 人材交流

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、販売力の強化と売場効率の改善等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、8,011百万円であります。その内訳は、有形固定資産 3,756百万円、無形固定資産 3,932百万円、投資その他の資産 321百万円であり、主なものは、システム開発に係るソフトウェア及び店舗改装等に係る設備の取得であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年8月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額（百万円）							従業員数 (人)
		建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	差入 保証金	合計	
札幌店 (北海道)	営業店舗	315	—	— (—)	32	64	270	682	150
高崎東口店 (群馬県)	営業店舗	35	—	649 (2,929)	0	15	—	699	41
水戸駅店 (茨城県)	営業店舗	—	—	— (—)	0	20	156	177	29
大宮西口そごう店他1店舗 (埼玉県)	営業店舗	408	—	— (—)	22	61	965	1,458	163
柏店他2店舗 (千葉県)	営業店舗	127	0	— (—)	76	117	1,306	1,628	228
池袋本店他14店舗 (東京都)	営業店舗	3,492	0	16,715 (938)	55	9,686	12,338	42,289	1,851
ラゾーナ川崎店他5店舗 (神奈川県)	営業店舗	369	0	1,542 (267)	21	184	1,692	3,809	499
新潟店 (新潟県)	営業店舗	—	—	— (—)	0	26	276	304	55
浜松店 (静岡県)	営業店舗	—	—	— (—)	0	27	246	274	43
名古屋駅西店他1店舗 (愛知県)	営業店舗	565	—	— (—)	9	114	2,292	2,980	212
なんば店他3店舗 (大阪府)	営業店舗	567	0	— (—)	14	115	1,280	1,978	311
岡山駅前店 (岡山県)	営業店舗	0	0	— (—)	0	36	322	359	74
広島駅前店 (広島県)	営業店舗	1,321	—	2,540 (1,964)	0	46	0	3,908	46
天神1号館他1店舗 (福岡県)	営業店舗	129	0	— (—)	0	56	554	741	121
アミュプラザくまもと店 (熊本県)	営業店舗	—	—	— (—)	23	27	64	116	30
鹿児島中央駅店 (鹿児島県)	営業店舗	107	—	— (—)	0	29	412	549	48

- (注) 1. 設備の種類別の帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」、「借地権」及び「ソフトウェア」等であり、建設仮勘定は含んでおりません。
2. 連結会社以外から賃借している建物等の年間の賃借料は、24,393百万円であります。
3. 当社は物品販売事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称の記載を省略しております。

(2) 国内子会社

2024年8月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)							従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	差入 保証金	合計	
株式会社WILBY (東京都渋谷区)	物品販売 事業	事務所等	11	—	— (—)	—	6	13	31	48
株式会社生毛工房 (東京都豊島区)	物品販売 事業	営業店舗等 (15店舗)	—	0	— (—)	—	0	—	0	44
株式会社ソフマップ (東京都千代田区)	物品販売 事業	営業店舗等 (24店舗)	334	—	— (—)	—	994	2,784	4,113	489
株式会社東京計画 (東京都豊島区)	物品販売 事業	賃貸設備等	345	5	3,676 (1,057,860)	—	385	—	4,413	48
株式会社ビック酒販 (東京都豊島区)	物品販売 事業	営業店舗等 (34店舗)	24	—	— (—)	—	21	—	45	99
株式会社ビックデジ タルファーム (東京都豊島区)	物品販売 事業	事務所等	—	—	— (—)	—	—	—	—	130
株式会社ビックライ フソリューション (東京都豊島区)	物品販売 事業	事務所等	—	—	— (—)	—	—	—	—	7
株式会社ビックロジ サービス (埼玉県戸田市)	物品販売 事業	物流倉庫等	1,950	1,738	152 (4,947)	52	85	66	4,046	324
株式会社ラネット (東京都豊島区)	物品販売 事業	営業店舗等 (113店舗)	1,231	—	— (—)	—	514	1,850	3,596	1,151
株式会社じゃんぱら (東京都千代田区)	物品販売 事業	営業店舗等 (51店舗)	177	—	669 (563)	—	171	302	1,321	245
株式会社TDモバイル (東京都港区)	物品販売 事業	営業店舗等 (125店舗)	909	1	— (—)	—	464	1,275	2,651	1,214
豊島ケーブルネット ワーク株式会社 (東京都豊島区)	その他の 事業	事務所等	71	141	— (—)	—	406	35	655	32
日本BS放送株式会 社 (東京都千代田区)	BSデジ タル放送 事業	本社等	2,120	858	4,034 (1,636)	—	113	—	7,127	104
株式会社コジマ (栃木県宇都宮市)	物品販売 事業	営業店舗等 (139店舗)	5,856	44	5,880 (100,710)	387	1,672	9,647	23,488	2,898

- (注) 1. 設備の種類別の帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」、「借地権」及び「ソフトウェア」等であり、建設仮勘定は含んでおりません。
2. 株式会社東京計画の設備の一部は、提出会社に賃貸しており、池袋カメラ・パソコン館店舗等であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月
				総額	既支払額			
提出会社	本部等 (東京都豊島区)	物品販売 事業	EC システム	3,670	779	自己資金 及び借入金	2023年12月	2025年8月
	本部等 (東京都豊島区)	物品販売 事業	物流 システム	1,990	3	自己資金 及び借入金	2024年5月	2026年9月

(2) 重要な設備の除却等

株式会社コジマは、店舗収益、損益計画及び今後の動向等を総合的に勘案した計画に基づき、不採算店舗の閉鎖を実施する予定であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	508,200,000
計	508,200,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	188,146,304	188,146,304	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	188,146,304	188,146,304	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2018年10月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 10名
新株予約権の数 ※	80個 [80個]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 8,000株 [8,000株] (注1)
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	自 2018年11月10日 至 2068年11月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額 ※	(注2)
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	(注4)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注5)

※ 当事業年度の末日(2024年8月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年10月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という)は1個当たり100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
3. 新株予約権の行使の条件
 - (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
 - (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
4. 譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
5. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注1）に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間は、新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注2）に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の行使条件
上記（注3）に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得条項
 - ① 新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注3）の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - ② 当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

- ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
- ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

決議年月日	2020年12月25日	2021年11月26日	2022年12月23日	2023年11月30日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社（株式会社ラネット）の取締役 2名	当社子会社（株式会社ソフマップ）の取締役 2名 当社子会社（株式会社ラネット）の取締役 2名	当社子会社（株式会社ソフマップ）の取締役 4名 当社子会社（株式会社ラネット）の取締役 2名	当社子会社（株式会社ソフマップ）の取締役 4名
新株予約権の数 ※	24個 [24個]	48個 [48個]	99個 [99個]	60個 [60個]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 2,400株 [2,400株]（注1）	普通株式 4,800株 [4,800株]（注1）	普通株式 9,900株 [9,900株]（注1）	普通株式 6,000株 [6,000株]（注1）
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	自 2021年1月13日 至 2071年1月12日	自 2021年12月14日 至 2071年12月13日	自 2023年1月11日 至 2073年1月10日	自 2023年12月16日 至 2073年12月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	(注2)	(注2)	(注2)	(注2)
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)	(注3)	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	(注4)	(注4)	(注4)	(注4)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注5)	(注5)	(注5)	(注5)

※ 当事業年度の末日（2024年8月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2024年10月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という）は1個当たり100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
4. 譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
5. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
- 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注1）に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間は、新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注2）に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使条件
上記（注3）に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項
- ① 新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注3）の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
- ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

決議年月日	2024年10月21日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員及び従業員（課長職以上） 284名
新株予約権の数 ※	1,316個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 131,600株（注1）
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	自 2027年11月13日 至 2029年11月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	（注2）
新株予約権の行使の条件 ※	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	（注4）
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注5）

※ 2024年10月21日開催の取締役会決議の内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という）は1個当たり100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、権利行使時において、当社及び当社子会社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、執行役員又は従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。

(2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。

(3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

5. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注1）に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間は、新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注2）に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使条件
上記（注3）に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項
- ① 新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注3）の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - ② 当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年9月1日～ 2018年8月31日 (注)	5,667,539	188,146,304	2,691	25,929	2,691	27,019

(注) 2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付与された新株予約権の権利行使による増加

(5) 【所有者別状況】

2024年8月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	28	20	1,242	192	817	297,482	299,781	—
所有株式数（単元）	—	782,774	15,600	199,109	114,945	1,432	766,723	1,880,583	88,004
所有株式数の割合（%）	—	41.62	0.83	10.59	6.11	0.08	40.77	100.00	—

(注) 1. 自己株式 16,963,723株は、「個人その他」に 169,637単元含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
管理信託（A001）受託者 株式会社SMB C信託銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番2号	15,698,100	9.17
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	14,284,900	8.34
みずほ信託銀行株式会社有価証券管理信託0700026	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	12,657,000	7.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目8番1号赤坂インターシティAIR	11,691,500	6.83
株式会社ラ・ホールディングス	東京都豊島区東池袋一丁目5番6号	9,590,260	5.60
三井住友信託銀行株式会社（信託口甲1号）	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	8,617,600	5.03
野村信託銀行株式会社（信託口2052152）	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	7,500,000	4.38
株式会社TBSテレビ	東京都港区赤坂五丁目3番6号	6,119,000	3.57
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（リテール信託口820079254）	東京都港区赤坂一丁目8番1号赤坂インターシティAIR	4,646,530	2.71
野村信託銀行株式会社（信託口2052116）	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	2,258,070	1.32
計	—	93,062,960	54.36

(注) 1. 上記のほか、自己株式が 16,963,723株あります。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

管理信託（A001）受託者 株式会社SMB C信託銀行	15,698,100株
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	14,284,900株
みずほ信託銀行株式会社有価証券管理信託0700026	12,657,000株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	11,691,500株
三井住友信託銀行株式会社（信託口 甲1号）	8,617,600株
野村信託銀行株式会社（信託口2052152）	7,500,000株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（リテール信託口820079254）	4,646,530株
野村信託銀行株式会社（信託口2052116）	2,258,070株

3. 管理信託（A001）受託者 株式会社SMB C信託銀行、みずほ信託銀行株式会社有価証券管理信託0700026、三井住友信託銀行株式会社（信託口 甲1号）、野村信託銀行株式会社（信託口2052152）、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（リテール信託口820079254）及び野村信託銀行株式会社（信託口2052116）の全所有株式数並びに株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式数のうち 12,503,400株（割合7.30%）については、新井隆二氏が委託した信託財産であり、議決権行使に関する指図者は同氏であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年8月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 16,963,700	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 171,094,600	1,710,946	—
単元未満株式	普通株式 88,004	—	—
発行済株式総数	188,146,304	—	—
総株主の議決権	—	1,710,946	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合（%）
(自己保有株式) 株式会社ビックカメラ	東京都豊島区高田三丁目23番 23号	16,963,700	—	16,963,700	9.02
計	—	16,963,700	—	16,963,700	9.02

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	18	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式数には、2024年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストック・オプションとしての新株予約権の行使による減少)	10,600	13	—	—
保有自己株式数	16,963,723	—	16,963,723	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

(1) 基本方針

当社は、株主の皆様への利益還元を最も重要な経営課題の一つと考えており、業績に応じた適正な利益配当の実施をその基本方針としております。この基本方針のもと、連結配当性向40%を目指しております。

(2) 当期の配当

当事業年度の期末配当につきましては、1株当たり24円としており、年間配当は1株当たり33円（中間配当9円、期末配当24円）となっております。

この結果、当事業年度の連結配当性向につきましては、40.6%となりました。

(3) 次期の配当

年間配当は1株当たり36円（中間配当16円、期末配当20円）を予想しております。

内部留保資金につきましては、事業基盤拡充のための積極的な投資並びに財務体質の強化のための原資として有効活用し、継続的かつ安定的な成長に努めてまいります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、年に2回の配当を行うこととしております。剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2024年4月12日 取締役会決議	1,540	9
2024年11月21日 定時株主総会決議	4,108	24

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業価値の向上に努めることで各ステークホルダーの利益を最大限に高めるため、コンプライアンスの徹底を基礎に、社内の各部門が生産性の高い効率的な業務活動に邁進できるよう、管理体制及び監査体制を整え、経営の透明性を高め、迅速な意思決定が出来る組織体を整備することがコーポレート・ガバナンスの基本であると考えております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社における監査等委員会は監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成され、取締役の職務執行の適法性及び妥当性を監査・監督等しております。当社は、社外取締役を含めた監査等委員会による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、当該制度を採用しております。

取締役会は、監査等委員である取締役4名を含め取締役15名（うち監査等委員である社外取締役3名を含め社外取締役7名）で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役間の相互牽制により取締役の職務の執行を監督しております。取締役会は、取締役会規程に基づき、原則として毎月1回の定例取締役会を開催しているほか、経営上の重要事項が発生した場合には、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では法令及び社内規程に従って重要事項を審議、決定するほか、各部門の担当取締役等から経営成績、業務執行状況及び予算実績差異報告等を受けております。

執行役員会は、執行役員で構成され、常勤監査等委員である取締役及びグループ内部統制統括部長も出席しております。原則として毎月1回開催し、取締役会付議事項及びその他社内規程に定められた事項の決定をしております。各部の長は、毎月1回業務執行状況を報告するとともに、関係法令に抵触する可能性のある事項がある場合は、必ず執行役員会に報告しております。グループ内部統制統括部長は当該事項について必要な調査を行い、対応実施状況を執行役員会に報告しております。

また、当社は、取締役会の諮問機関として、ガバナンス委員会、指名委員会及び報酬委員会を設置しております。ガバナンス委員会は、代表取締役、社外取締役、監査等委員である取締役で構成され、コーポレート・ガバナンスに関する事項全般を審議しております。指名委員会は、代表取締役及び社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）で構成され、当社の取締役及び執行役員の選解任等について審議しております。報酬委員会は、代表取締役及び社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）で構成され、当社の取締役及び執行役員の報酬について審議しております。各委員会では、審議した内容を取締役会に対して答申しております。

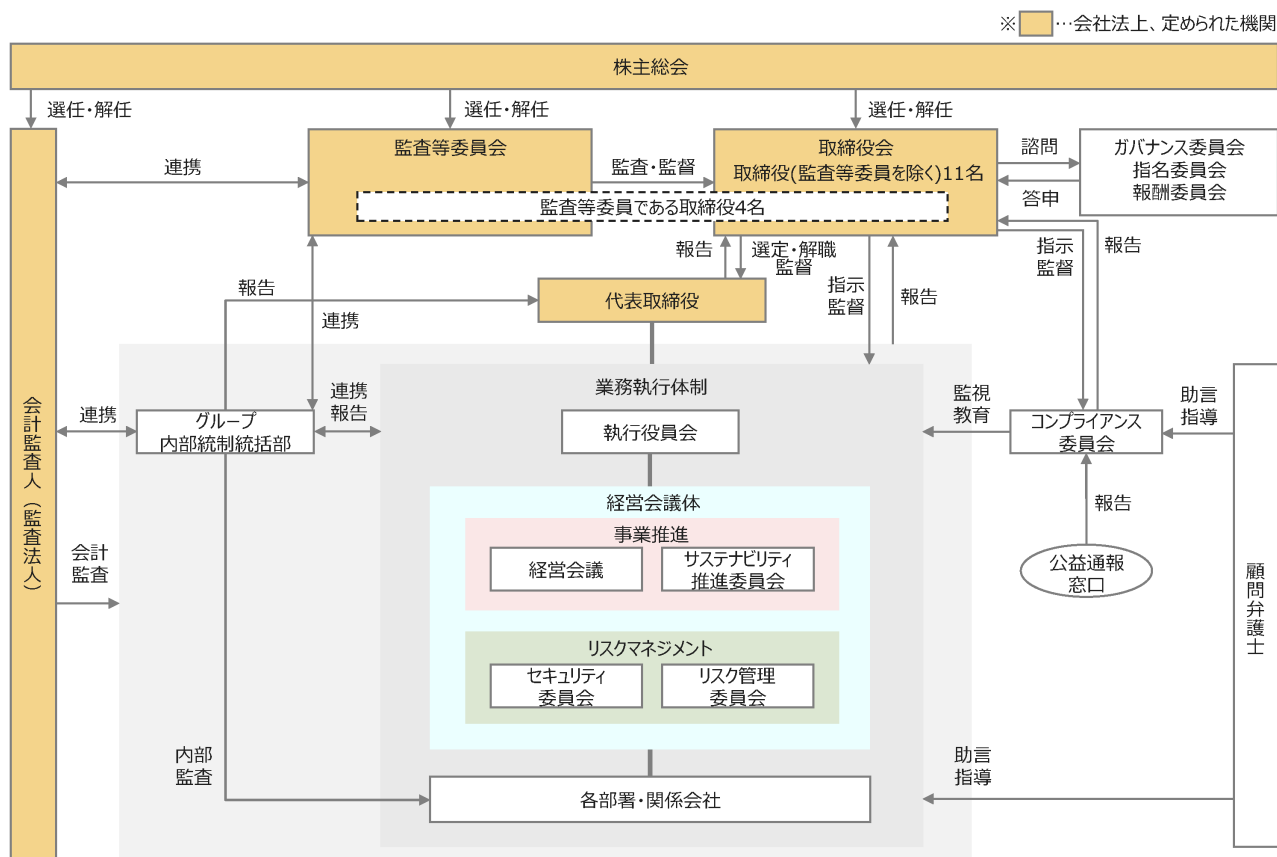
各機関ごとの構成員は次のとおりであります。（◎は議長・委員長、○は構成員を示しております。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	執行役員会	ガバナンス委員会	指名委員会	報酬委員会
代表取締役社長社長執行役員	秋保 徹	◎		◎	◎	○	○
取締役常務執行役員	安部 徹	○		○			
取締役常務執行役員	中川 景樹	○		○			
取締役常務執行役員	田村 英二	○		○			
取締役常務執行役員	溝口 貴治	○		○			
取締役執行役員	根本 奈智香	○		○			
取締役	中澤 裕二	○					
社外取締役	利光 剛	○			○	◎	◎
社外取締役	徳田 潔	○			○	○	○
社外取締役	中村 勝	○			○	○	○
社外取締役	小笠原 倫明	○			○	○	○
取締役（常勤監査等委員）	大塚 典子	○	◎	○	○		
社外取締役（監査等委員）	岸本 裕紀子	○	○		○		
社外取締役（監査等委員）	砂山 晃一	○	○		○		
社外取締役（監査等委員）	南 繁芳	○	○		○		
常務執行役員	佐藤 壮史			○			
執行役員	佐藤 佑太			○			
執行役員	中西 敏広			○			
執行役員	矢崎 信雅			○			
執行役員	松浦 竜生			○			
執行役員	儘田 雅樹			○			
執行役員	畑中 英治			○			
執行役員	川崎 義勝			○			
執行役員	苧谷 秀信			○			
執行役員	齊藤 徳			○			
執行役員	伊奈 和也			○			

ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、経営の透明性を高め、迅速な意思決定が出来るように、社外取締役を含む取締役会において取締役会規程に基づき経営上の重要事項を決定、執行役員会において取締役会付議事項及びその他社内規程に定められた事項の決定をしております。監査等委員会による監査・監督のほか取締役間の相互牽制により適正なコーポレート・ガバナンスを確保されているものと考えております。

コーポレート・ガバナンス概略図



③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの基本方針

当社は、業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するための体制の整備のため、次のとおり「内部統制システムに関する基本方針」を制定しております。取締役会は、内部統制システムの整備・運用について不断の見直しを行い、効率的で適法、適正な業務の執行体制を確立しております。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、企業倫理を重んじ、かつ、社会的責任を果たすため、「ビックカメラ企業理念」、「ビックカメラ企業行動憲章（以下「企業行動憲章」という。）」、「リスク管理基本方針」及び「コンプライアンスマニュアル」を取締役及び使用人に周知徹底させる。
- ・コンプライアンス担当役員は人財組織開発部門管掌取締役とし、コンプライアンス担当部を総務法務部とする。総務法務部は、コンプライアンスに関するマニュアルを作成するとともに、取締役及び使用人に配布し、研修等を実施することにより、取締役及び使用人のコンプライアンスに関する知識を高め、これを尊重する意識を醸成する。
- ・「取締役会規程」及び「執行役員会規程」に基づき、会議体において各取締役及び執行役員の職務の執行状況についての報告がなされる体制を整備する。
- ・組織、職制、指揮命令系統及び業務分掌等を定めた「組織規程」、「職務分掌規程」、及び決裁制度の運用に関する基本的事項を定めた「職務権限規程」に基づき、これらの規程に従い職務の執行がなされる体制を整備し、経営環境の変化に対応する。
- ・グループ内部統制統括部（以下「内部統制統括部」という。）において、内部統制の整備を統括する。

- ・コンプライアンス相談窓口、並びに個人情報及び製品事故に関するお問合せ窓口を設置し、広く社内外からの情報の入手及びその活用を図る体制を整備する。コンプライアンス相談窓口の運用は、「公益通報者保護規程」に従い、取締役及び使用人が社内での法令違反行為等についての相談又は通報を行いやすい体制を構築、周知するとともに、相談者・通報者に対して不利益な取扱いは行わないこととする。
 - ・内部監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備し、高い専門性及び倫理観を有する内部統制統括部による監査を実施する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制については、「取締役会規程」、「情報セキュリティ規程」及び「機密情報管理規程」に従い、適切に対応する。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・リスク管理の管掌役員は内部統制部門管掌役員とし、リスク管理の統括部は内部統制統括部とする。内部統制部門管掌役員及び内部統制統括部は、「リスク管理規程」に基づき、当社及び関係会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という。）全体のリスクを網羅的に把握・管理する体制（以下「リスク管理体制」という。）の構築を行い、これを運用する。リスク管理体制は、社会環境の変化に対応する。また、内部統制部門管掌役員又は内部統制統括部の部長は、適宜、リスク管理の状況を取締役会及び監査等委員会に報告する。
 - ・不測の事態が発生したときは、代表取締役社長を長とする緊急時対策本部を設置し、迅速な対応を行うことにより、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・「取締役会規程」に基づき、月1回の定例取締役会並びに随時行う臨時取締役会において重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況についての情報を共有する。
 - ・「執行役員会規程」に基づき、執行役員会は、原則として月1回開催し、重要な決定事項のうち取締役会決定事項以外の決定及び取締役会付議事項の検討を行うこととする。また、必要に応じて、臨時の執行役員会を開催する。
 - ・迅速かつ効率的な業務執行を行うため、各部門会議等の諸会議を開催し、その検討結果を経て執行役員会及び取締役会で決議することとする。
 - ・予算制度に基づき、月次業績をタイムリーに把握し、必要に応じ対応策を検討・実施する。
 - ・中期経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）ごとに業務目標を明確にする。
 - ・電子稟議等のITシステムを活用することにより、業務の効率化及び他の取締役等との情報共有並びに意思連絡の迅速化・簡素化を図る。
- e. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ・関係会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合する体制
 - (i) 「ビックカメラ企業理念」、「企業行動憲章」及び「関係会社管理規程」その他規程等に基づき、当社グループ全体が一体となって、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制を整備する。
 - (ii) 「関係会社管理規程」に定める所管部が関係会社の統一的内部統制を所管する。当該所管部は、「関係会社管理規程」に基づき、内部統制統括部と連携し、内部監査を実施する。
 - (iii) コンプライアンス担当部門は、関係会社の取締役及び使用人が社内での法令違反行為等について当社への相談又は通報を行いやすい体制を構築するとともに、当社グループの取締役及び使用人に対し、その役職、業務内容等に応じて必要な研修を実施する。
 - ・関係会社の取締役及び使用人の職務の執行に関する会社への報告体制及びその職務の執行が効率的に行われる体制
 - (i) 「関係会社管理規程」に基づき、関係会社との協議等関係会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を整備するとともに、その職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備する。
 - (ii) 経営の効率化とリスク管理を両立させ、適正な財務報告を実現するため必要となるITシステムを構築する体制を整備する。ITシステムの構築にあたっては、「情報システム管理規程」や適正な運用体制を整備するとともに、経営環境や組織、業務とITシステムが相互に与える影響を考慮し、適切にその効果とリスクを評価した上で、当社グループ全社レベルでの最適化、改善を図る。
 - ・当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理の統括部は、当社グループのリスクを適時適切に把握するため、「リスク管理規程」に基づき、関係会社から「リスク管理報告書」の提出を求める等当社グループ全体のリスクの評価及び管理の体制を適切に構築し、これを運用する。

- f. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・当社グループ各企業は、財務報告の重要事項に虚偽記載が発生するリスクを管理し、低減・予防するために、財務報告に係る規程、内部統制を整備し、その運用を図るとともに、経営環境、組織や業務の変化、変更を評価し、財務報告に係る規程や内部統制の見直しを適時適切に行う。
 - ・取締役会は、当社グループ各企業の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に対して監督する。
 - ・内部統制統括部は、各事業年度において財務報告の信頼性を確保する体制を評価し、その結果を取締役に報告する。評価の結果、是正、改善の必要があるときには、各主管部は、早急にその対策を講ずる。
- g. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- ・「企業行動憲章」に、「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決します。」と定め、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨むこととしている。また、「企業行動憲章」並びに「コンプライアンスマニュアル」を当社グループの取締役及び使用人に配布、更に社内研修等を通して周知徹底に努める。
 - ・総務法務部を反社会的勢力の対応部とし、事案により所轄警察署や弁護士等の外部専門機関との連携を図るものとする。更に、反社会的勢力に関する情報の収集や、不当要求への適切な対応方法の指導を受けること等により、体制の強化に努めるものとする。
 - ・「契約管理規程」に「反社会的勢力との係りに関する調査・確認」の章を設け、新規の取引を検討する会社については、反社会的勢力との係りを必ず調査し、問題ない場合にはじめて、取引を開始することとしている。また、締結する契約書には、行為規範条項を設け、反社会的勢力との係りがないことを保証させ、抵触した事実が発覚した場合には無催告で解除できるようにしている。既存の取引相手についても社内規程上反社会的勢力との係りがないことの確認を義務化している。
- h. 監査等委員会の職務の執行に必要な体制に関する事項
- ・監査等委員会がその職務を補助すべき使用人（以下、「監査等委員会補助者」という。）を置くことを求めた場合における監査等委員会補助者に関する事項
 - (i) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を設置することを求めた場合、取締役会はその職務を遂行するに足る適切な人材を選定する。
 - (ii) 監査等委員会補助者は、監査等委員会の職務を補助する際には、監査等委員会の指揮命令に従うものとする。
 - ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの監査等委員会補助者の独立性及び指示の実効性に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの監査等委員会補助者の独立性及び指示の実効性を確保するために、監査等委員会補助者の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査等委員会の事前の同意を得るものとする。
 - ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
 - (i) 取締役及び使用人は、「監査等委員会規程」「監査等委員会への報告等に関する規程」及び「監査等委員会監査等基準」「内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準」に従い、監査等委員会に次の事項を報告する。
 1. 当社グループの経営・業績に影響を及ぼす重要な事項。
 2. 毎月の当社グループの経営状況として重要な事項。
 3. 当社グループの内部統制統括部及び総務法務部その他監査業務を担当する部の活動概要。
 4. 当社グループの内部統制に関する活動概要。
 5. 重大な法令・定款違反。
 6. 当社グループに著しい損害を与えるおそれのある事項。
 7. コンプライアンス相談窓口の運用・通報の状況その他コンプライアンス上重要な事項。
 - (ii) 各部を統括する取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会と協議の上、適宜、担当する部のリスク管理体制について報告する。
 - ・関係会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

関係会社の取締役、使用人及び監査役、又は、これらの者から報告を受けた者は、法定事項の他以下の事項を監査等委員会に報告する。

 1. 当社グループの経営・業績に影響を及ぼす重要な事項。
 2. 監査役等の活動概要。
 3. 内部統制に関する活動概要。
 4. 重大な法令・定款違反。

5. 当社グループに著しい損害を与えるおそれのある事項。
 6. 当社グループのコンプライアンス相談窓口の運用・通報の状況その他コンプライアンス上重要な事項。
- ・ 監査等委員会に報告した者が報告したことにより不利益な扱いを受けないことを確保する体制
監査等委員会へ報告した者が、当該報告をしたことを理由として人事上の不利な取扱いを受けないようにすることとする。その処遇については監査等委員会の同意を得ることとする。
 - ・ 監査等委員会の職務の執行に係る費用等の処理方針に関する事項
監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる弁護士、公認会計士等に対する費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理は、監査等委員の職務に必要なと認められる場合を除き、「監査等委員会への報告等に関する規程」に基づき、会社がこれを負担する。
 - ・ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (i) 取締役等の監査等委員会監査に対する理解を深め、監査等委員会監査の環境を整備するよう努める。
 - (ii) 監査等委員である取締役は、取締役会のほか、執行役員会その他の重要な会議に出席し、意見を述べるができるとともに、必要に応じて取締役等（監査等委員である取締役を除く。）に対して報告を求めることができる。
 - (iii) 監査等委員会は、代表取締役、会計監査人、関係会社監査役等、内部統制統括部及び総務法務部その他監査業務を担当する部と定期的な会議等を持ち、また監査等委員会と内部統制統括部・会計監査人との十分な連携を図ることにより、監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備する。
 - (iv) 監査等委員会は稟議書その他業務執行に関する重要な文書を読覧し、必要に応じ取締役及び使用人に対し、その説明を求めることができる。

ロ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、いずれも法令が規定する最低責任限度額であります。

ハ. 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社の全ての取締役及び執行役員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補償するものであり、1年毎に契約更新しております。

ニ. 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものであります。

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項の任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役がその能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ホ. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は20名以内とし、監査等委員である取締役は6名以内とする旨定款に定めております。

へ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役について、それぞれ区別して株主総会の決議によって選任しております。また、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ト. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

チ. 取締役会の活動状況

当社は取締役会を毎月1回の定例開催に加え、必要に応じ適宜臨時開催することとしております。

取締役会における具体的な検討内容については、法定の審議事項の他、経営に関する基本方針、組織変更や重要な人事案、事業の譲渡、サステナビリティ関連課題に関する取組みなどを審議し決議いたしました。また、予実損益、経費分析状況及び執行、サステナビリティ関連課題に関する取組みの進捗などの監督を行っております。

なお、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長社長執行役員	秋保 徹	17回	17回
取締役常務執行役員	安部 徹	17回	17回
取締役常務執行役員	中川 景樹	17回	17回
取締役常務執行役員	田村 英二	17回	17回
取締役執行役員	根本 奈智香	17回	17回
取締役	川村 仁志	3回	3回
取締役	中澤 裕二	17回	17回
社外取締役	上村 武志	17回	17回
社外取締役	徳田 潔	17回	16回
社外取締役	中村 勝	17回	17回
取締役（常勤監査等委員）	大塚 典子	17回	17回
取締役（監査等委員）	岸本 裕紀子	17回	17回
取締役（監査等委員）	砂山 晃一	17回	17回
取締役（監査等委員）	利光 剛	17回	17回

取締役川村仁志氏は、2023年11月22日開催の定時株主総会をもって退任しております。

リ. 指名委員会及び報酬委員会の活動状況

当社は、取締役会の任意の諮問機関である指名委員会及び報酬委員会において、指名委員会は3回開催しており、委員長及び構成員は全てに出席しております。その主な議題としては、当社の取締役、執行役員の選解任等について審議いたしました。

一方、報酬委員会は4回開催しており、委員長及び構成員は全てに出席しております。その主な議題としては、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の報酬について審議いたしました。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性12名 女性3名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 社長執行役員	秋保 徹	1974年12月11日生	1997年3月 当社入社 2012年9月 当社執行役員第二商品部長 2013年10月 当社執行役員商品部長 2015年10月 当社執行役員E C事業部長 2017年2月 当社常務執行役員E C事業本部長 2018年9月 当社常務執行役員E C本部長 2018年11月 当社取締役常務執行役員E C本部長 2019年8月 当社取締役常務執行役員商品本部長兼E C本部長 2020年9月 当社取締役専務執行役員事業推進部門管掌商品本部長 2020年12月 当社取締役専務執行役員事業推進部門管掌マーケティング本部長 2022年9月 当社代表取締役社長社長執行役員(現任) 2022年11月 株式会社コジマ取締役(現任)	(注2)	5,100
取締役 常務執行役員 内部統制部門管掌	安部 徹	1961年6月16日生	2005年7月 当社入社 2009年11月 当社取締役経営企画部長 2010年11月 当社取締役経営企画本部長兼経営企画部長 2010年11月 東京カメラ流通協同組合代表理事 2012年9月 当社取締役常務執行役員経営企画本部長兼経営企画部長 2013年1月 株式会社東京計画代表取締役社長(現任) 2013年11月 株式会社コジマ取締役 2017年2月 当社取締役専務執行役員経営企画本部長兼経営企画部長兼広報・IR部長 2020年9月 当社取締役専務執行役員経営管理部門管掌経理財務本部長兼広報・IR部長 2020年12月 当社取締役専務執行役員経営管理部門管掌経営管理本部長兼経理財務部長兼広報・IR室長 2022年9月 当社取締役専務執行役員経営管理本部長 2023年9月 当社取締役常務執行役員経理財務管掌 2024年9月 当社取締役常務執行役員内部統制部門管掌(現任)	(注2)	13,900
取締役 常務執行役員 社長室長	中川 景樹	1975年7月17日生	1998年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行 2002年8月 当社入社 2002年8月 株式会社ラネット取締役 2008年1月 同社取締役副社長 2009年2月 同社代表取締役社長(現任) 2018年9月 当社執行役員 2018年11月 当社取締役執行役員 2018年12月 当社取締役執行役員デジタルコミュニケーション本部長 2020年9月 当社取締役執行役員DX・DC本部長 2020年12月 当社取締役執行役員経営企画本部副本部長兼サービス開発室長 2021年1月 当社取締役執行役員経営企画本部副本部長兼事業開発室長 2021年9月 当社取締役常務執行役員経営企画本部副本部長兼事業開発部長 2022年9月 当社取締役専務執行役員経営企画本部長 2023年9月 当社取締役常務執行役員情報システム管掌兼ロジスティクス管掌 2023年10月 株式会社TDモバイル代表取締役会長 2024年9月 同社代表取締役社長(現任) 2024年9月 当社取締役常務執行役員社長室長(現任) 2024年11月 日本BS放送株式会社取締役(現任)	(注2)	1,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 人財組織開発部門管掌 兼総務法務部長	田村 英二	1960年1月19日生	1983年4月 株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）入社 1999年7月 同社社長室長 2010年6月 当社入社 2010年10月 当社経営企画部副部長 2011年4月 当社経営企画部担当部長 2011年9月 当社執行役員人事部長 2016年11月 当社取締役執行役員総務本部長兼人事部長 2017年2月 当社取締役常務執行役員総務本部長兼人事部長 2018年9月 当社取締役専務執行役員総務本部長兼人事部長 2020年9月 当社取締役専務執行役員経営戦略部門管掌経営企画本部長兼経営企画部長 2021年9月 当社取締役専務執行役員経営戦略部門管掌経営企画本部長 2022年9月 当社取締役専務執行役員関連事業本部長 2022年11月 当社取締役専務執行役員関連事業本部長兼A S事業部長 2023年9月 当社取締役常務執行役員総務人事管掌兼総務人事部長 2024年9月 当社取締役常務執行役員人財組織開発部門管掌兼総務法務部長（現任）	(注2)	58,700
取締役 常務執行役員 事業戦略部門管掌 兼営業統括部長	溝口 貴治	1974年10月13日生	1993年3月 当社入社 2000年11月 当社池袋東口店店長 2001年1月 当社渋谷東口店店長 2002年8月 当社人事部店舗教育室 2007年10月 ビックカメラ労働組合中央執行委員長（専従） 2010年1月 当社新宿東口店店長 2010年8月 当社大宮西口そごう店店長 2012年4月 当社物流部課長 2013年11月 株式会社ジェービーエス代表取締役社長 2015年6月 当社物流部長 2021年7月 株式会社エスケーサービスマ代表取締役社長 2022年4月 株式会社ビックロジサービスマ代表取締役社長 2022年9月 当社執行役員社長室長 2024年9月 当社常務執行役員事業戦略部門管掌兼営業統括部長 2024年11月 当社取締役常務執行役員事業戦略部門管掌兼営業統括部長（現任）	(注2)	1,700
取締役 執行役員 サステナビリティ推進室 長	根本 奈智香	1974年9月24日生	1997年3月 当社入社 2009年9月 当社池袋本店副店長 2012年9月 当社執行役員聖蹟桜ヶ丘駅店店長 2013年4月 当社執行役員人事担当部長 2021年9月 当社執行役員経営企画本部副本部長兼サステナビリティ推進部長 2021年11月 当社取締役執行役員経営企画本部副本部長兼サステナビリティ推進部長 2022年9月 当社取締役常務執行役員人財開発部長 2023年9月 当社取締役執行役員サステナビリティ担当 2024年9月 当社取締役執行役員サステナビリティ推進室長（現任）	(注2)	2,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	中澤 裕二	1973年12月28日生	1995年6月 株式会社コジマ入社 2000年7月 同社NEW青葉台店長 2010年4月 同社マーケティング企画室マネージャー 2012年2月 同社マーチャンダイジング部マネージャー 2014年9月 同社執行役員営業本部営業部営業企画管理支援室長 2016年9月 同社執行役員営業本部営業企画・管理部長 2018年9月 同社常務執行役員営業本部営業企画・管理部長 2020年9月 同社社長執行役員 2020年11月 同社代表取締役社長社長執行役員（現任） 2020年11月 当社取締役（現任） 2021年6月 株式会社とちぎテレビ社外取締役（現任）	(注2)	2,900
取締役	利光 剛	1972年5月30日生	2000年3月 あさがおシステム株式会社設立 取締役 2002年10月 株式会社エムディービーインベストメントテクノロジー研究所（現株式会社三菱UFJトラスト投資工学研究所）入社 2011年12月 弁護士登録 松田綜合法律事務所入所 2014年7月 セブンライツ法律事務所設立 共同代表 2017年4月 社会福祉法人慶生会 幹事（現任） 2017年11月 株式会社インテンスプロジェクト 取締役（現任） 2022年8月 利光法律事務所設立 代表（現任） 2022年11月 当社社外取締役（監査等委員） 2024年11月 当社社外取締役（現任）	(注2)	1,600
取締役	徳田 潔	1954年6月7日生	1977年4月 株式会社日本経済新聞社入社 1994年9月 株式会社日経BP出向、日経ビジネス副編集長 2005年1月 株式会社日本経済新聞社日経MJ（流通新聞）編集長 2008年3月 同社編集局総務兼電子新聞開発本部事務局長 2009年4月 同社デジタル編成局長 2013年3月 同社デジタルメディア専務取締役 2015年7月 同社専務執行役員 2016年6月 株式会社テレビ東京上席執行役員 2019年6月 株式会社テレビ東京コミュニケーションズ顧問 2020年7月 株式会社テレビ東京ホールディングス囑託（現任） 2020年11月 当社社外取締役（現任）	(注2)	1,100
取締役	中村 勝	1957年1月11日生	1979年4月 株式会社三井銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 1996年10月 株式会社さくら銀行（現株式会社三井住友銀行）大阪営業第二部 次長 1998年6月 同行虎ノ門支店副支店長 1999年10月 同行プライベートバンキング部グループ長 2001年4月 株式会社三井住友銀行プライベートバンキング営業部グループ長 2007年4月 同行プライベートバンキング営業部 部長 2010年7月 同行プライベートバンキング営業部 部長兼エグゼクティブプライベートバンカー（現任） 2022年11月 当社社外取締役（現任）	(注2)	1,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	小笠原 倫明	1954年1月29日生	1976年4月 郵政省(現総務省)入省 2005年2月 総務省大臣官房審議官 2012年9月 総務省総務事務次官 2013年10月 株式会社大和総研顧問 2015年6月 株式会社大和証券グループ本社社外取締役 2015年6月 株式会社スカパーJSATホールディングス社外取締役 2015年7月 損害保険ジャパン株式会社顧問 2016年7月 住友商事株式会社メディア・デジタル事業部門顧問(現任) 2019年6月 東急不動産ホールディングス株式会社社外取締役 2020年6月 株式会社富士通フューチャースタディーズ・センター顧問(現任) 2021年6月 株式会社コーエーテクモホールディングス社外取締役(現任) 2022年6月 一般財団法人ゆうちょ財団理事長(現任) 2024年11月 当社社外取締役(現任)	(注2)	—
取締役 (常勤監査等委員)	大塚 典子	1965年9月22日生	1991年8月 当社入社 1998年9月 当社池袋東口駅前店店長 2001年9月 株式会社ビック・トイズ代表取締役社長 2007年3月 当社内部監査室長 2011年9月 当社内部監査室長兼内部統制室長 2013年9月 当社執行役員内部監査室長兼内部統制室長 2016年11月 当社取締役執行役員内部監査室長兼内部統制室長 2018年9月 当社取締役執行役員内部監査・内部統制管掌 2018年11月 当社常勤監査役 2020年11月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注3)	1,300
取締役 (監査等委員)	岸本 裕紀子	1953年11月15日生	1976年4月 株式会社集英社入社 1981年3月 同社退社 1990年 著述業としての活動を始める。(現職) 2004年4月 日本大学法学部新聞学科非常勤講師 2006年1月 当社社外監査役 2020年11月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注3)	15,900
取締役 (監査等委員)	砂山 晃一	1957年9月5日生	1981年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2003年3月 株式会社みずほ銀行新潟万代橋支店支店長 2004年4月 同行神谷町支店支店長 2005年8月 同行法務部長 2010年4月 同行執行役員法務部長 2012年12月 株式会社丸山製作所常任社外監査役 2015年12月 同社社外取締役(監査等委員) 2019年12月 同社顧問 2020年3月 株式会社共和電業社外取締役(監査等委員) 2020年11月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年6月 日本金属株式会社社外監査役(現任)	(注3)	1,900
取締役 (監査等委員)	南 繁芳	1954年2月25日生	1977年4月 株式会社群馬銀行入行 2000年2月 同行桐生南支店支店長 2002年3月 同行高崎栄町支店支店長 2004年2月 同行公務・法人部副部長 2006年7月 同行前橋支店支店長 2009年6月 同行執行役員渋川支店支店長 2011年6月 同行執行役員高崎支店支店長 2013年6月 同行常務執行役員高崎支店支店長 2014年6月 同行取締役本店営業部長委嘱 2016年6月 同行常務取締役本店営業部長委嘱 2017年6月 同行常務取締役 2018年6月 ぐんぎんリース株式会社代表取締役社長 2021年6月 前橋倉庫株式会社代表取締役社長 2024年6月 同社顧問(現任) 2024年11月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注3)	—
計					109,800

- (注) 1. 取締役利光剛、取締役徳田潔、取締役中村勝、取締役小笠原倫明、取締役岸本裕紀子、取締役砂山晃一及び取締役南繁芳は、社外取締役であります。
2. 2024年11月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2024年11月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 当社は、経営の意思決定機能と業務執行機能を分離し、経営管理体制の一層の強化を図るべく、執行役員制度を導入しております。2024年11月22日現在における執行役員（執行役員を兼務している取締役は除く。）は次の11名であります。

役職名	氏名
常務執行役員ロジスティクス部長	佐藤 壮史
執行役員経営管理部門管掌兼経営企画部長兼新規事業開発室長	佐藤 佑太
執行役員経営企画部担当部長（株式会社東京計画取締役）	中西 敏広
執行役員商品統括部長	矢崎 信雅
執行役員営業部長	松浦 竜生
執行役員営業企画部長	儘田 雅樹
執行役員E C事業部長	畑中 英治
執行役員有楽町店店長	川崎 義勝
執行役員グループ内部統制統括部長	苧谷 秀信
執行役員情報システム部長	齊藤 徳
執行役員法人事業部長	伊奈 和也

② 社外役員の状況

当社は、経営者として、また弁護士として豊かな経験と幅広い見識を持つ利光剛氏、経営者として豊富な経験と幅広い見識を持つ徳田潔氏、金融機関等で培った豊富な経験・実績・見識を持つ中村勝氏及び行政官として、また上場企業の社外取締役として豊富な経験と幅広い見識を持つ小笠原倫明氏の4名を社外取締役として選任しております。当社は企業統治において果たす機能及び役割として、四氏の豊富な経験に基づき独立した中立的な立場から、経営判断が当社の論理に偏らないようチェックする機能を担っていただいております。なお、徳田潔氏、利光剛氏及び中村勝氏は「(2) 役員状況 ①役員一覧」の所有株式数欄に記載のとおり当社の株式を所有しており、また、中村勝氏が勤務している株式会社三井住友銀行と当社との間には借入金等の取引実績があるものの、その他には、四氏ともに、当社との間に人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、学識経験者として貴重な経験と幅広い見識を持つ岸本裕紀子氏、金融機関等で培った豊富な経験・実績・見識を持つ砂山晃一氏及び南繁芳氏の3名を監査等委員である社外取締役として選任しております。当社は企業統治において果たす機能及び役割として、三氏のそれぞれの専門分野で培われた経験と知識に基づき、独立的立場から監査業務を遂行していただくことを期待しております。なお、岸本裕紀子氏、砂山晃一氏は「(2) 役員状況 ①役員一覧」の所有株式数欄に記載のとおり当社の株式を所有しておりますが、その他には、三氏ともに、当社との間に人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、当社は、中村勝氏を除く社外取締役6名（うち監査等委員である社外取締役3名）を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、当社の社外取締役はコーポレートガバナンス・コード「原則3-1 情報開示の充実」に規定した「取締役選任基準」に基づき選任され、かつガバナンス委員会の構成員となっております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の選解任・報酬等の特に重要な事項に関する検討に当たっては、指名・報酬各委員会を通じて独立社外取締役の適切な関与・助言を得ております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、代表取締役、社外取締役、監査等委員である取締役で構成されるガバナンス委員会を設置し、外部会計監査人、内部監査部門及び内部統制部門の出席を求めて、これらとの連携に関する事項及び監査等委員会との連携に関する事項について、意見交換を行い、提言を頂いております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）により構成され、常勤監査等委員1名を選定しており、原則毎月1回の定例開催に加え、必要に応じ適宜臨時開催することとしております（有価証券報告書提出日現在）。

監査等委員である取締役のうち、取締役（常勤監査等委員）の大塚典子氏は弊社において長年にわたり内部監査・内部統制の責任者を務めた後、当社にて取締役（監査等委員でない取締役）2年、監査役2年、監査等委員4年を務めており、定例の取締役会、執行役員会に出席するほか、重要書類の閲覧、グループ内部統制統括部（以下「内部統制統括部」という。）等と連携し監査の実効性を高めております。社外取締役（監査等委員）の岸本裕紀子氏は長年にわたり作家として、また学識経験者として貴重な経験を有しており、その幅広い見識をいかして、実質的、客観的な経営全般の監視に努めております。また、社外取締役（監査等委員）の砂山晃一氏は金融機関で要職を歴任した後、上場企業の監査役、監査等委員の豊富な経験を有しており、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、客観的・中立的立場から経営全般を監視することで当社のコーポレート・ガバナンスの強化・充実に努めております。なお、社外取締役（監査等委員）の南繁芳氏には金融機関で培った豊富な経験・実績・見識を有しており、その経験と知見を活かし、当社の監査体制を強化するとともに、幅広い視点からの客観的・中立的な助言や提言を期待しております。

監査等委員会においては、監査計画を策定し、常勤監査等委員の監査実施状況を社外監査等委員に共有し、意見交換等を通じて、取締役の職務の執行の監査を行っております。また、各監査等委員は、取締役並びに内部統制統括部、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会等重要な会議への出席、重要な決算書類の閲覧、常勤監査等委員を中心とした本社・店舗での業務・財産の状況の調査を行い、内部統制システムの構築・運用の状況の報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、子会社の取締役・監査役等との意思疎通及び情報の交換を図り、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めなどの活動を行っております。

監査等委員会における具体的な検討内容としては、監査の方針や監査計画の策定、会計監査人の評価及び報酬、内部統制システムの整備・運用状況の監査、サステナビリティ関連リスクに関する対策の管理及び効果検証、事業報告・計算書類等の監査、監査報告書の作成、監査等委員である取締役の選任議案等を審議いたしました。

各監査等委員の当事業年度に開催した監査等委員会への出席率は次のとおりです。

役職名	氏名	当事業年度の 監査等委員会出席率
取締役（常勤監査等委員）	大塚 典子	100% (15回/15回)
取締役（監査等委員）	岸本 裕紀子	100% (15回/15回)
取締役（監査等委員）	砂山 晃一	100% (15回/15回)
取締役（監査等委員）	利光 剛	100% (15回/15回)

② 内部監査の状況

業務遂行から独立した組織である内部統制統括部（要員8名）が営業店舗・スタッフ部門・関係会社の内部監査を行っております。各部門の業務執行状況について適法性・妥当性・効率性等の観点から、会計・業務監査を行うとともに、個人情報を含めた情報管理・人事労務管理の適正性も監査しております。監査結果及び改善事項は、被監査部門に通知し、改善助言後、改善内容のフォローを行っております。また、代表取締役社長及び常勤監査等委員並びに主な被監査部門で構成された内部監査報告会さらに取締役会において定期的に内部監査結果を報告しており、全社的な業務改善に向けた取り組みを行っております。

なお、内部統制統括部は、金融商品取引法上の財務報告の信頼性を確保するために、全社的な内部統制の評価と重要な業務プロセスの評価も実施しております。評価結果及び改善事項は、被評価部門に通知し、改善助言後、改善内容のフォローを行っております。

内部統制統括部、監査等委員会及び会計監査人は、必要に応じて相互に情報交換・意見交換を行う等連携し、監査の質的向上を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

- b. 継続監査期間
16年間
- c. 業務を執行した公認会計士
指定有限責任社員 業務執行社員 : 山野辺 純一
指定有限責任社員 業務執行社員 : 関 信治
- d. 監査業務に係る補助者の構成
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士16名、その他37名であります。
- e. 監査法人の選定方針と理由
監査等委員会における監査法人の選定方針と理由は、次のとおりであります。
監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。
また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の合意に基づき、会計監査人を解任し、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。
監査等委員会は、会計監査人から職務の執行状況等について報告を受け、必要に応じて説明を求め、次項の評価を行い、会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認め、有限責任監査法人トーマツを再任することが適当であると判断いたしました。
- f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価
監査等委員会は、日本監査役協会の会計監査人の評価基準策定に関する実務指針を踏まえ、監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査等委員とのコミュニケーション、経営者等との関係、不正リスクを評価項目とし、監査法人を評価いたしました。

④ 監査報酬の内容等

- a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	86	—	90	—
連結子会社	102	12	117	—
計	188	12	207	—

（前連結会計年度）

連結子会社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、内部管理体制の課題調査業務等を委託し、対価を支払っております。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	15
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	—	15

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等と同一のネットワークに対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として主に当社サイトに対するテスト工程の設計及び実施を委託し、対価を支払っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等の監査報酬は、会社の規模・業務の特性等の要素を勘案して見積もられた監査予定日数から算出された金額について、当社監査等委員会の同意を得たうえで決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況や報酬見積もりの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬は、株主総会で承認された報酬限度内で算出しており、この点で株主の皆様の監視が働く仕組みとなっております。取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2020年11月19日開催の第40期定時株主総会において、年額450百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）と決議いただいております。また、2021年11月19日開催の第41期定時株主総会において、上記の報酬等の額とは別枠で、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストック・オプションに関する報酬限度額を年額100百万円以内と決議いただいておりますが、2024年11月21日開催の第44期定時株主総会において、株式報酬型ストック・オプション制度を廃止し、上記の報酬等の額とは別枠で、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬限度額を年額100百万円以内、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に割り当てる譲渡制限付株式の数は80,000株を上限とすると決議いただいております。監査等委員である取締役の報酬限度額は、2020年11月19日開催の第40期定時株主総会において、年額80百万円以内と決議いただいております。提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役（監査等委員を除く。）11名（うち社外取締役4名）、監査等委員である取締役4名であります。

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬にかかる基本方針を決議し、2024年11月21日開催の取締役会において改定しております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の取締役の報酬体系は、各取締役に対して企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、役職や職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針といたします。具体的には、取締役の報酬は、①各取締役の役割に応じた金銭による「基本報酬」、②短期インセンティブとしての会社業績と個人のミッション達成状況からなる金銭による「業績連動報酬等」、③中長期インセンティブとしての「譲渡制限付株式報酬」から構成いたします。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、客観的立場から当社及び当社グループ全体の経営に対して監督及び助言を行う役割を担うことから基本報酬のみを支給することといたします。

なお、監査等委員である取締役の報酬等の額は、常勤と非常勤の別、社内取締役と社外取締役の別、業務の分担等を勘案し、監査等委員である取締役の協議により決定し、その報酬は、客観的立場から取締役の職務の執行を監査する役割を担うことから基本報酬のみを支給することといたします。

また、中長期の業績にコミットする観点から、各取締役（監査等委員である取締役を含む。）は、月額報酬額の一定額を当社役員持株会に拠出することにより、当社株式を取得し、取得した株式の保有を在任任期中、継続する制度を設けております。

報酬決定プロセスにつきましては、取締役及び執行役員の報酬額の決定にあたっては、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）を議長とする任意の報酬委員会にて検討を行い、取締役会にて決議いたします。また報酬制度の妥当性については、取締役会から諮問を受けた報酬委員会にて審議し、その結果を取締役に答申いたします。報酬委員会は、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）が議長を担うとともに、委員の過半数を社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）で構成することで、客観性・透明性を強化しております。

取締役の個人別の報酬等にかかる決定方針の内容は、次のとおりであります。

イ 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役及び社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、各取締役の役職や職責、当社の業績、市場水準等を考慮しながら、予め定められた基準額の範囲内で決定された額を月次の報酬として支給する。

監査等委員である取締役の基本報酬は、職責に相応しいものとし、各々の果たす役割や専門知識・経験等を考慮して監査等委員である取締役の協議により、個別に決定し、月次の報酬として支給する。

ロ 業績連動報酬等にかかる業績指標の内容の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する業績連動報酬等にかかる業績指標は、企業価値の持続的な向上を図るためには収益力の向上が重要であるため、連結及び単体の売上高、営業利益、経常利益及び当期純利益（連結は親会社株主に帰属する当期純利益）とする。業績指標については、環境の変化に応じて報酬委員会の答申を踏まえ見直しを行うものとする。

- ハ 業績連動報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）
取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する金銭による業績連動報酬等は、業績指標の年度ごとの達成状況を考慮し、各事業年度終了後に会社及び個人の業績評価に応じて個人別の額を算定するものとし、在任期間中、月次の報酬として支給する。
- ニ 譲渡制限付株式報酬の内容及びその数の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する指針を含む。）
取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬は、持続的な企業価値の増大を目的とした株式報酬制度であり、譲渡制限付株式の割当数は取締役会の決議をもって決定する。
各事業年度における連結及び単体の売上高、営業利益、経常利益及び当期純利益（連結は親会社株主に帰属する当期純利益）を参考に業績目標を定め、業績目標を達成した場合に割当てを行うものとし、その支払時期は、取締役会で決定する。また、退任時に限り譲渡制限解除を認めるものとする。
なお、譲渡制限付株式報酬の支給対象者の行為が、法令又は当社の社内規程等に違反したと取締役会が判断したとき、譲渡制限付株式報酬に係る譲渡制限付株式割当契約書に定める事項に違反したとき、会社の名誉を毀損し、あるいは会社に著しい損害を与えたと取締役会が判断したとき、当社の事前の書面による承諾なく競業会社の役員又は顧問等に就任したときは、累積した譲渡制限付株式を当社が無償で取得するものとする。
- ホ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法に関する事項
取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容については、取締役会の決議に基づき代表取締役社長にその具体的な決定を一任する。
代表取締役社長に一任する権限の内容は、株主総会決議により定められた上限額等の範囲内における取締役の個人別の基本報酬の額、業績連動報酬等の額及び譲渡制限付株式の割当数の決定とする。
また、取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、取締役会の諮問機関として報酬委員会を設置し、代表取締役社長が上記委任に基づき取締役の個人別の報酬等の内容を決定するに際して、予め、報酬委員会の答申を得た上で、当該答申の内容を最大限尊重することを上記委任の条件とする。
監査等委員である取締役の基本報酬については、株主総会決議により定められた上限額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により個人別の報酬額を決定する。
- ヘ 基本報酬、業績連動報酬等の額の割合及び譲渡制限付株式の割当数の決定に関する方針
取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬水準、基本報酬、業績連動報酬等の額の相互の割合、及び譲渡制限付株式の割当数は、当社と同程度の事業規模に属する企業等を参照して決定する。具体的には、現金報酬は基本報酬50%、業績連動報酬等50%とし、譲渡制限付株式報酬は前記ニ. のとおり、業績目標を達成した場合に割当てを行うものとする。
取締役の一任を受けた代表取締役は、報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された報酬割合の範囲内で各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の内容を決定する。
なお、取締役の個人別の報酬等の内容については、代表取締役社長が社業全般を統括していることから、取締役会決議に基づきその具体的な決定を一任しており、一任する権限の内容は、株主総会決議により定められた上限額等の範囲内における取締役の個人別の基本報酬の額、業績連動報酬等の額及び譲渡制限付株式の割当数の決定としております。また、取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、取締役会の諮問機関として報酬委員会を設置し、代表取締役社長が上記委任に基づき取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容を決定するに際して、予め、報酬委員会の答申を得た上で、当該答申の内容を最大限尊重することを上記委任の条件としております。

当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び達成状況につきましては、連結実績は、売上高は922,572百万円（目標比 +25,072百万円で達成）、営業利益は24,388百万円（目標比 +8,588百万円で達成）、経常利益は26,674百万円（目標比 +8,474百万円で達成）、親会社株主に帰属する当期純利益は13,908百万円（目標比 +6,358百万円で達成）、単体実績は、売上高は450,356百万円（目標比 +6,356百万円で達成）、営業利益は6,383百万円（目標比 +2,983百万円で達成）、経常利益は11,468百万円（目標比 +4,568百万円で達成）、当期純利益は6,142百万円（目標比 +1,642百万円で達成）となりました。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、非金 銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	159	88	71	-	6
監査等委員 (社外取締役を除く)	15	15	-	-	1
社外役員	41	41	-	-	6

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が100百万円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、取引先との関係の維持・強化など事業戦略上の目的から保有する株式を政策保有目的と区分し、それ以外の資産運用を目的として保有する株式を純投資目的と区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の政策保有株式の保有については、経営戦略の一つとして、「事業機会の創出」、「取引・協業関係の構築・維持・強化」及び「業界における地位の維持・強化」を目的としております。取締役会は毎期、個別の政策保有株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を精査し、株価や市場動向等を考慮して継続して保有する必要がないと判断した株式の売却を進めるなど、政策保有株式の適切な保有に努めております。当事業年度におきましては、政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認し、2023年11月30日開催の取締役会にて報告しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	14	773
非上場株式以外の株式	4	18,976

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社TBS ホールディングス	4,190,000	4,190,000	4,190,000	4,190,000	資本業務提携を行い、業務提携の維持・ 強化のため保有しております。定量的な 保有効果は記載が困難であるため記載 していません。保有の合理性はa.で記載 の方法により検証しております。	無
	16,915	10,795	16,915	10,795		
株式会社ヤマダ ホールディングス	3,801,560	3,801,560	3,801,560	3,801,560	経営戦略上、保有しております。定量的 な保有効果は記載が困難であるため記載 していません。保有の合理性はa.で記 載の方法により検証しております。	無
	1,719	1,741	1,719	1,741		
株式会社テレビ東京 ホールディングス	57,400	57,400	57,400	57,400	広告関連の協業を行い、取引関係の維 持・強化のため保有しております。定量的 な保有効果は記載が困難であるため記 載していません。保有の合理性はa.で 記載の方法により検証しております。	無
	221	176	221	176		
日本空港ビルデング 株式会社	24,000	24,000	24,000	24,000	合弁会社を設立し、空港ターミナルビル 内等にて物品販売店の維持・強化のため 保有しております。定量的な保有効果は 記載が困難であるため記載していません。 保有の合理性はa.で記載の方法によ り検証しております。	有
	120	165	120	165		

みなし保有株式

該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。
- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
 該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年9月1日から2024年8月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年9月1日から2024年8月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加・機関紙の購読等情報収集を行っております。また、監査法人等の主催するセミナーに適宜参加し、社内での情報共有を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	75,135	71,396
売掛金	※1 44,540	※1 49,336
商品及び製品	105,260	109,481
原材料及び貯蔵品	575	680
番組勘定	269	276
その他	21,662	32,485
貸倒引当金	△198	△189
流動資産合計	247,245	263,467
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	66,109	66,148
減価償却累計額	△40,562	△41,480
建物及び構築物（純額）	25,547	24,668
機械装置及び運搬具	7,581	7,494
減価償却累計額	△3,900	△4,558
機械装置及び運搬具（純額）	3,680	2,936
土地	47,747	47,038
リース資産	8,444	2,699
減価償却累計額	△7,428	△1,972
リース資産（純額）	1,016	727
建設仮勘定	68	94
その他	25,804	26,446
減価償却累計額	△20,759	△21,879
その他（純額）	5,044	4,566
有形固定資産合計	83,104	80,031
無形固定資産		
のれん	5,303	9,649
その他	26,687	29,704
無形固定資産合計	31,990	39,354
投資その他の資産		
投資有価証券	※2,※3 16,918	※2,※3 25,468
長期貸付金	1,798	1,772
繰延税金資産	20,863	20,760
退職給付に係る資産	3,138	3,390
差入保証金	40,641	39,567
その他	4,880	5,144
貸倒引当金	△740	△710
投資その他の資産合計	87,500	95,394
固定資産合計	202,595	214,780
資産合計	449,840	478,248

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	39,919	50,014
短期借入金	※4 78,000	※3, ※4 61,190
1年内償還予定の社債	200	200
1年内返済予定の長期借入金	20,304	16,788
リース債務	348	265
未払法人税等	2,817	6,353
契約負債	31,112	31,529
賞与引当金	4,358	6,154
店舗閉鎖損失引当金	135	158
資産除去債務	433	264
その他	27,232	40,089
流動負債合計	204,862	213,009
固定負債		
社債	200	—
長期借入金	※3 24,022	25,559
リース債務	490	280
繰延税金負債	476	655
契約負債	8,781	9,005
商品保証引当金	178	139
店舗閉鎖損失引当金	387	109
関係会社事業損失引当金	47	—
退職給付に係る負債	19,347	20,993
資産除去債務	10,387	10,742
その他	4,274	4,574
固定負債合計	68,593	72,059
負債合計	273,456	285,068
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,929	25,929
資本剰余金	27,081	27,055
利益剰余金	99,438	110,094
自己株式	△21,684	△21,670
株主資本合計	130,764	141,408
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,517	10,084
退職給付に係る調整累計額	892	787
その他の包括利益累計額合計	6,409	10,871
新株予約権	211	169
非支配株主持分	38,998	40,729
純資産合計	176,383	193,179
負債純資産合計	449,840	478,248

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
売上高	※1 815,560	※1 922,572
売上原価	※2 597,687	※2 678,926
売上総利益	217,873	243,646
販売費及び一般管理費	※3 203,657	※3 219,257
営業利益	14,215	24,388
営業外収益		
受取利息	34	64
受取配当金	308	321
持分法による投資利益	—	119
受取手数料	1,632	1,687
受取保険金	335	368
その他	488	440
営業外収益合計	2,798	3,002
営業外費用		
支払利息	229	350
持分法による投資損失	82	—
支払手数料	42	212
その他	93	153
営業外費用合計	448	716
経常利益	16,566	26,674
特別利益		
固定資産売却益	※4 51	※4 90
受取保険金	※8 335	—
事業譲渡益	—	※9 405
その他	6	64
特別利益合計	393	560
特別損失		
固定資産売却損	※5 0	※5 2
固定資産除却損	※6 147	※6 138
投資有価証券売却損	7	0
投資有価証券評価損	1,718	—
減損損失	※7 4,407	※7 3,193
事業撤退損	—	※10 647
貸倒引当金繰入額	590	—
その他	16	2
特別損失合計	6,887	3,985
税金等調整前当期純利益	10,072	23,249
法人税、住民税及び事業税	4,177	7,234
法人税等調整額	925	△495
法人税等合計	5,102	6,739
当期純利益	4,969	16,510
非支配株主に帰属する当期純利益	2,032	2,601
親会社株主に帰属する当期純利益	2,936	13,908

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
当期純利益	4,969	16,510
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,917	4,566
退職給付に係る調整額	1,206	△61
その他の包括利益合計	※ 5,124	※ 4,505
包括利益	10,094	21,016
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,067	18,371
非支配株主に係る包括利益	2,026	2,644

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,929	27,107	98,753	△21,693	130,097
当期変動額					
剰余金の配当			△2,567		△2,567
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,936		2,936
連結範囲の変動			314		314
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		1		9	10
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△27			△27
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	△26	684	9	667
当期末残高	25,929	27,081	99,438	△21,684	130,764

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	1,599	△321	1,278	183	37,574	169,133
当期変動額						
剰余金の配当						△2,567
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,936
連結範囲の変動						314
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						10
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						△27
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,917	1,213	5,130	28	1,424	6,583
当期変動額合計	3,917	1,213	5,130	28	1,424	7,250
当期末残高	5,517	892	6,409	211	38,998	176,383

当連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,929	27,081	99,438	△21,684	130,764
当期変動額					
剰余金の配当			△3,252		△3,252
親会社株主に帰属する 当期純利益			13,908		13,908
連結範囲の変動					—
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		2		13	15
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△28			△28
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	△25	10,656	13	10,644
当期末残高	25,929	27,055	110,094	△21,670	141,408

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	5,517	892	6,409	211	38,998	176,383
当期変動額						
剰余金の配当						△3,252
親会社株主に帰属する 当期純利益						13,908
連結範囲の変動						—
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						15
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						△28
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,566	△104	4,462	△42	1,730	6,151
当期変動額合計	4,566	△104	4,462	△42	1,730	16,795
当期末残高	10,084	787	10,871	169	40,729	193,179

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,072	23,249
減価償却費	10,447	10,737
減損損失	4,407	3,193
のれん償却額	705	1,024
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	567	△38
賞与引当金の増減額 (△は減少)	410	1,796
商品保証引当金の増減額 (△は減少)	△83	△38
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1,329	1,003
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	△417	△155
受取利息及び受取配当金	△342	△385
支払利息	229	350
持分法による投資損益 (△は益)	82	△119
固定資産売却損益 (△は益)	△51	△87
固定資産除却損	147	138
投資有価証券売却損益 (△は益)	7	0
投資有価証券評価損益 (△は益)	1,718	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△988	△3,490
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△4,260	△1,976
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,478	9,786
契約負債の増減額 (△は減少)	△3,439	641
その他	△3,036	855
小計	14,025	46,485
利息及び配当金の受取額	318	365
利息の支払額	△232	△332
法人税等の支払額	△4,039	△3,923
補助金の受取額	5	47
事業撤退に伴う支払額	—	△647
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,078	41,994
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,300	△8,000
定期預金の払戻による収入	2,845	—
有形固定資産の取得による支出	△5,147	△3,517
有形固定資産の売却による収入	208	287
無形固定資産の取得による支出	△5,675	△3,482
投資有価証券の取得による支出	△269	△1,818
投資有価証券の売却による収入	34	0
事業譲渡による収入	—	※4 538
事業譲受による支出	—	※3 △16,061
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	△871	△1
差入保証金の差入による支出	△945	△329
差入保証金の回収による収入	1,327	2,232
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △1,359	—
その他	35	80
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,118	△30,073

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	12,994	△16,810
長期借入れによる収入	500	19,000
長期借入金の返済による支出	△23,137	△20,979
社債の償還による支出	△230	△200
自己株式の取得による支出	△0	△0
子会社の自己株式の取得による支出	△0	△279
配当金の支払額	△2,563	△3,248
非支配株主への配当金の支払額	△674	△716
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△7
リース債務の返済による支出	△460	△411
その他	△8	△5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△13,580	△23,659
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	△0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△14,620	△11,738
現金及び現金同等物の期首残高	89,536	75,135
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	219	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 75,135	※1 63,396

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社

連結子会社の名称

株式会社WILBY
株式会社生毛工房
株式会社ソフマップ
株式会社東京計画
株式会社ビック酒販
株式会社ビックデジタルファーム
株式会社ビックライフソリューション
株式会社ビックロジサービス
株式会社ラネット
東京カメラ流通協同組合
株式会社じゃんぱら
株式会社TDモバイル
豊島ケーブルネットワーク株式会社
日本BS放送株式会社
株式会社コジマ

(連結の範囲の変更)

当連結会計年度より、株式会社ソーモバイルは、当社の連結子会社である株式会社ラネットを存続会社とする吸収合併（合併期日：2023年9月1日）により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(連結子会社の商号変更)

株式会社TDモバイルは、2023年10月1日付で株式会社TDM準備会社から商号変更しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

主要な非連結子会社

株式会社ビックカメラトータルリフォーム
株式会社フューチャー・エコロジー
株式会社セレン
その他5社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

株式会社ビックカメラ楽天

(子会社としなかった理由)

当社は、株式会社ビックカメラ楽天の議決権の51%を所有しておりますが、同社は合弁会社であり、共同支配の実態があるためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社の数 2社

持分法を適用した関連会社の名称

株式会社ビックカメラ楽天

楽天ビック株式会社

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

非連結子会社

株式会社ビックカメラトータルリフォーム

株式会社フューチャー・エコロジー

株式会社セレン

その他5社

関連会社

A i r B I C株式会社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

（市場価格のない株式等以外のもの）

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

（市場価格のない株式等）

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ取引

時価法を採用しております。

③ 棚卸資産

商品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

ただし、株式会社ソフマップ及び株式会社じゃんばらにおいて、商品（中古品）については、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、株式会社コジマにおいては、事業用定期借地権が設定されている借地上の建物について、当該契約期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

① 社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

② 株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、回収可能性がほとんどないと判断した回収不能見込額（46百万円）については、債権から直接減額しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 商品保証引当金

販売した商品の保証期間に係る修理費用の発生に備えるため、過去の修理実績に基づき将来の修理費用見込額を計上しております。

④ 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉鎖損失見込額を計上しております。

⑤ 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社に対する投資額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年、7年、10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

① 物品販売事業

家電製品等の小売業を主な事業としており、顧客との契約から生じる収益は、主に店頭販売やインターネット販売等における商品売上からなります。これらの収益は、商品を顧客に引渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。その内、イ. ポイント制度、ロ. 修理保証サービス制度については、その履行義務の内容と履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。また、一部の消化仕入に係る収益等については、顧客に移転する財又はサービスを支配しておらず、代理人に該当する取引については、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

イ. ポイント制度に係る収益認識

当社グループが運営するポイント制度に基づき、顧客への商品販売に伴い付与するポイントについて、付与したポイントを履行義務として識別し、取引価格の配分を行い、契約負債を計上しております。また、他社が運営するポイント制度に基づき、顧客への商品販売に伴い付与するポイントについて、取引価格から付与ポイント相当額を差し引いた金額で収益を認識しております。

ロ. 修理保証サービス制度に係る収益認識

当社グループは販売した家電等一部の商品に対して、保証期間内における正常使用の範囲内で発生した故障に係る修理費を当社グループが負担する無償の長期保証サービス、及び別途の契約に基づく有償の長期保証サービスを提供しております。当該サービスの履行義務を識別し、契約負債を計上しメーカー保証のある期間は据え置き、長期保証の期間に応じて均等按分し、収益認識しております。

② B S デジタル放送事業

B S デジタルハイビジョン放送を主な事業としております。主な履行義務は顧客との契約に基づき、視聴者に番組と広告を放送することであり、番組と広告を放送した時点で履行義務が充足されると判断し、放送した時点で収益を認識しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ

(ヘッジ対象)

借入金の利息

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理を採用している金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年から16年の期間で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

店舗等事業用資産の減損

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
減損損失	4,407	3,193
うち店舗等事業用資産	2,354	3,123
有形固定資産	83,104	80,031
うち店舗等事業用資産	48,271	46,131
無形固定資産	31,990	39,354
うち店舗等事業用資産	14,724	14,552

2. 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、EC事業を含む各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、各店舗の営業活動から生ずる損益が過去2期連続してマイナスとなった場合、各店舗の営業活動から生ずる損益がマイナスであり翌期予算も継続してマイナスである場合、店舗設備等の時価が著しく下落した場合、あるいは店舗閉鎖の意思決定をした場合等に減損の兆候があるものとしております。

また、減損の兆候が把握された各店舗の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フロー合計が当該店舗の固定資産の帳簿価額を下回る店舗について、その「回収可能価額」を「正味売却価額」又は「使用価値」との比較により決定し、固定資産の帳簿価額を「回収可能価額」まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、将来キャッシュ・フローの見積りは、商圏における市場環境等の影響を考慮した店舗ごとの事業計画を基礎としており、販促活動や費用削減等の施策による店舗損益の改善予測等の仮定を含んでおります。

そのため、今後の経営環境の変化等の要因により、これらの見積りにおいて用いた仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の固定資産の減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年8月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「子会社の自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△8百万円は、「子会社の自己株式の取得による支出」△0百万円、「その他」△8百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

重要な会計上の見積りの変更はありません。

なお、資産除去債務の一部について見積りの変更を行っています。その内容については、「注記事項（資産除去債務関係）」に記載しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1. 顧客との契約から生じた債権の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3. (1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

※2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
投資有価証券（株式）	555百万円	1,184百万円
（うち、共同支配企業に対する投資の金額）	381百万円	500百万円

※3. 担保提供資産

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
投資有価証券	363百万円	363百万円
計	363百万円	363百万円

(2) 上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
短期借入金	—	600百万円
長期借入金	600百万円	—
計	600百万円	600百万円

※4. 当社及び連結子会社6社（前連結会計年度は5社）においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行34行（前連結会計年度は33行）と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	172,550百万円	187,600百万円
借入実行残高	77,400百万円	60,590百万円
差引額	95,150百万円	127,010百万円

(連結損益計算書関係)

※1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係)」に記載しております。

※2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損 (洗替法による戻入額相殺後) が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
	△108百万円	421百万円

※3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
支払手数料	19,806百万円	20,497百万円
給料及び手当	37,279百万円	43,585百万円
賞与引当金繰入額	4,282百万円	6,008百万円
退職給付費用	2,375百万円	2,376百万円
地代家賃	36,742百万円	37,710百万円
減価償却費	9,511百万円	9,959百万円
のれん償却額	705百万円	1,024百万円
貸倒引当金繰入額	△0百万円	22百万円

※4. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
建物及び構築物	23百万円	10百万円
機械装置及び運搬具	6百万円	1百万円
土地	－百万円	74百万円
その他 (有形固定資産)	20百万円	2百万円
その他 (無形固定資産)	－百万円	1百万円
その他 (投資その他の資産)	0百万円	－百万円
計	51百万円	90百万円

※5. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
建物及び構築物	0百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	－百万円	0百万円
その他 (有形固定資産)	0百万円	0百万円
計	0百万円	2百万円

※6. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
建物及び構築物	92百万円	118百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
リース資産	0百万円	1百万円
その他(有形固定資産)	42百万円	19百万円
その他(無形固定資産)	11百万円	0百万円
その他(投資その他の資産)	0百万円	0百万円
計	147百万円	138百万円

※7. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

場所	用途	種類
山梨県 他	工場設備・営業店舗 等	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、リース資産、その他(有形固定資産)、その他(無形固定資産)並びにその他(投資その他の資産)

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗等を基本としており、遊休資産については、当該資産単独でグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗等について、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(4,407百万円)として特別損失に計上しております。当該減損損失の内訳は、建物及び構築物 3,229百万円、機械装置及び運搬具 765百万円、リース資産 67百万円、その他(有形固定資産) 143百万円、その他(無形固定資産) 124百万円並びにその他(投資その他の資産) 76百万円であります。

当社グループの当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。なお、不動産については、不動産鑑定評価に基づき算定しており、店舗に係る無形固定資産及びリース資産については、正味売却価額をゼロとして算定しております。

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

場所	用途	種類
東京都 他	営業店舗 等	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、リース資産、その他(有形固定資産)、その他(無形固定資産)並びにその他(投資その他の資産)

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗等を基本としており、遊休資産については、当該資産単独でグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗等について、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,193百万円)として特別損失に計上しております。当該減損損失の内訳は、建物及び構築物 1,285百万円、機械装置及び運搬具 3百万円、土地 700百万円、リース資産 104百万円、その他(有形固定資産) 112百万円、その他(無形固定資産) 909百万円並びにその他(投資その他の資産) 77百万円であります。

当社グループの当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。なお、不動産については、不動産鑑定評価に基づき算定しており、店舗に係る無形固定資産及びリース資産については、正味売却価額をゼロとして算定しております。

※8. 受取保険金

前連結会計年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

株式会社コジマにおける、2022年3月に発生した福島県沖地震による被害に対応するものであります。当該金額を受取保険金として特別利益に計上しております。

当連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

該当事項はありません。

※9. 事業譲渡益

前連結会計年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

当社の連結子会社である株式会社ビックライフソリューションにおいて、ウォーターサーバー事業の譲渡に伴い生じた利益を事業譲渡益として特別利益に計上しております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」をご参照ください。

※10. 事業撤退損

前連結会計年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

当社の連結子会社である株式会社ビックライフソリューションにおいて、ウォーターサーバー事業の撤退に伴い生じた損失を事業撤退損として特別損失に計上しております。なお、事業撤退損の主な内容は仕入先に対する補償損失であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4,755百万円	6,611百万円
組替調整額	933百万円	－百万円
税効果調整前	5,688百万円	6,611百万円
税効果額	△1,771百万円	△2,045百万円
その他有価証券評価差額金	3,917百万円	4,566百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,661百万円	118百万円
組替調整額	69百万円	△196百万円
税効果調整前	1,731百万円	△77百万円
税効果額	△524百万円	16百万円
退職給付に係る調整額	1,206百万円	△61百万円
その他の包括利益合計	5,124百万円	4,505百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	188,146,304	—	—	188,146,304
合計	188,146,304	—	—	188,146,304
自己株式				
普通株式(注1,2)	16,981,502	3	7,200	16,974,305
合計	16,981,502	3	7,200	16,974,305

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少7,200株は、ストック・オプションとしての新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	49
連結子会社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	162
合計		—	—	—	—	—	211

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年11月17日 定時株主総会	普通株式	1,711	10	2022年8月31日	2022年11月18日
2023年4月11日 取締役会	普通株式	855	5	2023年2月28日	2023年5月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年11月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,711	10	2023年8月31日	2023年11月24日

当連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	188,146,304	—	—	188,146,304
合計	188,146,304	—	—	188,146,304
自己株式				
普通株式（注1,2）	16,974,305	18	10,600	16,963,723
合計	16,974,305	18	10,600	16,963,723

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加 18株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少 10,600株は、ストック・オプションとしての新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	31
連結子会社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	137
合計		—	—	—	—	—	169

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2023年11月22日 定時株主総会	普通株式	1,711	10	2023年8月31日	2023年11月24日
2024年4月12日 取締役会	普通株式	1,540	9	2024年2月29日	2024年5月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年11月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,108	24	2024年8月31日	2024年11月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
現金及び預金勘定	75,135百万円	71,396百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	－百万円	△8,000百万円
現金及び現金同等物	75,135百万円	63,396百万円

※2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内容

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

株式の取得により新たに株式会社マイテック及びその子会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内容並びに同社及びその子会社株式の取得価額と同社及びその子会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	3,340百万円
固定資産	355百万円
のれん	511百万円
契約関連無形資産	440百万円
流動負債	△522百万円
固定負債	△280百万円
株式の取得価額	3,845百万円
現金及び現金同等物	△2,486百万円
差引:取得のための支出	1,359百万円

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

該当事項はありません。

※3. 事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内容

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

株式会社TDモバイルにおける、現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受けにより増加した資産及び負債の内訳並びに事業の譲受価額と事業譲受による支出は次のとおりであります。

流動資産	10,842百万円
固定資産	5,962百万円
のれん	5,371百万円
契約関連無形資産	2,969百万円
顧客関連無形資産	2,419百万円
流動負債	△2,603百万円
固定負債	△2,840百万円
事業の譲受価額	22,120百万円
現金及び現金同等物	△6,058百万円
差引:事業譲受のための支出	16,061百万円

※4. 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲渡にかかる資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

当社の連結子会社である株式会社ビックライフソリューションのウォーターサーバー事業の譲渡に伴う資産及び負債の内訳並びに事業の譲渡価額と事業譲渡による収入（純額）は次のとおりです。

流動資産	109百万円
固定資産	52百万円
流動負債	△28百万円
固定負債	△0百万円
事業譲渡益	405百万円
事業の譲渡価額	538百万円
現金及び現金同等物	－百万円
差引：事業譲渡による収入	538百万円

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

（借主側）

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗・本部等における什器・備品であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リースのうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
1年内	16,874百万円	17,950百万円
1年超	77,972百万円	69,574百万円
合計	94,846百万円	87,524百万円

（貸主側）

オペレーティング・リースのうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
1年内	1,608百万円	1,784百万円
1年超	3,668百万円	3,698百万円
合計	5,277百万円	5,483百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用においては預金等の安全性の高い運用を行っております。資金調達においては設備等の長期資金は銀行借入や社債発行等により、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、借入金利の上昇リスク及び為替相場の変動リスクを回避ないし軽減する目的に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は、取引先の信用リスク等に晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。このうち市場価格のない株式等以外のもは市場価格の変動リスクに晒されております。また、市場価格のない株式等についても、当該企業の経営成績等により、減損のリスクに晒されております。

差入保証金は、主に当社グループが展開する店舗のうちグループ外の賃貸人からの賃借物件に係るものであります。取引先企業等の財務状況等に関する信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金のうち短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、社債、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち借入金には変動金利によるものが含まれており、金利の変動リスクに晒されておりますが、借入期間を短期間とすることにより金利変動に機動的に対応できるようにするとともに、金利動向を随時把握することで、当該リスクを管理しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金は、販売管理規程等に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

差入保証金は、取引先企業等の財務状況等に関する信用リスクに晒されておりますが、定期的に財務状況等のモニタリングを実施しております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引の契約先は信用度の高い金融機関に限定しているため、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先）の財務状況等を把握し、取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

変動金利の社債及び借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、必要に応じて、個別契約ごとに金利スワップ取引等のデリバティブ取引をヘッジ手段として利用する方針であります。

なお、当社では、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。連結子会社においても、当社の社内ルールに準じて、管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部門からの報告に基づき資金担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、金融機関との間で当座貸越契約を締結しているほか、当社及び一部の連結子会社において、複数の金融機関との間で貸出コミットメント契約を設定することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年8月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 売掛金	44,540	44,520	△19
(2) 投資有価証券（*3）	14,912	14,912	—
(3) 差入保証金（1年内回収予定のものを含む）	40,641		
貸倒引当金（*1）	△54		
	40,587	39,366	△1,221
資産計	100,040	98,798	△1,241
(1) 社債（1年内償還予定のものを含む）	400	399	△0
(2) 長期借入金（1年内返済予定のものを含む）	44,326	44,087	△239
(3) リース債務（1年内返済予定のものを含む）	838	816	△22
負債計	45,565	45,303	△262

（*1）差入保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（*2）「現金及び預金」、「買掛金」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*3）市場価格のない株式等は、「(2) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2023年8月31日)
非上場株式等	2,006

当連結会計年度（2024年8月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 売掛金	49,336	49,317	△19
(2) 投資有価証券（*3）	22,121	22,120	△1
(3) 差入保証金（1年内回収予定のものを含 む）	39,567		
貸倒引当金（*1）	△24		
	39,543	38,216	△1,327
資産計	111,002	109,653	△1,349
(1) 社債（1年内償還予定のものを含む）	200	199	△0
(2) 長期借入金（1年内返済予定のものを含 む）	42,347	42,189	△158
(3) リース債務（1年内返済予定のものを含 む）	546	519	△27
負債計	43,094	42,909	△185

（*1）差入保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（*2）「現金及び預金」、「買掛金」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*3）市場価格のない株式等は、「(2) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (2024年8月31日)
非上場株式等	3,347

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2023年8月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	73,244	—	—	—
売掛金	44,540	—	—	—
差入保証金	18,045	7,802	7,577	6,900
合計	135,830	7,802	7,577	6,900

当連結会計年度（2024年8月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	69,603	—	—	—
売掛金	49,336	—	—	—
差入保証金	17,848	10,093	6,162	5,037
合計	136,789	10,093	6,162	5,037

(注) 2. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2023年8月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	200	200	—	—	—	—
長期借入金	20,304	14,522	4,778	4,322	400	—
リース債務	348	260	120	57	21	29
合計	20,852	14,982	4,899	4,379	421	29

当連結会計年度（2024年8月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	200	—	—	—	—	—
長期借入金	16,788	7,078	6,622	2,700	2,033	7,125
リース債務	265	123	64	43	26	22
合計	17,254	7,202	6,686	2,743	2,059	7,147

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年8月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	14,912	—	—	14,912
資産計	14,912	—	—	14,912

当連結会計年度（2024年8月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	21,525	—	—	21,525
資産計	21,525	—	—	21,525

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2023年8月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	—	44,520	—	44,520
差入保証金	—	39,366	—	39,366
資産計	—	83,886	—	83,886
社債（1年内償還予定のものを含む）	—	399	—	399
長期借入金（1年内返済予定のものを含む）	—	44,087	—	44,087
リース債務（1年内返済予定のものを含む）	—	816	—	816
負債計	—	45,303	—	45,303

当連結会計年度（2024年8月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	—	49,317	—	49,317
投資有価証券	—	594	—	594
差入保証金	—	38,216	—	38,216
資産計	—	88,127	—	88,127
社債（1年内償還予定のものを含む）	—	199	—	199
長期借入金（1年内返済予定のものを含む）	—	42,189	—	42,189
リース債務（1年内返済予定のものを含む）	—	519	—	519
負債計	—	42,909	—	42,909

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。また、当社グループが保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

売掛金

売掛金は、債権額、契約期間、信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価はレベル2に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、将来キャッシュ・フローを、合理的に見積った返済期日までの期間に対応する利率により割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

社債の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものの時価は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される、合理的に見積られた利率で割り引いて算定する方法によっております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2023年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2024年8月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	199	199	0
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	396	395	△1
合計	596	594	△1

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2023年8月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの			
株式	13,170	5,161	8,009
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	13,170	5,161	8,009
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの			
株式	1,741	1,741	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	1,741	1,741	—
合計	14,912	6,902	8,009

(注) 1. 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 1,451百万円) については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度（2024年8月31日）

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	19,805	5,162	14,643
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	19,805	5,162	14,643
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,719	1,741	△22
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	1,719	1,741	△22
合計	21,525	6,903	14,621

(注) 1. 非上場株式（連結貸借対照表計上額 2,163百万円）については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	34	—	7
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	34	—	7

当連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	—	0
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	0	—	0

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度においては、有価証券について 1,718百万円（その他有価証券 1,718百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度においては、減損処理を行っておりません。

なお、市場価格のある有価証券の減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、時価の回復可能性がないものとして一律に減損処理を行い、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定しております。また、市場価格のない有価証券の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合に、個別に回復可能性を判断し、減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（2023年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年8月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社（株式会社コジマを除く）は、退職一時金制度を設けており、株式会社T Dモバイル及び株式会社コジマは、確定給付企業年金制度を設けております。

また、当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社は簡便法により計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
退職給付債務の期首残高	22,247百万円	21,978百万円
勤務費用	1,618百万円	1,653百万円
利息費用	102百万円	267百万円
数理計算上の差異の発生額	△1,532百万円	155百万円
退職給付の支払額	△458百万円	△596百万円
事業譲受による増加額	－百万円	1,718百万円
その他	0百万円	29百万円
退職給付債務の期末残高	21,978百万円	25,206百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
年金資産の期首残高	5,423百万円	5,769百万円
期待運用収益	75百万円	125百万円
数理計算上の差異の発生額	129百万円	274百万円
事業主からの拠出額	215百万円	219百万円
退職給付の支払額	△75百万円	△64百万円
事業譲受による増加額	－百万円	1,280百万円
年金資産の期末残高	5,769百万円	7,604百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,631百万円	4,536百万円
年金資産	△5,769百万円	△7,604百万円
	△3,138百万円	△3,067百万円
非積立型制度の退職給付債務	19,347百万円	20,669百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,208百万円	17,602百万円
退職給付に係る負債	19,347百万円	20,993百万円
退職給付に係る資産	△3,138百万円	△3,390百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,208百万円	17,602百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
勤務費用	1,618百万円	1,653百万円
利息費用	102百万円	267百万円
期待運用収益	△75百万円	△125百万円
数理計算上の差異の費用処理額	69百万円	△196百万円
過去勤務費用の費用処理額	0百万円	29百万円
その他	△6百万円	△9百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,707百万円	1,619百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
過去勤務費用	△0百万円	0百万円
数理計算上の差異	1,731百万円	△77百万円
合計	1,731百万円	△77百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
未認識過去勤務費用	0百万円	0百万円
未認識数理計算上の差異	△1,409百万円	△1,332百万円
合計	△1,409百万円	△1,332百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
債券	60 %	55 %
株式	28 %	34 %
その他	12 %	11 %
合計	100 %	100 %

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
割引率	0.4% ~ 1.3%	0.4% ~ 1.5%
長期期待運用収益率	1.4%	1.4% ~ 3.8%
予想昇給率	0.0% ~ 3.7%	0.0% ~ 6.8%

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度 709百万円、当連結会計年度 786百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
販売費及び一般管理費 (株式報酬費用)	83百万円	43百万円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
新株予約権戻入益	一百万円	7百万円

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

提出会社

名称	株式会社ビックカメラ 第1回新株予約権 (2018年11月発行) (株式報酬型ストック・オプション)	株式会社ビックカメラ 第2回新株予約権 (2018年11月発行) (株式報酬型ストック・オプション)	株式会社ビックカメラ 第3回新株予約権 (2021年1月発行) (株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2018年10月18日	2018年10月18日	2020年12月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 10名	当社執行役員及び従業員 (課長職以上) 177名	当社子会社(株式会社ラネット)の取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式 19,000株	普通株式 52,200株	普通株式 2,400株
付与日	2018年11月9日	2018年11月9日	2021年1月12日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	(注2)	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めており ません。	2018年11月9日～2021年11 月9日	対象勤務期間は定めており ません。
権利行使期間	2018年11月10日～2068年11 月9日	2021年11月10日～2023年11 月9日	2021年1月13日～2071年1 月12日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要します。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、執行役員又は従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではありません。

名称	株式会社ビックカメラ 第4回新株予約権 (2021年12月発行) (株式報酬型ストック・オプション)	株式会社ビックカメラ 第5回新株予約権 (2023年1月発行) (株式報酬型ストック・オプション)	株式会社ビックカメラ 第6回新株予約権 (2023年12月発行) (株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2021年11月26日	2022年12月23日	2023年11月30日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社(株式会社ソフ マップ)の取締役 2名 当社子会社(株式会社ラネ ット)の取締役 2名	当社子会社(株式会社ソフ マップ)の取締役 4名 当社子会社(株式会社ラネ ット)の取締役 2名	当社子会社(株式会社ソフ マップ)の取締役 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 4,800株	普通株式 9,900株	普通株式 6,000株
付与日	2021年12月13日	2023年1月10日	2023年12月15日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めており ません。	対象勤務期間は定めており ません。	対象勤務期間は定めており ません。
権利行使期間	2021年12月14日～2071年12 月13日	2023年1月11日～2073年1 月10日	2023年12月16日～2073年12 月15日

(注) 株式数に換算して記載しております。

連結子会社（日本BS放送株式会社）

名称	日本BS放送株式会社 第1回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	日本BS放送株式会社 第2回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	日本BS放送株式会社 第3回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2017年11月14日	2018年11月13日	2020年11月11日
付与対象者の区分及び人数	同社取締役（社外取締役を除く） 6名	同社取締役（社外取締役を除く） 4名	同社取締役（社外取締役を除く） 4名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 4,200株	普通株式 4,600株	普通株式 5,500株
付与日	2017年11月29日	2018年11月28日	2020年11月26日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めており ません。	対象勤務期間は定めており ません。	対象勤務期間は定めており ません。
権利行使期間	2017年11月30日～2047年11 月29日	2018年11月29日～2048年11 月28日	2020年11月27日～2050年11 月26日

(注) 株式数に換算して記載しております。

名称	日本BS放送株式会社 第4回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	日本BS放送株式会社 第5回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2021年11月17日	2022年11月16日
付与対象者の区分及び人数	同社取締役（社外取締役を除く） 5名	同社取締役（社外取締役を除く） 5名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 9,300株	普通株式 8,100株
付与日	2021年12月2日	2022年12月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めており ません。	対象勤務期間は定めており ません。
権利行使期間	2021年12月3日～2051年12 月2日	2022年12月2日～2052年12 月1日

(注) 株式数に換算して記載しております。

連結子会社（株式会社コジマ）

名称	株式会社コジマ 第1回新株予約権 (2019年11月発行) (株式報酬型ストック・オプション)	株式会社コジマ 第2回新株予約権 (2019年11月発行) (株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2019年10月17日	2019年10月17日
付与対象者の区分及び人数	同社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く） 2名	同社執行役員及び従業員（課長職以上） 128名
株式の種類別のストック・オプションの数（注1）	普通株式 9,000株	普通株式 83,900株
付与日	2019年11月1日	2019年11月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	(注2)
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていません。	2019年11月1日～2022年11月1日
権利行使期間	2019年11月2日～2069年11月1日	2022年11月2日～2024年11月1日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使時において、当社又は当社が所属するグループ会社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要します。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、執行役員又は従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではありません。

名称	株式会社コジマ 第3回新株予約権 (2020年11月発行) (株式報酬型ストック・オプション)	株式会社コジマ 第4回新株予約権 (2020年11月発行) (株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2020年10月19日	2020年10月19日
付与対象者の区分及び人数	同社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く） 4名	同社執行役員及び従業員（課長職以上） 139名
株式の種類別のストック・オプションの数（注1）	普通株式 23,200株	普通株式 94,300株
付与日	2020年11月4日	2020年11月4日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	(注2)
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていません。	2020年11月4日～2023年11月4日
権利行使期間	2020年11月5日～2070年11月4日	2023年11月5日～2025年11月4日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使時において、当社又は当社が所属するグループ会社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要します。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、執行役員又は従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではありません。

名称	株式会社コジマ 第5回新株予約権 (2021年12月発行) (株式報酬型ストック・オプション)	株式会社コジマ 第6回新株予約権 (2021年12月発行) (株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2021年11月30日	2021年11月30日
付与対象者の区分及び人数	同社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く) 4名	同社執行役員及び従業員(課長職以上) 145名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式 29,000株	普通株式 97,000株
付与日	2021年12月16日	2021年12月16日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	(注2)
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていません。	2021年12月16日～2024年12月16日
権利行使期間	2021年12月17日～2071年12月16日	2024年12月17日～2026年12月16日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使時において、当社又は当社が所属するグループ会社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要します。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、執行役員又は従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではありません。

名称	株式会社コジマ 第7回新株予約権 (2022年11月発行) (株式報酬型ストック・オプション)	株式会社コジマ 第8回新株予約権 (2022年11月発行) (株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2022年10月18日	2022年10月18日
付与対象者の区分及び人数	同社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く) 4名	同社執行役員及び従業員(課長職以上) 157名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式 29,000株	普通株式 106,500株
付与日	2022年11月4日	2022年11月4日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	(注2)
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていません。	2022年11月4日～2025年11月4日
権利行使期間	2022年11月5日～2072年11月4日	2025年11月5日～2027年11月4日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使時において、当社又は当社が所属するグループ会社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要します。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、執行役員又は従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2024年8月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

提出会社

名称	株式会社ビックカメラ 第1回新株予約権 (2018年11月発行) (株式報酬型ストック・オプション)	株式会社ビックカメラ 第2回新株予約権 (2018年11月発行) (株式報酬型ストック・オプション)	株式会社ビックカメラ 第3回新株予約権 (2021年1月発行) (株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2018年10月18日	2018年10月18日	2020年12月25日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	8,000	15,800	2,400
権利確定	—	—	—
権利行使	—	10,600	—
失効	—	5,200	—
未行使残	8,000	—	2,400

名称	株式会社ビックカメラ 第4回新株予約権 (2021年12月発行) (株式報酬型ストック・オプション)	株式会社ビックカメラ 第5回新株予約権 (2023年1月発行) (株式報酬型ストック・オプション)	株式会社ビックカメラ 第6回新株予約権 (2023年12月発行) (株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2021年11月26日	2022年12月23日	2023年11月30日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	6,000
失効	—	—	—
権利確定	—	—	6,000
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	4,800	9,900	—
権利確定	—	—	6,000
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	4,800	9,900	6,000

連結子会社（日本BS放送株式会社）

名称	日本BS放送株式会社 第1回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	日本BS放送株式会社 第2回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	日本BS放送株式会社 第3回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2017年11月14日	2018年11月13日	2020年11月11日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	2,200	3,600	4,000
権利確定	—	—	—
権利行使	800	800	1,000
失効	—	—	—
未行使残	1,400	2,800	3,000

名称	日本BS放送株式会社 第4回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	日本BS放送株式会社 第5回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2021年11月17日	2022年11月16日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	7,000	8,100
権利確定	—	—
権利行使	2,500	2,200
失効	—	—
未行使残	4,500	5,900

連結子会社（株式会社コジマ）

名称	株式会社コジマ 第1回新株予約権 (2019年11月発行) (株式報酬型ストック・オプション)	株式会社コジマ 第2回新株予約権 (2019年11月発行) (株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2019年10月17日	2019年10月17日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	9,000	2,500
権利確定	—	—
権利行使	—	2,500
失効	—	—
未行使残	9,000	—

名称	株式会社コジマ 第3回新株予約権 (2020年11月発行) (株式報酬型ストック・オプション)	株式会社コジマ 第4回新株予約権 (2020年11月発行) (株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2020年10月19日	2020年10月19日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	—	93,300
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	93,300
未確定残	—	—
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	9,000	—
権利確定	—	93,300
権利行使	—	86,900
失効	—	—
未行使残	9,000	6,400

名称	株式会社コジマ 第5回新株予約権 (2021年12月発行) (株式報酬型ストック・オプション)	株式会社コジマ 第6回新株予約権 (2021年12月発行) (株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2021年11月30日	2021年11月30日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	96,000
付与	—	—
失効	—	500
権利確定	—	—
未確定残	—	95,500
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	29,000	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	29,000	—

名称	株式会社コジマ 第7回新株予約権 (2022年11月発行) (株式報酬型ストック・オプション)	株式会社コジマ 第8回新株予約権 (2022年11月発行) (株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2022年10月18日	2022年10月18日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	105,500
付与	—	—
失効	—	500
権利確定	—	—
未確定残	—	105,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	29,000	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	29,000	—

② 単価情報
提出会社

名称	株式会社ビックカメラ 第1回新株予約権 (2018年11月発行) (株式報酬型ストック・オプション)	株式会社ビックカメラ 第2回新株予約権 (2018年11月発行) (株式報酬型ストック・オプション)	株式会社ビックカメラ 第3回新株予約権 (2021年1月発行) (株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2018年10月18日	2018年10月18日	2020年12月25日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	1,125	—
付与日における公正な 評価単価(円)	1,505	1,473	863

名称	株式会社ビックカメラ 第4回新株予約権 (2021年12月発行) (株式報酬型ストック・オプション)	株式会社ビックカメラ 第5回新株予約権 (2023年1月発行) (株式報酬型ストック・オプション)	株式会社ビックカメラ 第6回新株予約権 (2023年12月発行) (株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2021年11月26日	2022年12月23日	2023年11月30日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な 評価単価(円)	645	916	939

連結子会社(日本BS放送株式会社)

名称	日本BS放送株式会社 第1回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	日本BS放送株式会社 第2回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	日本BS放送株式会社 第3回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2017年11月14日	2018年11月13日	2020年11月11日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	880	880	880
付与日における公正な 評価単価(円)	1,228	1,189	1,029

名称	日本BS放送株式会社 第4回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	日本BS放送株式会社 第5回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2021年11月17日	2022年11月16日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	880	880
付与日における公正な 評価単価(円)	1,038	856

連結子会社（株式会社コジマ）

名称	株式会社コジマ 第1回新株予約権 (2019年11月発行) (株式報酬型ストック・オプション)	株式会社コジマ 第2回新株予約権 (2019年11月発行) (株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2019年10月17日	2019年10月17日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	—	820
付与日における公正な 評価単価(円)	424	424

名称	株式会社コジマ 第3回新株予約権 (2020年11月発行) (株式報酬型ストック・オプション)	株式会社コジマ 第4回新株予約権 (2020年11月発行) (株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2020年10月19日	2020年10月19日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	—	734
付与日における公正な 評価単価(円)	622	625

名称	株式会社コジマ 第5回新株予約権 (2021年12月発行) (株式報酬型ストック・オプション)	株式会社コジマ 第6回新株予約権 (2021年12月発行) (株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2021年11月30日	2021年11月30日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な 評価単価(円)	439	502

名称	株式会社コジマ 第7回新株予約権 (2022年11月発行) (株式報酬型ストック・オプション)	株式会社コジマ 第8回新株予約権 (2022年11月発行) (株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2022年10月18日	2022年10月18日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な 評価単価(円)	498	552

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

提出会社

当連結会計年度（2024年8月期）において付与された第6回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

名称	株式会社ビックカメラ 第6回新株予約権（2023年12月発行） （株式報酬型ストック・オプション）	
決議年月日	2023年11月30日	
株価変動性（注1）		33.745%
予想残存期間（注2）		25.0年
予想配当（注3）		15円/株
無リスク利子率（注4）		1.569%

- (注) 1. 株式上場日が2006年8月10日であり、算定基準日時点では、予想残存期間（25.0年）に対応した期間の株価実績に基づく算定が出来ないため、株式上場後 17.35年（2006年8月10日から2023年12月15日まで）の株価実績に基づき算定しております。
2. 予想残存期間については、権利行使までの期間を合理的に見積もることができないため、算定時点から権利行使期間の中間点までの期間を予想残存期間として推定しております。
3. 2023年8月期の中間配当実績及び期末配当実績の合計額によっております。
4. 予想残存期間に近似する期間に対応する超長期国債の複利利回りの平均値を採用しております。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
繰延税金資産		
契約負債	6,874百万円	5,462百万円
退職給付に係る負債	6,138百万円	6,427百万円
減損損失	6,068百万円	3,570百万円
資産除去債務	3,287百万円	2,311百万円
減価償却超過額	2,956百万円	2,641百万円
繰越欠損金	2,543百万円	2,065百万円
流動化取消による影響額	2,163百万円	2,163百万円
賞与引当金	1,349百万円	2,038百万円
時価評価による簿価修正額	1,203百万円	1,159百万円
資産調整勘定	－百万円	3,160百万円
その他	5,413百万円	8,368百万円
繰延税金資産小計	37,999百万円	39,370百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△1,969百万円	△1,692百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△10,178百万円	△8,382百万円
評価性引当額小計	△12,148百万円	△10,074百万円
繰延税金資産合計	25,851百万円	29,295百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,475百万円	△4,520百万円
退職給付に係る資産	△955百万円	△1,032百万円
長期前払費用	△608百万円	△493百万円
資産除去債務に対応する除却費用	△469百万円	△482百万円
契約関連無形資産	△239百万円	△1,330百万円
その他	△715百万円	△1,331百万円
繰延税金負債合計	△5,464百万円	△9,191百万円
繰延税金資産の純額	20,386百万円	20,104百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年8月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	1,394	270	0	0	－	876	2,543
評価性引当額	△1,185	△0	△0	△0	－	△783	△1,969
繰延税金資産	209	270	－	－	－	93	(※2)573

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金 2,543百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産 573百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2024年8月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金（※1）	270	0	0	—	0	1,793	2,065
評価性引当額	△0	△0	△0	—	△0	△1,690	△1,692
繰延税金資産	270	—	—	—	—	102	（※2）373

（※1） 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（※2） 税務上の繰越欠損金 2,065百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産 373百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
のれん償却	2.15%	1.36%
交際費等永久に損金に算入 されない項目	4.04%	1.82%
住民税均等割等	3.06%	1.40%
評価性引当額の増減	13.34%	△3.80%
税額控除	△1.18%	△1.76%
その他	△1.37%	△0.65%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.66%	28.99%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社孫会社による吸収分割による事業承継

当社の連結子会社である株式会社ラネットの完全子会社（当社の孫会社）である、株式会社TDM準備会社（2023年10月、株式会社TDモバイルに商号変更）は、株式会社TDモバイルが営む事業（一部店舗を除く。）を吸収分割の方法により承継する吸収分割契約を、2023年7月10日付で締結し、2023年10月1日付で本吸収分割を実行いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 相手企業の名称及び取得した事業の内容

相手企業の名称	株式会社TDモバイル
取得した事業の内容	携帯電話販売・代理店事業等（一部店舗を除く。）

② 企業結合を行った主な理由

当社グループは、経営戦略（2023年8月期時点）のひとつ「成長戦略」の中で、グループ力を活かした事業領域の拡大を掲げており、携帯電話販売・代理店事業を営む連結子会社のラネットにおいても店舗拡大とサービス向上による各地域での販売力強化に取り組んでおります。

株式会社TDモバイルは、携帯キャリアショップの運営、法人事業において業界内で確固たる地位を築いており、本件に伴い、キャリアショップ事業及び法人事業の両面において、両社の力を結集し更なる事業拡大、新規事業創出、サービス向上、安定的な事業運営に繋げることが出来るものと判断したためであります。

③ 企業結合日

2023年10月1日

④ 企業結合の法的形式

株式会社TDM準備会社を吸収分割承継会社とし、株式会社TDモバイルを吸収分割会社とする吸収分割

⑤ 結合後企業の名称

株式会社TDモバイル

⑥ 取得企業を決定するに至った主な根拠

株式会社TDM準備会社が現金を対価として、株式会社TDモバイルの事業（一部店舗を除く。）を承継するためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2023年10月1日から2024年8月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価（現金）	22,120百万円
取得原価	22,120百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等	239百万円
-----------	--------

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

5,371百万円

② 発生原因

今後の事業展開から期待される将来の超過収益によるものであります。

③ 償却方法及び償却期間

16年にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	10,842百万円
固定資産	5,962百万円
資産合計	16,805百万円
流動負債	2,603百万円
固定負債	2,840百万円
負債合計	5,444百万円

- (7) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び償却期間
- ① 契約関連無形資産 2,969百万円 20年間にわたる均等償却
 - ② 顧客関連無形資産 2,419百万円 13年間にわたる均等償却
- (8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

共通支配下の取引等

連結子会社間の合併

(1) 取引の概要

- ① 結合当事企業の名称及び当該事業の内容
結合企業の名称 株式会社ラネット
被結合企業の名称 株式会社ソーモバイル
事業の内容 携帯電話販売代理店の運営
- ② 企業結合日
2023年9月1日
- ③ 企業結合の法的形式
株式会社ラネットを存続会社とし、株式会社ソーモバイルを消滅会社とする吸収合併
- ④ 結合後企業の名称
株式会社ラネット
- ⑤ その他取引の概要に関する事項
株式会社ラネット及び株式会社ソーモバイルが、それぞれ行っていた携帯電話の販売を1社に統合し、より一層の業務の効率化を図ることを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

会社分割による事業分離

当社子会社による吸収分割による事業分離

当社の連結子会社である株式会社ビックライフソリューションは、同社が営むウォーターサーバー事業を吸収分割の方法により、プレミアムウォーター富士株式会社に承継させる吸収分割契約を、2024年4月30日付で締結し、2024年6月28日付で本吸収分割を実行いたしました。

(1) 事業分離の概要

- ① 分離先企業の名称
プレミアムウォーター富士株式会社
- ② 分離した事業の内容
株式会社ビックライフソリューションが営むウォーターサーバー事業
- ③ 事業分離を行った主な理由
不採算事業を分離するため。
- ④ 事業分離日
2024年6月28日
- ⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項
株式会社ビックライフソリューションを吸収分割会社とし、プレミアムウォーター富士株式会社を吸収分割承継会社とする会社分割であります。

(2) 実施した会計処理の概要

① 移転損益の金額

事業譲渡益 405百万円

② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 109百万円

固定資産 52百万円

資産合計 161百万円

流動負債 28百万円

固定負債 0百万円

負債合計 29百万円

③ 会計処理

「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 2013年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、会計処理を行っております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

物品販売事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 636百万円

営業損失 887百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約及び事業用定期借地権設定契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から2年～50年と見積り、割引率は0.014%～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
期首残高	10,711百万円	10,821百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	976百万円	228百万円
見積りの変更による増減額（△は減少）	15百万円	△115百万円
時の経過による調整額	97百万円	87百万円
資産除去債務の履行による減少額	△1,107百万円	△439百万円
連結子会社の取得に伴う増加額	127百万円	－百万円
企業結合に伴う増加額	－百万円	451百万円
その他増減額（△は減少）	－百万円	△27百万円
期末残高	10,821百万円	11,006百万円

4. 資産除去債務の見積りの変更

前連結会計年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報を入手したことに伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。当該見積りの変更による増加額 15百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

当連結会計年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報を入手したことに伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。当該見積りの変更による減少額 115百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計
	物品販売 事業	B S デジタル 放送事業	計		
音響映像商品	112,385	—	112,385	—	112,385
家庭電化商品	256,449	—	256,449	—	256,449
情報通信機器商品	258,207	—	258,207	—	258,207
その他(注2)	172,405	11,476	183,881	1,627	185,509
顧客との契約から生じる収益	799,448	11,476	810,924	1,627	812,552
その他の収益(注3)	2,947	60	3,007	—	3,007
外部顧客への売上高	802,395	11,537	813,932	1,627	815,560

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ケーブルテレビ事業を含んでおりません。

2. 「その他」の主な内訳は、物品販売事業におけるゲーム及びB S デジタル放送事業に関する収益であります。

3. 「その他の収益」には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入等が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計
	物品販売 事業	B S デジタル 放送事業	計		
音響映像商品	119,093	—	119,093	—	119,093
家庭電化商品	257,811	—	257,811	—	257,811
情報通信機器商品	327,133	—	327,133	—	327,133
その他(注2)	202,733	11,235	213,969	1,581	215,551
顧客との契約から生じる収益	906,771	11,235	918,007	1,581	919,589
その他の収益(注3)	2,922	60	2,983	—	2,983
外部顧客への売上高	909,694	11,296	920,990	1,581	922,572

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ケーブルテレビ事業を含んでおりません。

2. 「その他」の主な内訳は、物品販売事業におけるゲーム及びB S デジタル放送事業に関する収益であります。

3. 「その他の収益」には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入等が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (6)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、これらの収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引等を控除した金額で測定しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	41,672百万円	44,540百万円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	44,540百万円	49,336百万円
契約負債（期首残高）	43,333百万円	39,893百万円
契約負債（期末残高）	39,893百万円	40,534百万円

契約負債は、主に、当社が運営するポイント制度に係るポイントを付与した額、当社が販売した家電等の一部の商品に対する無償で提供する修理保証サービス制度に係る将来の修理費用見込額及び前受金等であり、契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、34,390百万円です。また、前連結会計年度において、契約負債が3,439百万円減少した主な理由は、ポイント制度に係る契約負債の減少によるものであります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、31,112百万円です。また、当連結会計年度において、契約負債が640百万円増加した主な理由は、ポイント制度に係る契約負債の増加によるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	31,112百万円	31,529百万円
1年超2年以内	3,252百万円	3,215百万円
2年超3年以内	2,231百万円	2,246百万円
3年超4年以内	1,395百万円	1,492百万円
4年超5年以内	751百万円	826百万円
5年超	1,150百万円	1,223百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業領域を基礎としたセグメントから構成されており、「物品販売事業」と「BSデジタル放送事業」の2つを報告セグメントとしております。

「物品販売事業」は、音響映像商品、家庭電化商品、情報通信機器商品等の物品販売を行っており、「BSデジタル放送事業」は、BSデジタルハイビジョンによるテレビ放送を行っております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

該当事項はありません。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	物品販売 事業	BSデジタル 放送事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	802,395	11,537	813,932	1,627	815,560	—	815,560
セグメント間の内部 売上高又は振替高	67	88	156	1	157	△157	—
計	802,463	11,625	814,089	1,628	815,717	△157	815,560
セグメント利益	14,463	1,974	16,437	128	16,566	—	16,566
セグメント資産	431,239	24,195	455,434	2,152	457,587	△7,746	449,840
その他の項目							
減価償却費	9,811	507	10,318	128	10,447	—	10,447
のれんの償却額	705	—	705	—	705	—	705
受取利息	33	0	34	0	34	—	34
支払利息	229	—	229	—	229	—	229
持分法投資利益又は 損失(△)	△82	—	△82	—	△82	—	△82
持分法適用会社への 投資額	381	—	381	—	381	—	381
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	9,251	1,421	10,673	149	10,822	—	10,822

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ケーブルテレビ事業を含んでおります。
2. セグメント資産の調整額 $\Delta 7,746$ 百万円は、セグメント間の取引消去であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	物品販売 事業	B S デジタル 放送事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	909,694	11,296	920,990	1,581	922,572	—	922,572
セグメント間の内部 売上高又は振替高	54	61	115	0	116	$\Delta 116$	—
計	909,748	11,357	921,106	1,582	922,689	$\Delta 116$	922,572
セグメント利益	24,490	2,073	26,564	109	26,674	—	26,674
セグメント資産	458,395	25,412	483,807	2,194	486,002	$\Delta 7,754$	478,248
その他の項目							
減価償却費	10,001	603	10,605	131	10,737	—	10,737
のれんの償却額	1,024	—	1,024	—	1,024	—	1,024
受取利息	60	4	64	0	64	—	64
支払利息	350	—	350	—	350	—	350
持分法投資利益又は 損失 (Δ)	119	—	119	—	119	—	119
持分法適用会社への 投資額	500	—	500	—	500	—	500
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	19,097	42	19,139	90	19,229	—	19,229

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ケーブルテレビ事業を含んでおります。
2. セグメント資産の調整額 $\Delta 7,754$ 百万円は、セグメント間の取引消去であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	物品販売事業	BSデジタル放送事業	計			
減損損失	4,407	—	4,407	—	—	4,407

当連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	物品販売事業	BSデジタル放送事業	計			
減損損失	3,193	—	3,193	—	—	3,193

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	物品販売 事業	B S デジタル 放送事業	計			
当期償却額	705	—	705	—	—	705
当期末残高	5,303	—	5,303	—	—	5,303

当連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	物品販売 事業	B S デジタル 放送事業	計			
当期償却額	1,024	—	1,024	—	—	1,024
当期末残高	9,649	—	9,649	—	—	9,649

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- ① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等
該当事項はありません。
- ② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。
- ③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。
- ④ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等
前連結会計年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (個人)	新井 隆二	—	—	当社会長	被所有 直接38.0 間接5.8	会長業務の 委嘱	報酬の支払 (注6)	30	未払金 預り金	0 1
主要株主 (個人) 及びその 近親者が 議決権の 過半数を 所有して いる会社	株式会社 シード (注1)	東京都 文京区	1,841	コンタクト レンズの製 造販売業	被所有 直接0.2	商品仕入	商品の仕入 (注7)	308	買掛金	24
	日本精密測 器株式会社 (注2)	群馬県 渋川市	70	電気計測器 の製造	—	商品仕入	商品の仕入 (注7)	13	—	—
	株式会社 ヒト・コミ ュニケーシ ョンズ (注3)	東京都 豊島区	100	人材サービ ス業	—	業務委託 人材派遣等	業務委託料 の支払 (注7)	46	未払金	13
							人材派遣料 の支払 (注7)	52		
	SALES ROBOT ICS 株式会社 (注3)	東京都 中央区	100	情報サービ ス業	—	業務委託	業務委託料 の支払 (注7)	139	未払金	9
	株式会社 ラ・ホール ディングス (注4)	東京都 豊島区	50	有価証券の 投資及び保 有、不動産 の賃貸	被所有 直接5.6	不動産の 賃貸	賃借料の 支払 (注8)	154	前払費用	15
保証金の 差入 (注8)							—	差入保証金	151	
株式会社 クリーンエ ネルギー総 合研究所 (注5)	東京都 豊島区	30	小売電気事 業	—	電力の購入	電力の購入 (注7)	589	未払金	98	

- (注) 1. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の59.02%を直接保有しております。なお、直接保有の59.02%については、新井隆二氏からみずほ信託銀行株式会社、野村信託銀行株式会社、株式会社SMB C信託銀行及び三井住友信託銀行株式会社へ委託された信託財産であり、信託契約上、議決権の行使については、新井隆二氏が指図権を留保しております。
2. 日本精密測器株式会社は、当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の90.33%を間接保有していたため、「主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社」に該当しておりましたが、2022年11月1日に、全株式の譲渡により、該当しなくなりました。取引金額は、当該株式の譲渡までの取引高を記載しております。なお、「種類」欄についても、当該株式の譲渡前の属性によっております。
3. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の62.77%を間接保有しております。なお、間接保有のうち50.92%については、新井隆二氏から野村信託銀行株式会社、みずほ信託銀行株式会社及び株式会社SMB C信託銀行へ委託された信託財産であり、信託契約上、議決権の行使については、新井隆二氏が指図権を留保しております。
4. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の100.00%を直接保有しております。
5. 当社の主要株主である新井隆二氏の近親者が議決権の98.83%を間接保有しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

6. 新井隆二氏は、当社の創業者かつ代表取締役社長経験者であり、長年の経験と知見並びに幅広い人脈を有しており、これを当社業務に活かすため、会長という立場で当社の現経営陣に対して、助言等を行っております。報酬額については、委嘱する業務の内容等を勘案し決定しております。
7. 商品の仕入、業務委託料の支払、人材派遣料の支払及び電力の購入等については、他社から入手した取引条件の見積りとの比較等を行い、個別に交渉の上決定しております。
8. 賃借料の支払及び保証金の差入については、近隣の取引実勢に基づいて、交渉の上決定しております。

当連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (個人)	新井 隆二	—	—	当社会長	被所有 直接38.0 間接5.6	会長業務の 委嘱	報酬の支払 (注5)	30	未払金 預り金	0 1
主要株主 (個人) 及びその 近親者が 議決権の 過半数を 所有して いる会社	株式会社 シード (注1)	東京都 文京区	3,532	コンタクト レンズの製 造販売業	被所有 直接0.2	商品仕入	商品の仕入 (注6)	156	買掛金	—
	株式会社 ヒト・コミ ュニケーシ ョンズ (注2)	東京都 豊島区	100	人材サービ ス業	—	業務委託 人材派遣等	業務委託料 の支払 (注6)	18	未払金	3
							人材派遣料 の支払 (注6)	59		
	SALES ROBOT ICS 株式会社 (注2)	東京都 中央区	100	情報サービ ス業	—	業務委託	業務委託料 の支払 (注6)	71	未払金	8
	株式会社 ラ・ホール ディングス (注3)	東京都 豊島区	50	有価証券の 投資及び保 有、不動産 の賃貸	被所有 直接5.6	不動産の 賃借	賃借料の 支払 (注7)	151	前払費用	13
							保証金の 差入 (注7)	—	差入保証金	130
保証金の 返還 (注7)							21			
株式会社 クリーンエ ネルギー総 合研究所 (注4)	東京都 豊島区	30	小売電気事 業	—	電力の購入	電力の購入 (注6)	450	未払金	108	

- (注) 1. 株式会社シードは、当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の59.02%を直接保有していたため、「主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社」に該当しておりましたが、2024年3月5日に、新株式発行により、該当しなくなりました。上記取引金額は、関連当事者であった期間の内容を記載しております。なお、「属性」欄及び「議決権等の所有(被所有)割合(%)」欄については、関連当事者に該当しないことになった時点の内容であります。
2. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の62.77%を間接保有しております。なお、間接保有のうち50.92%については、新井隆二氏から野村信託銀行株式会社、みずほ信託銀行株式会社及び株式会社SMB C信託銀行へ委託された信託財産であり、信託契約上、議決権の行使については、新井隆二氏が指図権を留保しております。
3. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の100.00%を直接保有しております。
4. 当社の主要株主である新井隆二氏の近親者が議決権の98.83%を間接保有しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

5. 新井隆二氏は、当社の創業者かつ代表取締役社長経験者であり、長年の経験と知見並びに幅広い人脈を有しており、これを当社業務に活かすため、会長という立場で当社の現経営陣に対して、助言等を行っております。報酬額については、委嘱する業務の内容等を勘案し決定しております。
6. 商品の仕入、業務委託料の支払、人材派遣料の支払及び電力の購入等については、他社から入手した取引条件の見積りとの比較等を行い、個別に交渉の上決定しております。
7. 賃借料の支払及び保証金の差入については、近隣の取引実勢に基づいて、交渉の上決定しております。保証金の返還については、2024年6月に契約期間が満了し新たな契約を締結したことにより、差額の返還を受けております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

- ① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等
該当事項はありません。
- ② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。
- ③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。
- ④ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (個人) 及びその 近親者が 議決権の 過半数を 所有して いる会社	株式会社 ヒト・コミュニケー ションズ (注1)	東京都 豊島区	100	人材サービ ス業	—	業務委託 人材派遣等	業務委託料 の支払 (注4)	1,003	未払金	119
							人材派遣料 の支払 (注4)	172		
	SALES ROBOT ICS 株式会社 (注1)	東京都 中央区	100	情報サービ ス業	—	業務委託	業務委託料 の支払 (注4)	41	未払金	12
	STAGE 株式会社 (注2)	東京都 豊島区	10	システム開 発	—	保守管理	保守管理費 の支払 (注4)	12	—	—
	株式会社 クリーンエ ネルギー総 合研究所 (注3)	東京都 豊島区	30	小売電気事 業	—	電力の購入	電力の購入 (注4)	1,002	未払金	98
クリーンエ ネルギー研 究所 合同会社 (注3)	東京都 豊島区	460	電力業・環 境エネルギ ー開発	—	工事費負担 金の支払	工事費負担 金の支払 (注5)	11	長期前払費 用	10	

(注) 1. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の62.77%を間接保有しております。なお、間接保有のうち50.92%については、新井隆二氏から野村信託銀行株式会社、みずほ信託銀行株式会社及び株式会社SMB C信託銀行へ委託された信託財産であり、信託契約上、議決権の行使については、新井隆二氏が指図権を留保しております。

2. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の100.00%を間接保有しております。
3. 当社の主要株主である新井隆二氏の近親者が議決権の98.83%を間接保有しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

4. 業務委託料の支払、人材派遣料の支払、保守管理費の支払及び電力の購入等については、他社から入手した取引条件の見積りとの比較等を行い、個別に交渉の上決定しております。
5. 工事負担金の支払については、個別に交渉の上決定しております。

当連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (個人) 及びその 近親者が 議決権の 過半数を 所有して いる会社	株式会社 ヒト・コミュニ ケーションズ (注1)	東京都 豊島区	100	人材サービ ス業	—	業務委託 人材派遣等	業務委託料 の支払 (注3)	939	未払金	97
							人材派遣料 の支払 (注3)	167		
	SALES ROBOT ICS 株式会社 (注1)	東京都 中央区	100	情報サービ ス業	—	業務委託	業務委託料 の支払 (注3)	103	未払金	12
	株式会社 クリーンエ ネルギー総 合研究所 (注2)	東京都 豊島区	30	小売電気事 業	—	電力の購入	電力の購入 (注3)	965	未払金	136
	クリーンエ ネルギー研 究所 合同会社 (注2)	東京都 豊島区	460	電力業・環 境エネルギ ー開発	—	工事費負担 金の支払	工事費負担 金の支払 (注4)	—	長期前払費 用	10

(注) 1. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の62.77%を間接保有しております。なお、間接保有のうち50.92%については、新井隆二氏から野村信託銀行株式会社、みずほ信託銀行株式会社及び株式会社S M B C信託銀行へ委託された信託財産であり、信託契約上、議決権の行使については、新井隆二氏が指図権を留保しております。

2. 当社の主要株主である新井隆二氏の近親者が議決権の98.83%を間接保有しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

3. 業務委託料の支払、人材派遣料の支払、保守管理費の支払及び電力の購入等については、他社から入手した取引条件の見積りとの比較等を行い、個別に交渉の上決定しております。

4. 工事負担金の支払については、個別に交渉の上決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
1株当たり純資産額	801.38円	889.58円
1株当たり当期純利益	17.16円	81.25円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	17.12円	81.19円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,936	13,908
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,936	13,908
普通株式の期中平均株式数(株)	171,168,545	171,181,619
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	△6	△8
(うち連結子会社の潜在株式による調整額(百万円))	(△6)	(△8)
普通株式増加数(株)	40,764	29,359
(うち新株予約権(株))	(40,764)	(29,359)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社コジマ	第3回無担保社債	2020年 6月15日	400 (200)	200 (200)	0.009	無担保社債	2025年 5月23日
合計	—	—	400 (200)	200 (200)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」欄の()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
200	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	78,000	61,190	0.35	—
1年以内に返済予定の長期借入金	20,304	16,788	0.25	—
1年以内に返済予定のリース債務	348	265	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	24,022	25,559	0.48	2025年～2034年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	490	280	—	2025年～2032年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	123,165	104,084	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7,078	6,622	2,700	2,033
リース債務	123	64	43	26

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項は、連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として「資産除去債務関係」に記載しているため、本明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	210,491	447,524	687,678	922,572
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	2,409	10,308	19,454	23,249
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	1,313	5,558	10,554	13,908
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	7.68	32.47	61.66	81.25

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	7.68	24.79	29.19	19.59

(注) 第3四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第1四半期及び第2四半期の関連する四半期情報項目については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の数値を記載しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,364	6,717
売掛金	※1 18,976	※1 19,607
商品	56,522	61,044
貯蔵品	119	125
前渡金	111	172
前払費用	4,445	4,507
未収入金	※1 19,174	※1 18,086
その他	※1 12,433	※1 15,364
貸倒引当金	△4	△4
流動資産合計	139,143	125,621
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,617	11,540
構築物	121	94
機械及び装置	173	144
車両運搬具	1	0
工具、器具及び備品	2,957	2,186
土地	33,400	32,624
リース資産	361	286
建設仮勘定	19	4
有形固定資産合計	49,654	46,882
無形固定資産		
借地権	11,028	11,028
商標権	3	2
ソフトウェア	7,344	7,552
その他	4,736	2,263
無形固定資産合計	23,112	20,846
投資その他の資産		
投資有価証券	13,652	19,749
関係会社株式	25,384	25,381
出資金	341	341
関係会社出資金	3	3
関係会社長期貸付金	11,862	13,162
長期前払費用	2,755	2,914
繰延税金資産	13,435	12,024
差入保証金	※1 25,704	※1 24,110
その他	270	268
貸倒引当金	△4,012	△5,142
投資その他の資産合計	89,397	92,815
固定資産合計	162,164	160,544
資産合計	301,307	286,165

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 33,207	※1 35,994
短期借入金	※1, ※2 77,140	※1, ※2 59,940
1年内返済予定の長期借入金	※1 15,918	※1 11,325
リース債務	184	146
未払金	※1 8,723	※1 8,854
未払費用	5,134	7,285
未払法人税等	582	3,323
契約負債	23,061	23,041
預り金	※1 1,840	※1 1,718
前受収益	189	194
賞与引当金	2,042	2,854
店舗閉鎖損失引当金	87	84
資産除去債務	274	152
その他	802	2,404
流動負債合計	169,189	157,320
固定負債		
長期借入金	18,825	7,500
リース債務	209	167
退職給付引当金	16,514	17,276
店舗閉鎖損失引当金	98	14
関係会社事業損失引当金	47	—
資産除去債務	5,291	5,327
契約負債	5,584	5,836
その他	2,384	2,443
固定負債合計	48,957	38,564
負債合計	218,146	195,885
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,929	25,929
資本剰余金		
資本準備金	27,019	27,019
その他資本剰余金	58	61
資本剰余金合計	27,078	27,080
利益剰余金		
利益準備金	27	27
その他利益剰余金		
別途積立金	8,760	8,760
繰越利益剰余金	38,138	41,029
利益剰余金合計	46,926	49,816
自己株式	△21,684	△21,670
株主資本合計	78,249	81,155
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,861	9,092
評価・換算差額等合計	4,861	9,092
新株予約権	49	31
純資産合計	83,161	90,279
負債純資産合計	301,307	286,165

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
売上高	※1 425,526	※1 450,356
売上原価	※1 322,494	※1 340,557
売上総利益	103,032	109,798
販売費及び一般管理費	※1,※2 102,185	※1,※2 103,415
営業利益	847	6,383
営業外収益		
受取利息	63	63
受取配当金	1,015	3,179
受取手数料	1,532	1,575
その他	592	511
営業外収益合計	※1 3,203	※1 5,330
営業外費用		
支払利息	165	187
貸貸収入原価	6	35
その他	19	22
営業外費用合計	※1 190	※1 244
経常利益	3,860	11,468
特別利益		
固定資産売却益	※3 141	※3 76
関係会社事業損失引当金戻入額	—	※6 47
貸倒引当金戻入額	100	—
その他	6	7
特別利益合計	247	130
特別損失		
固定資産除却損	※4 45	※4 72
投資有価証券売却損	7	0
投資有価証券評価損	1,718	—
関係会社株式評価損	199	—
減損損失	※5 1,697	※5 1,922
貸倒引当金繰入額	4,010	1,130
その他	4	2
特別損失合計	7,682	3,127
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△3,574	8,472
法人税、住民税及び事業税	266	2,785
法人税等調整額	463	△455
法人税等合計	729	2,329
当期純利益又は当期純損失(△)	△4,304	6,142

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	25,929	27,019	57	27,076	27	8,760	45,010	53,797
当期変動額								
剰余金の配当							△2,567	△2,567
当期純損失（△）							△4,304	△4,304
自己株式の取得								
自己株式の処分			1	1				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	1	1	－	－	△6,871	△6,871
当期末残高	25,929	27,019	58	27,078	27	8,760	38,138	46,926

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△21,693	85,110	1,425	1,425	50	86,586
当期変動額						
剰余金の配当		△2,567				△2,567
当期純損失（△）		△4,304				△4,304
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	9	10				10
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			3,436	3,436	△0	3,435
当期変動額合計	9	△6,861	3,436	3,436	△0	△3,425
当期末残高	△21,684	78,249	4,861	4,861	49	83,161

当事業年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		利益準備金	別途積立金	
当期首残高	25,929	27,019	58	27,078	27	8,760	38,138	46,926
当期変動額								
剰余金の配当							△3,252	△3,252
当期純利益							6,142	6,142
自己株式の取得								
自己株式の処分			2	2				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	2	2	－	－	2,890	2,890
当期末残高	25,929	27,019	61	27,080	27	8,760	41,029	49,816

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△21,684	78,249	4,861	4,861	49	83,161
当期変動額						
剰余金の配当		△3,252				△3,252
当期純利益		6,142				6,142
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	13	15				15
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			4,230	4,230	△17	4,212
当期変動額合計	13	2,906	4,230	4,230	△17	7,118
当期末残高	△21,670	81,155	9,092	9,092	31	90,279

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

(市場価格のない株式等以外のもの)

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(市場価格のない株式等)

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

② 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法を採用しております。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、回収可能性がほとんどないと判断した回収不能見込額(46百万円)については、債権から直接減額しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

④ 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉鎖損失見込額を計上しております。

⑤ 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社に対する投資額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は家電製品等の小売業を主な事業としており、顧客との契約から生じる収益は、主に店頭販売やインターネット販売等における商品売上からなります。これらの収益は、商品を顧客に引渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。その内、①ポイント制度、②修理保証サービス制度については、その履行義務の内容と履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。また、一部の消化仕入に係る収益等について、顧客に移転する財又はサービスを支配しておらず、代理人に該当する取引については、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

① ポイント制度に係る収益認識

当社が運営するポイント制度に基づき、顧客への商品販売に伴い付与するポイントについて、付与したポイントを履行義務として識別し、取引価格の配分を行い、契約負債を計上しております。また、他社が運営するポイント制度に基づき、顧客への商品販売に伴い付与するポイントについて、取引価格から付与ポイント相当額を差し引いた金額で収益を認識しております。

② 修理保証サービス制度に係る収益認識

当社は販売した家電等一部の商品に対して、保証期間内における正常使用の範囲内で発生した故障に係る修理費を当社が負担する無償の長期保証サービス、及び別途の契約に基づく有償の長期保証サービスを提供しております。当該サービスの履行義務を識別し、契約負債を計上しメーカー保証のある期間は据え置き、長期保証の期間に応じて均等按分し、収益認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

② 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ

(ヘッジ対象)

借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

③ 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

店舗等事業用資産の減損

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
減損損失	1,697	1,922
うち店舗等事業用資産	1,697	1,922
有形固定資産	49,654	46,882
うち店舗等事業用資産	34,247	32,090
無形固定資産	23,112	20,846
うち店舗等事業用資産	13,702	13,587

2. 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 店舗等事業用資産の減損」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

重要な会計上の見積りの変更はありません。

なお、資産除去債務の一部について見積りの変更を行っています。その内容については、「注記事項 (資産除去債務関係)」に記載しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分掲記したものを除く) は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
短期金銭債権	26,074百万円	25,958百万円
長期金銭債権	808百万円	808百万円
短期金銭債務	5,848百万円	5,791百万円

※2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行27行 (前事業年度は27行) と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	122,800百万円	133,800百万円
借入実行残高	77,140百万円	59,940百万円
差引額	45,660百万円	73,860百万円

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
営業取引による取引高		
売上高	47,869百万円	43,904百万円
仕入高	32,955百万円	37,833百万円
販売費及び一般管理費	16,162百万円	16,185百万円
営業取引以外の取引による取引高	5,021百万円	5,706百万円

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
給料及び手当	16,414百万円	17,832百万円
賞与引当金繰入額	2,042百万円	2,854百万円
退職給付費用	1,675百万円	1,433百万円
物流費	11,975百万円	12,222百万円
地代家賃	21,857百万円	21,308百万円
減価償却費	6,641百万円	6,359百万円
貸倒引当金繰入額	△21百万円	0百万円
おおよその割合		
販売費	24%	24%
一般管理費	76%	76%

※3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
建物	140百万円	－百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
土地	－百万円	74百万円
その他（無形固定資産）	－百万円	1百万円
計	141百万円	76百万円

※4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
建物	17百万円	64百万円
機械及び装置	－百万円	0百万円
工具、器具及び備品	19百万円	7百万円
ソフトウェア	8百万円	0百万円
計	45百万円	72百万円

※5. 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

場所	用途	種類
東京都 他	営業店舗 等	建物及び構築物、その他（有形固定資産）、その他（無形固定資産）並びにその他（投資その他の資産）

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗等を基本としており、遊休資産については、当該資産単独でグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗について、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,697百万円）として特別損失に計上しております。なお、減損損失の内訳は、建物及び構築物 1,614百万円、その他（有形固定資産）11百万円、その他（無形固定資産）2百万円並びにその他（投資その他の資産）68百万円であります。

当社の当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しており、当事業年度に減損損失を計上した資産グループについては、正味売却価額に基づき回収可能価額を算定しております。なお、不動産については、不動産鑑定評価に基づき算定しており、無形固定資産及びリース資産については、正味売却価額をゼロとして算定しております。

当事業年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

場所	用途	種類
東京都 他	営業店舗 等	建物及び構築物、土地、その他（有形固定資産）、その他（無形固定資産）並びにその他（投資その他の資産）

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗等を基本としており、遊休資産については、当該資産単独でグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗について、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,922百万円）として特別損失に計上しております。なお、減損損失の内訳は、建物及び構築物 565百万円、土地 700百万円、その他（有形固定資産）8百万円、その他（無形固定資産）577百万円並びにその他（投資その他の資産）71百万円であります。

当社の当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しており、当事業年度に減損損失を計上した資産グループについては、正味売却価額に基づき回収可能価額を算定しております。なお、不動産については、不動産鑑定評価に基づき算定しており、無形固定資産及びリース資産については、正味売却価額をゼロとして算定しております。

※6. 関係会社事業損失引当金戻入額

前事業年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

関係会社の事業に係る損失について、関係会社に対する投資額を超えて当社が負担することを想定していた損失が見込まれなくなったため、関係会社事業損失引当金戻入額として特別利益に計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2023年8月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	18,422	31,730	13,307
関連会社株式	—	—	—
合計	18,422	31,730	13,307

当事業年度 (2024年8月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	18,422	48,638	30,216
関連会社株式	—	—	—
合計	18,422	48,638	30,216

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
子会社株式	6,380百万円	6,378百万円
関連会社株式	580百万円	580百万円
合計	6,961百万円	6,958百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
繰延税金資産		
契約負債	5,576百万円	4,557百万円
退職給付引当金	5,056百万円	5,289百万円
減損損失	2,703百万円	1,767百万円
関係会社株式	2,254百万円	2,256百万円
流動化取消による影響額	2,163百万円	2,163百万円
資産除去債務	1,704百万円	1,677百万円
貸倒引当金	1,242百万円	1,588百万円
賞与引当金	625百万円	873百万円
その他	2,636百万円	4,525百万円
繰延税金資産小計	23,963百万円	24,695百万円
評価性引当額	△7,503百万円	△8,018百万円
繰延税金資産合計	16,460百万円	16,677百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,145百万円	△4,012百万円
資産除去債務に対応する除却費用	△324百万円	△256百万円
長期前払費用	△312百万円	△312百万円
その他	△240百万円	△72百万円
繰延税金負債合計	△3,024百万円	△4,652百万円
繰延税金資産の純額	13,435百万円	12,024百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
法定実効税率	－%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	－%	3.86%
住民税均等割等	－%	1.39%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	－%	△10.75%
評価性引当額の増減	－%	6.07%
税額控除	－%	△3.57%
その他	－%	△0.14%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	－%	27.50%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失のため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	12,617	495	598 (564)	973	11,540	23,648
	構築物	121	—	0 (0)	26	94	730
	機械及び装置	173	—	0 (—)	29	144	429
	車両運搬具	1	—	—	1	0	42
	工具、器具及び備品	2,957	436	117 (8)	1,090	2,186	9,419
	土地	33,400	—	776 (700)	—	32,624	—
	リース資産	361	112	—	186	286	1,184
	建設仮勘定	19	4	19 (—)	—	4	—
	計	49,654	1,048	1,512 (1,273)	2,308	46,882	35,454
無形固定資産	借地権	11,028	—	—	—	11,028	—
	商標権	3	—	—	1	2	—
	ソフトウェア	7,344	4,302	34 (1)	4,060	7,552	—
	その他	4,736	2,752	5,225 (575)	—	2,263	—
	計	23,112	7,055	5,259 (577)	4,061	20,846	—

(注) 1. ソフトウェアの当期増加額は、主に社内システム開発に係るものであります。

2. 当期減少額のうち ()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4,016	1,136	6	5,146
賞与引当金	2,042	2,854	2,042	2,854
店舗閉鎖損失引当金	186	—	87	98
関係会社事業損失引当金	47	—	47	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで																										
定時株主総会	11月中																										
基準日	8月31日																										
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日																										
1単元の株式数	100株																										
単元未満株式の買取り																											
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部																										
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社																										
取次所	—																										
買取手数料	無料																										
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行うこととしております。 なお、電子公告は当社のホームページに記載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.biccamera.co.jp/ir/library/index4.html																										
株主に対する特典	<p>毎年2月末日及び8月31日現在の株主名簿に記録された株主に対し、「株主様お買物優待券」を贈呈いたします。併せて、長期保有株主には保有期間に応じて追加贈呈いたします。</p> <p>1. 所有株式数に応じた株主優待</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株式数</th> <th>2月末日（基準日）</th> <th>8月31日（基準日）</th> <th>年間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上 500株未満</td> <td>2,000円 (1,000円券×2枚)</td> <td>1,000円 (1,000円券×1枚)</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>500株以上 1,000株未満</td> <td>3,000円 (1,000円券×3枚)</td> <td>2,000円 (1,000円券×2枚)</td> <td>5,000円</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上 10,000株未満</td> <td>5,000円 (1,000円券×5枚)</td> <td>5,000円 (1,000円券×5枚)</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>25,000円 (1,000円券×25枚)</td> <td>25,000円 (1,000円券×25枚)</td> <td>50,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 保有期間に応じた株主優待（長期保有株主）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有期間</th> <th>8月31日（基準日）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以上2年未満継続保有（100株以上） （半期ベースで連続3・4回同一株主番号にて株主名簿に記録された場合）</td> <td>1,000円 (1,000円券×1枚)</td> </tr> <tr> <td>2年以上継続保有（100株以上） （半期ベースで連続5回以上同一株主番号にて株主名簿に記録された場合）</td> <td>2,000円 (1,000円券×2枚)</td> </tr> </tbody> </table>	所有株式数	2月末日（基準日）	8月31日（基準日）	年間	100株以上 500株未満	2,000円 (1,000円券×2枚)	1,000円 (1,000円券×1枚)	3,000円	500株以上 1,000株未満	3,000円 (1,000円券×3枚)	2,000円 (1,000円券×2枚)	5,000円	1,000株以上 10,000株未満	5,000円 (1,000円券×5枚)	5,000円 (1,000円券×5枚)	10,000円	10,000株以上	25,000円 (1,000円券×25枚)	25,000円 (1,000円券×25枚)	50,000円	保有期間	8月31日（基準日）	1年以上2年未満継続保有（100株以上） （半期ベースで連続3・4回同一株主番号にて株主名簿に記録された場合）	1,000円 (1,000円券×1枚)	2年以上継続保有（100株以上） （半期ベースで連続5回以上同一株主番号にて株主名簿に記録された場合）	2,000円 (1,000円券×2枚)
所有株式数	2月末日（基準日）	8月31日（基準日）	年間																								
100株以上 500株未満	2,000円 (1,000円券×2枚)	1,000円 (1,000円券×1枚)	3,000円																								
500株以上 1,000株未満	3,000円 (1,000円券×3枚)	2,000円 (1,000円券×2枚)	5,000円																								
1,000株以上 10,000株未満	5,000円 (1,000円券×5枚)	5,000円 (1,000円券×5枚)	10,000円																								
10,000株以上	25,000円 (1,000円券×25枚)	25,000円 (1,000円券×25枚)	50,000円																								
保有期間	8月31日（基準日）																										
1年以上2年未満継続保有（100株以上） （半期ベースで連続3・4回同一株主番号にて株主名簿に記録された場合）	1,000円 (1,000円券×1枚)																										
2年以上継続保有（100株以上） （半期ベースで連続5回以上同一株主番号にて株主名簿に記録された場合）	2,000円 (1,000円券×2枚)																										

(注) 当会社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第43期（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）2023年11月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年11月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第44期第1四半期（自 2023年9月1日 至 2023年11月30日）2024年1月12日関東財務局長に提出

第44期第2四半期（自 2023年12月1日 至 2024年2月29日）2024年4月12日関東財務局長に提出

第44期第3四半期（自 2024年3月1日 至 2024年5月31日）2024年7月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年11月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年10月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2024年11月15日関東財務局長に提出

2024年10月24日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年11月21日

株式会社 ビックカメラ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山野 純一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 信治

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビックカメラの2023年9月1日から2024年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビックカメラ及び連結子会社の2024年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗等事業用資産の減損損失の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、家電製品を中心とした物品販売事業を主な事業として、全国に店舗展開を行っている。ターミナル駅近郊の商業施設等への新規出店や、ビックカメラ.comをはじめとするインターネット通販の拡充を通じて、市場環境の変化に対応しながら収益の拡大を図るための設備投資を実行している。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、店舗等事業用資産に係る有形固定資産 46,131百万円、無形固定資産 14,552百万円を計上しており、これらの合計金額は総資産の 12.7%を占めている。また、会社は、当連結会計年度において、店舗等事業用資産について減損損失 3,123百万円を計上している。</p> <p>会社は、店舗等事業用資産の減損の兆候の有無を把握するに際して、EC事業を含む各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、各店舗の営業活動から生ずる損益が2期連続してマイナスとなった場合、各店舗の営業活動から生ずる損益がマイナスであり翌期予算も継続してマイナスである場合、店舗等事業用資産の時価が著しく下落した場合、あるいは店舗閉鎖の意思決定をした場合等に減損の兆候があるものとしている。会社の店舗等事業用資産の減損損失の認識及び測定にあたっては、減損の兆候が把握された各店舗の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フロー合計が当該店舗の固定資産の帳簿価額を下回る店舗について、その「回収可能価額」を「正味売却価額」又は「使用価値」との比較により決定し、固定資産の帳簿価額を「回収可能価額」まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。これら減損の兆候が識別された店舗の固定資産の割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、商圈における市場環境等の影響を考慮した店舗ごとの事業計画に基づいているが、当該計画は今後の市場の動向等により大きく影響を受ける可能性があり、不確実性を伴うものである。</p> <p>店舗等事業用資産の減損損失の認識に用いられた重要な仮定には、販促活動や費用削減等の施策による店舗損益の改善予測が含まれている。</p> <p>これらの見積り及び当該見積りに使用された仮定は、経営者による主観的な判断を伴い、不確実性が高い領域であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と選定した。</p>	<p>当監査法人は会社実施した減損の兆候判定の方法、減損損失の認識及び測定等について検討した。特に、当監査法人が、会社の減損損失の認識に際して行われた重要な見積りと当該見積りに使用された仮定に関連して主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 取締役会及び執行役員会等の重要な会議体の議事録の閲覧、経営者・担当部署への質問による会社の事業戦略の理解 ● 店舗の損益情報の作成や将来収益予測等の重要な仮定に関するデータの信頼性及び目的適合性を確かめる方法、適切な階層の役職者による会計上の見積りに関する査閲の方法及び承認状況等、減損の兆候がある店舗の固定資産の割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りに関連する内部統制の整備及び運用状況の評価 ● 次年度以降の店舗別損益予測と取締役会で承認された予算及び将来の経営計画との整合性の検討 ● 過年度における店舗の損益予測と実績の比較分析による将来の経営計画の見積りに関する経営者の偏向の有無の評価 ● 販促活動等の施策等に伴う損益改善予測に関する、過去の同様の実績等との比較による実行可能性の評価

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ビックカメラの2024年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ビックカメラが2024年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2024年11月21日

株式会社 ビックカメラ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 野 辺 純 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 信 治

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビックカメラの2023年9月1日から2024年8月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビックカメラの2024年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗等事業用資産の減損損失の認識

会社は、当事業年度末において、店舗等事業用資産に係る有形固定資産 32,090百万円、無形固定資産 13,587百万円を計上しており、これらの合計金額は総資産の 16.0%を占めている。また、会社は、当事業年度において、店舗等事業用資産について減損損失 1,922百万円を計上している。関連する開示は、注記事項（重要な会計上の見積り）に含まれている。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（店舗等事業用資産の減損損失の認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月22日
【会社名】	株式会社ビックカメラ
【英訳名】	BIC CAMERA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 秋保 徹
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都豊島区高田三丁目23番23号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長秋保徹は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年8月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社13社及び持分法適用会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、一部の連結子会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の連結売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している株式会社ビックカメラ及び株式会社コジマの2事業拠点に、質的重要性の観点から放送事業を営む日本BS放送株式会社を加えた3事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、株式会社ビックカメラ及び株式会社コジマについては、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とし、日本BS放送株式会社については、売上高、売掛金及び番組制作費に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、2024年8月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月22日
【会社名】	株式会社ビックカメラ
【英訳名】	BIC CAMERA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 秋保 徹
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都豊島区高田三丁目23番23号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長秋保徹は、当社の第44期（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。